

2015年度 修士論文

中国武術のグローカリゼーション
—日本における中国武術の受容と変容を事例に—

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科

スポーツ文化研究領域

5014A042-1

劉 暢

研究指導教員： 志々田 文明 教授

目次

序章	1
はじめに	1
論文の構成および研究方法	4
先行研究	6
用語解説	9
第一章 新聞記事から見る中国武術	13
第1節 全体像	17
第2節 前期（1897-1986）における中国武術の表象	19
2.1 一期（1897年-1937年）	20
2.2 二期（1938年-1960年代後半）	22
2.3 三期（1960年代後半—1990年代）	27
2.4 三つのピーク	31
2.5 前期（1897-1986）のまとめ	36
第3節 後期（1984-2015）における中国武術の表象	37
3.1 「KH coder」について	37
3.2 「健康」と「競技」の話題	37
3.3 その他の話題	42
3.4 後期（1984-2015）まとめ	44
第4節 考察	45
4.1 太極拳のブームについて	45
4.2 「健康」と「競技」の関係について	48
第二章 近代化する中国武術-日本における「套路競技」の受容を事例に-	51
第1節 1949年以後における中国武術の様子およびその発展方針	52
1.1 1949年からの武術の発展	52
1.2 1982年からの全国武術工作会议	58
1.3 まとめ	62
第2節 「新ルール」の設定過程と日本連盟の反対	63
2.1 従来のルールとの比較	63
2.2 新ルールの採点基準とその変化	74
2.3 日本連盟の反対および新ルールへの改正	76
2.4 日本連盟が新ルールを反対する背景	82
2.5 まとめ	83

第3節 武術・武道における近代化の問題	85
3.1 中国武術の分化の一例	85
3.2 柔道の分化の一例	86
3.3 剣道の分化の一例	87
3.4 国際スポーツと民族スポーツ	88
3.4 まとめ	90
第三章 中国武術の将来	91
第1節 進化論の視点から見る武術	92
第2節 中国と日本が目指す中国武術の発展	96
2.1 中国の目指す中国武術の発展	96
2.2 日本側の立場	99
第3節 テコンドーと相撲	101
3.1 「国外における国際化」 — テコンドー	101
3.2 「国内における国際化」 — 相撲	103
3.3 まとめ	104
第4節 考察	106
結章	108
引用文献	112
付録	116
謝辞	120

序章

はじめに

日中を含むアジア諸国は西欧の侵出によって強制的に近代化の流れに組み入れられた。そのうねりは今も続く津波のように力強いものである。このバックグラウンドの下で日本と中国は、自国の伝統文化の保存と伝承そして発展について似通った考えをもっていると思われる。しかし、両国の外来文化に対する態度や立場は相違しており、その違いはスポーツ文化領域でも見受けられる。

中国武術（用語解説）は 4000 年といわれる長い歴史を有する中国で発祥し、集団技法、個人技法、徒手（素手）技法、武器（器械・兵器）技法、そして哲学を含む理論を包括した武術の総称である。中国においてはそのまま「武術」と標記され、中国語発音で「ウーシュー」といわれ、英文表記は「WUSHU」という。

中国武術の門派が林立している。太極拳、少林拳に代表される拳術だけでも 129 種類(国家体育委員会武術研究院、1996, p. 447)あると言われている。それぞれ門派は、異なった技法、戦法、理法をもって発展し、アジアの多くの武芸に影響を与えてきた。

また中国武術は実戦性を重視すると同時に、中国の哲学と道徳理念を強調し、その影響で、攻防的な技術から心身をはぐくむ教育的方法あるいは健康法となっている。中国ではその特徴を、「看」（見て美しい）、「健身」（健康になる）、「実用」（武術的実用性）の三つの目的で区別し特徴づけている。

特に中国武術は、第二次世界大戦後（以後「戦後」）、競技武術として世界的に発展し、套路競技（表演＝演武）と散手競技（徒手組手）が広く行われている。

日本は明治維新以降の短い間に、自国の伝統文化を守り発展させるため、「武道」という教育システムを確立することを近代化の一環とし、戦後、急速に武道を世界に普及させ、その国際化を成し遂げた。一方、中国武術は、その近代化の遅れから、日本武道と比較した場合、理論研究の面や組織化の面で遅れていると言わざるを得ない。今日でも中国武術は明確な発展の方向性が確立されているとはいいい難く、国際化の面でも遅れは否めない。

今の国際では、中国武術を統括している団体として、1990 年に創立した国際武術連盟(International Wushu Federation, IWUF.)があります。日本ではこれに先行する 1987 年 4 月に日本武術太極拳連盟 (Japan Wushu Taijiquan Federation, JWTF) があ

ります。のちに 1987 年 9 月に横浜でアジア武術連盟 (Wushu Federation of Asia, WFA) が結成され、国際連盟の創立につながった。つまり、日本は中国武術の国際化に大きな役割を果たしてきたのである。さらに、戦後日本における中国武術の受容は急速に進み、日本武術太極拳連盟の統計によると現在約 150 万人の愛好者が存在すると言われている。

日本における中国武術の普及は非常に目覚ましく、中国武術の将来を考えた際、日本における中国武術の普及・発展の過程を把握することが重要といえる。

したがって本研究の目的は、日本における中国武術の受容と変容を明らかにし、中国武術の将来の発展方向について考察することにある。具体的な研究課題は以下のよう

- (1) 中国武術が日本という異文化の中でどのように普及され、変容されてきたのか。中国武術の普及の研究は従来発信側からの考察がそのほとんどを占めていた。本課題では中国武術がどのような過程を経て受容され、変容されるに至ったかについて考察する。
- (2) 中国武術が日本へ普及する際に直面した矛盾と日本側の対応。本課題では中国武術を受信側から見ることによって、中国武術が土着する過程のなかで遭遇する問題について考察する。特に競技ルールの変遷過程に見られる、日本武術太極拳連盟 (Japan Wushu Taijiquan Federation, JWTF.) の指導者の武術的実用性をめぐる国際連盟への対抗関係を考察する。

以上の検討を経て、将来の中国武術のあり方をめぐって中国の立場と日本の立場を検討するなかで、将来の発展の方向性について考察する。

中華人民共和国が 1949 年 10 月に成立して以来、中国武術の国際普及活動は 1960 年に中国青年武術チームが中国体育代表团とともに当時のチェコスロバキアを訪問したことにより始まった。そして 1974 年に、中国少年武術代表团は、6 月にメキシコとアメリカ、9 月に日本で公演した。その後多くの国々へ訪問し、中国の外交の一環としての役割を果たしていた。

1982 年に、北京での全国武術工作会議で、中国政府は中国武術の国際普及の方針をたてた。その結果、今日、中国武術は世界 150 カ国に普及され、他国の事情に応じて多様化している。この変化について中国国内の武術関係者の間ではさまざまな意見が対立している。

中国武術を動かす最も強いベクトルは「競技」化にあるといえる。1959年に最初の『武術競技規則』が発表されて以来、この傾向は次第に増大してきた。武術選手は、ルールのなかで勝つことのみに集中し、ルールの変化に適応しながら自分の技術を変えていく。その結果、中国武術は、競技ルールの変化に対応しながらどんどん変化していく。つまり武術が本来もつ戦いにおける実用性からの乖離が生じているのである。

中国武術は大きく伝統武術と競技武術の二つに分類することができる。競技武術は伝統武術の実戦性を薄め、演技性を強めた様式とすることができる。両者に共通する基本の稽古法として套路がある。これは日本空手における型に類似したものである。この套路も変化の問題に出会っている。それは「華法」化の問題である。

套路の技の「華法」化(華美になること)について、馬明達(2003, p. 14)は、『長拳(套路、筆者)』は高度・難度・新鮮感・美感を求め、宙返りが高くなり、姿が美しくなり、さらに音楽をつけて舞い始めた」とし、『競技武術』は既に武術の本位から離れ、武術の真義を失っている」と実用性の欠如を批判している。

一方で、丘丕相(2005, p. 45)は、「武術套路の動作はよく『花拳綉腿』¹と批判される。武術套路の動作は、格闘と一定の関係を保っているが、格闘と全く同じわけではない、套路の動作は、実戦の『真』と離脱していないけれども、格闘の『実』に固執もしていない。よって套路の『花拳』を非難する必要はない、これも套路の特徴の一つであるからだ」と述べて、武術における実用性に対して距離を取る考えを示している。

武術の実用性と競技性をめぐる問題は、中国武術のみならず、オリンピック種目となった日本の柔道や韓国のテコンドー、また伝統性とオリンピック種目化との間で方向を模索する日本剣道など他の多くの武術・武道(用語解説)においても見られる。特に実用性と競技性の問題は、その武術・武道が対外普及するにつれて顕著になる。それはその武術・武道を受け容れる側と発信する側の間にギャップが存在していることが原因だと考えられる。そのギャップを埋めることは、すなわち土着化(ローカリゼーション)の過程である。

近年では、グローバリゼーション(globalization)とローカリゼーション(localization)を結合した、グローカリゼーション(glocalization)、という言葉が使われるようになった。「グローバリゼーションが文化の地球規模化をいうのに対し、ローカリゼーションはそうした文化が個々の社会において土着化することを意味する。

¹中国の熟語、その意味は「姿は美しいが戦いに使えない拳術、また表面上綺麗に見えるが実際なんの役も立たないやり方(『現代漢語詞典(第六版)』、2012、p 555)。

グローバリゼーションはこうした二つの過程を連続するものとして切り取るための概念である」(中村ら、2015, p. 611)。確かに、発信側から文化の普及過程を見るのは一般的であるが、受信側からその文化をいかに受け容れているのかも大事なことである。なぜなら、「受け容れ側の社会は発信地の文化をまるまる容れるのではなく、自身の文化に適するように変化させるのであり、そうした社会ごとの土着化の総体がグローバリゼーションを出現させていると考えた方が良い」(寒川、2014, p. 351) からである。

本研究はこの受信側の立場から、中国武術がどのような過程を経て日本に受容され、土着していったのか、また中国武術が日本における土着する過程のなかで遭遇する問題とその解決策について以下の構成で論じる。

論文の構成および研究方法

序章では、主に本研究の目的と課題、先行研究、そして用語解説について述べる。先行研究に関して、特に「中国武術の普及に関する研究」と「日本における中国武術に関する研究」の両面から関係資料に基づき検証する。

第一章では、課題 (1) 中国武術が日本という異文化の中でどのように普及され、発展してきたのか、について分析する。本課題では新聞記事の報道を通して中国武術がどのような過程を経て受容され、変容されるに至ったかについて考察する。

今の中国武術は清朝 (1616-1911) 末期、また民国時代 (1912-1949) の影響を受けていると思われる。日本における中国武術の受容と変容を清朝末期から今日という 100 年以上の期間を、比較的 に一定の視点から見るために新聞記事を選んだ。またこれまでの中国武術の普及に関する研究は、主に歴史学と社会学の視点からのアプローチが多かった。このような理由で、今回は新聞を代表とするメディアの視点から中国武術の普及に関して研究を行った。

検索に当たって、朝日新聞社・読売新聞社・毎日新聞社 (以下では「三社」と略記) のデータベースを使用する。期間は、中国武術に関する報道の初見 (本研究の場合は 1897 年 12 月 17 日) から 2015 年 12 月 31 日である。

この 118 年余りの記事の形態 (画像として保存されているのか、またはテキストとして保存されているのか) や年間の記事件数の関係で、筆者は「前期 (1897-1986)」と「後期 (1984-2015)」に分けて分析するのが妥当と考えた (前期と後期の 1984-1986 の重りについて、第一章第 1 節で論じる)。つまり、「前期 (1897-1986)」と「後期 (1984-

2015)」の時期区分はあくまでも調査の方法上の区分であって、歴史上の認識に基づいた分け方でない。

前期（1897年-1986）の記事はテキスト化されていなく、それらの記事（計241件）を全て確認した上で、中国武術がいかに日本に受容され、また変容し始めたのかということを新聞報道の視点から明らかにする。また、後期（1984-2015）のテキスト化された記事に対して、「KH Coder」という言語統計ソフトを使用し、中国武術が日本でどのような変化を成し、今日の発展に至ったのかを分析する。

KH Coderとは、テキスト型データの計量的な内容分析（計量テキスト分析）のためのソフトウェアである。程慧栄ら（2015）は、KH CoderとWordstatの機能などについて比較した。その結果、KH coderは、ソフトの更新速度、対応言語の種類、主な分析機能などの面でWordstatよりすぐれている、と論じていた。また、近年ではKH Coderを用いた研究が主に心理学や、社会学の研究において頻用されている。

第二章では課題（2）中国武術が日本へ普及する際に直面した矛盾と日本側の対応に関して考察する。

中国武術を受信側から見ることによって、中国武術が土着する過程のなかで遭遇した問題と、その問題に対する受信側（日本）の解決案について考察する。特に競技ルールの変遷過程に見られる、日本武術太極拳連盟の指導者の武術的実用性をめぐる国際連盟への対抗関係とその対抗の背景にある実用性と競技性の問題、解決策について考察する。

具体的には、中華人民共和国（1949-今日）成立以来の武術套路の中国における形成の経緯およびその発展方針をまとめ上で、1959年から2003年までにおける武術登路の競技ルールの変遷についてまとめた。また、2003年の競技ルールの制定にあたり、日本武術太極拳連盟の提案を分析した。最後に、中国武術が諸外国へ普及する際に直面している問題は、他の武芸（用語解説）にも共通して見られ、その問題を「国際スポーツ」と「民族スポーツ」の視点から考察した。

以上の検討を経て、第三章では将来の中国武術のあり方をめぐって中国という発信側の立場と日本というの立場を検討するなかで、将来の発展の方向性について考察する。

2014年2月に山東省淄博市で行われた「第七回全国武術工作会議」（2014年開催）という五年に一度の武術の発展方向を決める全国的な会議を通して、中国側が考える中国武術の目標とその目標に向けての計画を明らかにした。また、日本武術太極拳連盟が目指す中国武術の目標と比較しながら検討し、中国武術の発展の方向性が明らかになっ

た。その上で、最終的には中国武術はどこまで、またどのような発展像を目指しているのかについて、世界の様々の武芸の普及発展の中から、代表的な二つの武芸としてテコンドーと相撲を選択し紹介した。

先行研究

中国武術の普及に関する研究

中国武術の普及に関する研究は主に中国の学者が行っている。例えば、蔡仲林、湯立許（2009）は武術文化伝播におけるバリアを分析し、中国武術は海外に普及する力および実証性、また細部の運営に係わる面などへの配慮が低い、と指摘した。冉学東、王崗（2012）は中国武術をよりよく普及するためには、五つの意識、すなわち「文化意識・世界意識・創新意識・標準意識・ブランド意識」を持たなければならないと主張した。また、虞定海、郭玉成、李守培ら（2011）はそれまでの武術の国際普及に関する研究をレビューし、これから武術を世界に普及するため、以下の所見を述べた。

- (1) オリンピックに参加する武術種目以外の種目大会を積極的に取り組み、世界における武術の影響力を高める；
- (2) 世界各国の競技武術套路のレベルを均等に発展させ、武術のオリンピック種目入りに備える；
- (3) 武術のオンライン教育を実現し、外国における武術教育レベルを上昇させる；
- (4) 孔子学院における武術普及の道を探り、国際伝播の力を高める；
- (5) 武術の国際普及の現状を突破し、武術文化を普及の核心にする；
- (6) 武術人材の育成に力を注ぎ、武術の継続的発展を目指す；

さらに黄帝全（2009）は、「中国武術は技術教育の体系と普及のモデルを制定しなければならない、特に政府における普及・商業における普及・民間における普及を通して中国武術のグローバル化を目指すべき」、と中国武術の普及の方向性と方法について述べている。

しかし、これらの研究は、問題提起にとどまっており具体的な解決策をあげていない。結局のところ、中国武術の発展は、向こう岸が見えるが渡り船という確実な手段がないという窮状にいるように見える。また、研究者は常に発信側の立場に立っており、つまり中国武術のグローバリゼーションについて述べていたが、ローカリゼーションのことについて触れていなく、いずれも中国武術自身を注目している。

これに対して、他の武芸の発展と比較し、中国武術の普及に参照できるものを提示しながら論じる研究も多く見られる。たとえば、崔秉珍（2009）は中国武術の国際化発展と韓国のテコンドー普及過程を比較し、中国武術の将来について、「民族性と伝統性を保ちながら、いかに客観的に中国武術が持つ内容を人々にアピールできるかが大事である。また、競技武術は中国武術のすべてを代表することができないとしても、動作の規範化や客観化、また神秘性の排除などの面で普及につながるので、さらなる重視が必要である。」と主張した。

また、湯文俛、袁鎮瀾（2008）は空手の発展経路と体系の分析を通していかの意見を述べた。

- (1) 中国武術は実戦を重視し、現代社会において芸術性と実戦性を共に備えなければならない
- (2) 中国武術は大学生を主体に普及を行なうべき
- (3) 段位制度の体系を整えるべき

さらに、郭玉成（2004）はテコンドー、空手、柔道の普及を分析し、中国武術が参考にすべき点を以下のようにまとめた。

- (1) 普及内容の簡潔化
- (2) 大学生を普及対象に選ぶこと
- (3) 学校体育授業に取りれること
- (4) デモストレーションや派遣教員を通じての普及
- (5) 多様な国際試合を通じての普及
- (6) オリンピックに適した技術改革およびオリンピックを主催すること

このような比較研究は、テコンドーや柔道のような国際的に普及している武芸の普及過程を分析することで、中国武術が国際普及する際の不足な点を浮き彫りにしている。しかし、これらの研究は、テコンドーや柔道が普及する際に起きた問題点について論じなかったため、中国武術が異文化圏に入り土着化する過程でどのような問題が起こるのかについても予測や調査がされていない。

日本における中国武術に関する研究

日本において中国武術に関する研究は、主に中国武術を実践している日本人および来日した中国人によって行なわれている。

松田隆智²はその著書『図説中国武術史』（1976年）で、中国武術の古典資料を列記して、その内容の解説と作者の履歴を紹介しながら、古代から当時に至るまでの中国武術史について論述した。また、多くの拳法の門派の中から有名なものとして、少林拳、陳式太極拳、八極拳、通臂拳、秘踪拳、形意拳、八卦拳、螳螂拳、潭腿、摔角（しゅつかく、角力とも言われ、「中国相撲」、と松田の本で解釈している）を摘出し、それぞれの歴史・技術・名人伝を解説した。また、武器の図版を集め、最後に中国武術歴史年表を作成した。この本は、1984年に呂彦および閻海によって中国語に翻訳されている。

また、笠尾恭二は『中国武術史大観』（1994年）を著し、中国武術の起源と確立を述べる中で、中国武術史上の重要な出来事を、特に「少林寺武術の源流と展開」、「倭寇動乱期の兵法再興と日中武術交流」、「太極拳武術の生成と発展」という三つの部分を紹介した。最後に、中国武術の展開という項目で清朝（1616-1911）以後の中国武術の発展についてまとめた。また、笠尾はその著書で相撲、柔術（柔道・合気道）、刀術（剣道）、空手など、日本武術と中国武術史との関係について独自の検討を加えている。さらに松田の著書で触れなかった、中国における「武術運動」、すなわち本研究でいう武術（ウーシュー）（用語解説）の形成と変遷過程について論じている。

林伯原（1999）は、アヘン戦争（1840年）から中華人民共和国の成立（1949年）までの時期を対象に中国武術の近代化の過程を明らかにした。2015年に、林は『中国武術史-先史時代から十九世紀中期まで-』を著した。先史時代における中華民族の社会生活と武器・武術との関係から、アヘン戦争までの発展と推移を時代の社会背景と関連させる全体的かつ総合的な研究であった（林、2015, p. 2）。

松田、笠尾、林らは、中国武術の発展を歴史的に検討しており、いずれも中国における武術の各流派の発展、あるいは近代武術史における重要な出来事に関する研究が中心であった。日本における中国武術の受容と変容に関してほとんど触れていなかった。

²松田 隆智（1938-2013）は、愛知県岡崎市出身の中国武術研究家。本名は松田鉦（まつだ まさし）（ウィキペディア、キーワード：松田隆智、2016年1月2日検索）。

李自力（2009）は日中太極拳交流と太極拳の近代化および日本武術太極拳連盟の設立前夜までの経緯をまとめた。特に、太極拳の近代化の特色を「大衆化」と「競技化」に言及できると述べ、日本における太極拳の受容過程と変容を明らかにした。

また、屈国峰（2007）は、太極拳のような健康を求める手段として使われている武術を養生武術と定義し、「武術」と「養生」という本来関連しない身体技法がいかに結合・融合したのかについて考察した研究も見られる。

しかし、李と屈の研究は太極拳という中国武術の一つの種目に着目しており、中国武術の全般がどのように日本で土着したかについては論じていなかった。

また、これらの歴史的な視点からアプローチする研究に対して、社会学の視点から中国武術を対象にした研究がある。例えば、池本淳一（2009）の「現代中国における武術サブカルチャーとその担い手たちー社会学的武術研究のための一考察」や2010年の研究「現代中国におけるスポーツと社会階層ー都市の武術学校への転入学者を事例に」がある。

以上を踏まえて、本研究では、新聞記事が代表するメディアの視点から、中国武術が異文化圏の中でのローカリゼーションした過程に注目し、日本の受信側の立場を考慮しながら、中国武術の将来のあり方について考察する。

用語解説

本項では、本研究を理解する上で有益な基本的用語について解説している。

中国武術

本文でいう「中国武術」は、中国より発祥し、現在の中国に伝承されているあらゆる格闘の技、あるいは実戦に使われる術のことを指す。中国国内では「中国武術」は「武術」と称されている。

「武術」という言葉は南朝宋（420-479）³の顔延之（384-456）の詩「皇太子釋奠會」其二、で初めて見られる。詩の内容は以下のようである。

大人長物，繼天接聖。時屯必亨，運蒙則正。

偃閉武術，闡揚文令。庶士傾風，万流仰鏡。

³本文における中国の時代はすべて、『現代漢語詞典第六版』（2012年、中国社会科学院言語研究所詞典編輯室 編）を参照。

林伯原（1999, p. 21）によれば、ここでいう「武術」は軍隊武術のことである。中国武術の内容は春秋戦国時代（前 770-前 256）から、すでに軍隊武術でなく、民間武術も生じていた。十九世紀末、軍隊武術⁴が戦場において新式火器にとって変わられてから、「中国武術」の概念は初めて民間武術⁵の内容だけを指すようになった。

今日の中国では中国武術を「技撃⁶動作を主な内容とし、套路と格闘を運動形式とする内外を兼ねて修練する⁷中国の伝統体育種目」と定義している。

中林信二によれば日本では、原来、武術は戦いの場において相手を殺し、自己の身を守るための手段であったが、中世から近世にかけておのおの体系づけられたわざ(技)として確立した。近世に入ると、しだいに殺人法としての実用術から離れ、技の習熟自体を目的意識化した文化的価値を持つようになった（岸野雄三、1997, p. 1094）。

また、楠戸一彦によれば、武術は戦いに必要な特殊な身体技法の体系であり、この体系は、実戦や模擬戦によって有効性が検証された、体験的な知の集積である。その伝承は流派の「型」として多くは秘伝化されるが、礼儀的な身体技法や民間伝承の芸能として伝承される。あるいは競技的形態を設定しての規範やルール、スポーツ技術としても伝承される。ヨーロッパでは火器の発達に従って、火器以外の武器と武術は、用済みの軍事技術としてほとんどが消滅の道を歩んだが、中にはショーやスポーツ競技として再編成されたものもあった。（日本体育学会、2006, p. 755）。

国術

民国時代（1912-1949）における中国武術に対する称呼。中国武術が国技であることをあらわしている。1928 年 3 月南京で中央国術館が成立したことにより、中国武術は正式に「国術」と呼ばれるようになった。

⁴軍隊武術は戦争という条件の下に発展したものであるから、陣形・隊列を組んだ上での戦闘力を保証するものでなければならず、その動作は統一されており、技術は簡単で実用性の高いものであることが要求された（林、1999, p. 21-22）。

⁵一般大衆の中で広く普及している武術活動は、彼などの攻防、健身（健康増進）、娯楽などの要望に応じて生まれ、長い歴史の間、絶えず手を施され、発展してきたものである。拳法のほか、軍隊武術と同じように弓矢、長槍、刀、剣、などの兵器が用いられているが、個人の技術に重点が置かれており、それぞれの技術体系の発展が重視された（林、1999, p. 22）。

⁶技撃という言葉は『荀子・議兵』（戦国（BC475-BC221）末期の書籍）で「斉人隆技撃」とあり、楊倞（憲宗（唐）（778-820）時代の人物）の注釈によれば、その意味は「斉の人は勇力を以てて敵を撃殺する、それを技撃と呼ぶ」

⁷原文は「内外兼修」。内とは心のことを指す、外とは身体のことを指す。

武術（ウーシュー）

中国武術は国際的には「武術」の中国語の発音で、ウーシュー（英文表記：WUSHU）の名称で普及している。本文では競技化した中国武術に対する称呼として使用する。

武術太極拳

日本における中国武術の称呼。太極拳は中国武術の中の一つ目であるが、日本では太極拳の愛好者人口が圧倒的に多いことから、太極拳と各種の中国武術を総称して、普及に使用されている言葉。

武術・武道

武道という言葉は、中国の古典に見られる。唐代（618-907）の李商隠（812-858）の『李義山詩集』に「忠孝両全、文武両道」とあるように、原来「武道」は概念的に「文道」に対する言葉である。鎌倉時代（1185頃-1333）に入ると、武道は武権、武力、武備を始め、武徳や武士道といった意味に減退して用いられるようになった。日本では、「武道」は武士としての階級的な行動規範ないし生活倫理、すなわち武士道、士道といった道徳的・思想的なものと同義に使われ、これに対して「武術」「武芸」などは武士道を実現するための手段、あるいは武どうを補完するための修練・教養と考えられるようになった（岸野雄三、1997, p. 1095）。

本研究では、「武術」と「武道」を中点で繋げ、中国武術や日本の武道のみならず、世界のあらゆる戦いに必要な特殊の身体技法の体系を指す。

武芸

スポーツ科学事典（2006, p. 754）では、武芸を以下のように説明している。「武器を使用する技術の歴史用語としては武技、武術、武芸、武道などがあるが、『武芸十八般』とも言われるように、武芸という言葉が最も頻繁に広義に用いられてきた」。最新スポーツ大事典第六版（1997, p. 1093）では武芸を「武術」、「武技」とほぼ同じ意味で、弓術、馬術、剣術、槍術、柔術などを総称する言葉、と解釈している。

「芸」という字には、「六芸」の内容、すなわち礼、楽、射（弓）、御（馬車を操る技術）、書、数、にあるように、「技」、「技能」の意味が含まれている。

武芸という言葉は『三国志・蜀志・劉封伝』⁸で「(劉封) 有武芸、氣力過人」(劉封は武芸ができ、力は一般の人より優れている、筆者訳) と描かれている。

本文では、武術・武道を構成する一つ一つの格闘技、あるいは戦闘に使われる術のことに対する称呼として使用。

⁸三国志は、中国の後漢(25-220)末期から三国時代(220-280)にかけて群雄割拠していた時代の興亡史である。撰者は西晋(265-420)の陳寿(233年 - 297年)である(ウィキペディア、キーワード、三国志、2016年1月6日検索)

第一章 新聞記事から見る中国武術

本章では、中国武術はどのように異文圏である日本に受け容れられ、認識されてきたのか。また日本人が中国武術に対するその認識はどのように変化していたのかについて、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社（以下では「三社」と略記）の報道を通して分析する。新聞記事を対象に選んだ主な理由として、日本における中国武術の受容と変容を清朝末期から今日という 100 年以上の期間を比較的に一定の視点から見るためである。三社が発行する新聞は「三大紙」ともよばれており、発行規模が大きいいため、その論調は世論に与える影響も大きい。

今回の検索は主に、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞データベース）、ヨミダス歴史館（読売新聞データベース）、毎索（毎日新聞データベース）を使用した。三社のデータベースの収録記事については以下の通りである。

聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞データベース）：

「朝日新聞縮刷版 1879～1989 ～歴史を訪ねる～」

これは朝日新聞が創刊した明治 12 年（1897 年）1 月から昭和 64 年（1989 年）までの 110 年分の検索が可能な紙面データベースで、掲載日や見出しのほか、人名、地名、事象名などのキーワード、分類で検索し、ヒットした記事が載った紙面イメージ（PDF 形式）を閲覧することができる。また明治・大正・昭和（戦前）については広告の検索も可能である。

「朝日新聞 1985～、週刊朝日・AERA ～現代を読み解く～」

朝日新聞紙面に掲載された記事の見出しと本文をテキスト形式で収録している。見出しや本文に使われている言葉を手掛かりに検索する全文検索方式で、記事テキスト本文を表示して読むことができる。

ヨミダス歴史館（読売新聞データベース）：

「明治・大正・昭和」（1874 年 11 月 2 日-1989 年 12 月 31 日）

このデータベースは、東京本社発行の全国版、そして地域版は東京都内版の最終版のみが収録されている。

「平成（読売新聞）」（1986 年 9 月 1 日-最新号＝前日付）

このデータベースは全国版と地方版（46 都道府県＝沖縄を除く）の記事を収録。収録開始時期の詳細については付録にて掲載する。

毎索（毎日新聞データベース）

1872年3月29日-最新号＝前日付、の毎日新聞の本社（東京朝/夕刊、大阪朝/夕刊、西部朝/夕刊、中部朝/夕刊、北海道朝/夕刊）、地方版（46 都道府県＝沖縄を除く）、別刷（東京別刷、大阪別刷、西部別刷、中部別刷、北海道別刷）、号外（東京号外）の記事を検索することができる。

検索に当たって「国術」、「中国&武術」、「拳法」、「太極拳」、という四つのキーワードを用いた。

① 「国術」および「武術」をキーワードにした背景

「国術」と「武術」は、中華民国（1912-1949）時代から今日にかけて、中国武術に対する名称である。中華民国時代は今日の武術に大きな影響を与えていた時期である。その時期の中国武術に関して、池本（2014）、笠尾（1994）、徐（2002）らの研究がある。中でも、池本（2014, p.6）は「南京中央国術館」は中国武術の近代化と組織化の達成に大きな役割を果たした、と述べている。また、霍元甲⁹（1868-1910）により創立した「精武体操学校」（1916年に『精武体育会』と改名）は、近代国術発展史上最も重要な団体の一つである（徐、2002, p.5）。よって中華民国時代は中国武術が近代化し始める大事な時期である。中国武術のグローカリゼーションを言及する際に、中華民国は避けられない時期と考え、本文は「国術」という言葉をキーワードにした。

「中国」と「武術」の間を「&」マークで繋げたのは、検索する際に、「武術」でヒットした記事の中に「中国」という言葉も同時にヒットさせることで、検索範囲を絞るためである。

② 「拳法」をキーワードにした背景

「拳法」は「古代、手搏（しゅばく）と呼ばれ、明代（1368-1644）以後はじめて『拳法』として登場した。しかし現代中国では『拳法』は身法、脚法などに対する『こぶしの技』として狭義に使用されることが多く、打突・蹴りを含む総称としては『拳術』が一般的である」（笠尾、1994, p.2）。本文では検索にあって、「日本拳法」や「少林寺拳法」など、関係のない記事を取り除き、中国の武芸に関する記事だけに注目した。

⁹霍元甲（かく げんこう、1868年1月18日-1910年9月14日）中国の中国武術家。清朝（1616-1911）末期、中国直隸省静海県（現在の中華人民共和国天津市付近）出身。字は俊卿。秘宗拳を広めたことでも知られる（ウィキペディア、キーワード：霍元甲、2016年1月4日検索）。

③「太極拳」をキーワードにした背景

太極拳は中国武術の中の一つ目であるが、日本では太極拳の愛好者人口が圧倒的に多いことから、日本武術太極拳連盟は太極拳と各種の中国武術を総称して、「武術太極拳」の名称で普及を進めている（日本武術太極拳連盟ホームページ、2015 年 11 月 9 日 検索）。

また、四つのキーワードの中、「国術」、「武術」、「拳法」は中国武術と同意かあるいはほぼ同意のものと理解され、これら広義的の中国武術に対する称呼と並んで、日本で比較的に普及している「太極拳」という具体的な拳術を選んだ。

検索期間として、三社の報道で初めて中国武術に関する記事が見られる時期の 1897 年 12 月 17 日から 2015 年 12 月 31 日までとする。その結果を図 1 に示す。

第1節 全体像

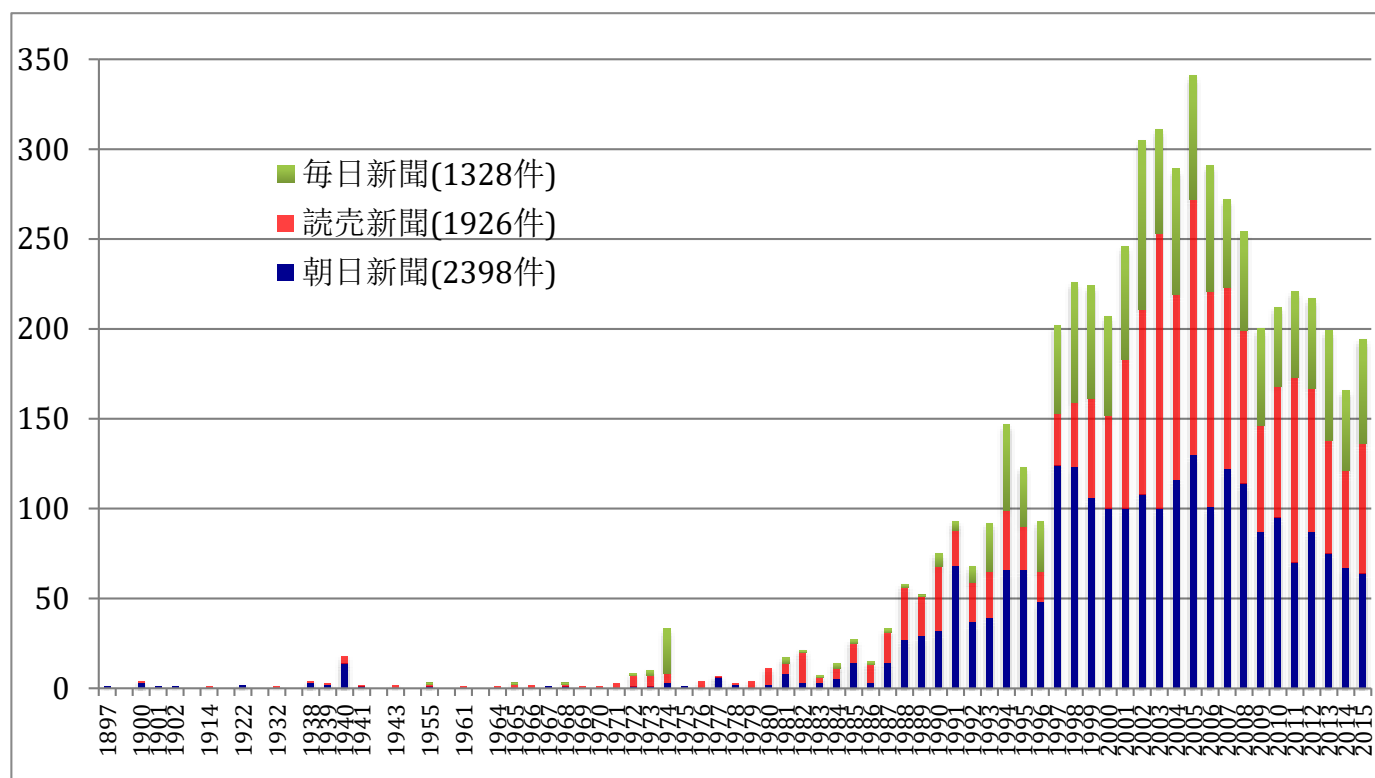


図 1 三社における年ごと記事数の変化

図 1 でわかるように、1897 年から 2015 年末まで、三社の新聞で中国武術に関する紹介が合計 5652 件見られ、その中で、初めて中国武術が掲載されたのは 1897 年 12 月 17 日の朝日新聞の朝刊における記事である。その後、1940 年を除き、年間の記事件数は数件程度であった（1940 年について、本章第 2 節「2.4 三つのピーク」にて説明する）。1964 年から毎年、三社のいずれかによる中国武術に関する報道が見られるようになり、1970 年代から年間の記事件数は以前の数件から十数件に増えた。そして、1980 年代半ばから記事件数が急増する傾向が見られる。1980-2005 年にかけて、年ごとの記事件数は三、四年ごとに周期的なピークを迎えながら上昇して行くことがわかる。2005 年、三社の報道件数の合計は最多の 341 件に達し、2006 年-2009 年は減少傾向となっている。2010 年、2011 年の年間の報道数は一時台頭し、2012 年-2014 年の三年間の記事件数は減少傾向であった。特に、2014 年では三社の報道件数の合計は 166 件と、最多の 2005 年の半数以下であった。しかし、2015 年には、年間の報道件数が前年に比べ 28 件増加し、194 件だった。

三社の年間の報道件数がこのような傾向を表した具体的な背景は後で述べるが、こ

ここではまず 1980 年代半ばから記事件数が急増する原因について説明する。

この、記事数の急増は、「中国武術が普及している」ことを示している。と考えられる。そのほかに、1980 年代半ば頃から、三社のデータベースで地方版の記事が検索可能となったことも原因の一つだと考えられる。例えば、ヨミダス歴史館（読売新聞データベース）は 2000 年前後から東京、大阪以外の地域版の新聞を収録するようになった（詳細は付録、「ヨミダス歴史館の収録記事」）。

1980 年代半ば以前の新聞記事は画像として三社のデータベースに保存されており、各新聞記事にキーワードがタグ付けられていた。そのキーワードにヒットすることで、記事が検索されていた。そして朝日新聞では 1984 年 8 月 4 日、読売新聞では 1986 年 9 月 1 日、毎日新聞では 1987 年 1 月 1 日から新聞紙面のテキスト化を取り入れた。つまり、それ以後三社のデータベースで直接新聞記事のテキスト化された全文の検索が可能となった。

本研究は、三社が新聞紙面のテキスト化を取り入れた 1984-1986 年を境目に、前期と後期に分け、それぞれ分析した。前期は、1897 年から最後に新聞記事のテキスト化を取り入れた一日前の 1986 年 12 月 31 日（毎日新聞社）とする。後期は、最初に新聞記事のテキスト化を取り入れた 1984 年 8 月 4 日（朝日新聞社）から 2015 年 12 月 31 日までとする。

前期（1897-1986）では、すべての記事を確認した上で、歴史認識に基づき分析した。そして、後期（1984-2015）では KH coder というソフトを使い、新聞記事の視点とその傾向性を分析した。つまり、前期（1897-1986）と後期（1984-2015）の区分はあくまでも調査の方法論上分け方である。さらに両時期の重なる 1984、1985、1986 年について、以下の期間にテキスト化された記事がないため、それらの記事を手打ち入力しテキストに転換し分析した。

- ① 1984 年 1 月 1 日-1984 年 8 月 3 日（朝日新聞）；
- ② 1984 年 1 月 1 日-1986 年 8 月 31 日（読売新聞）；
- ③ 1984 年 1 月 1 日-1986 年 12 月 31 日（毎日新聞）；

第2節 前期（1897-1986）における中国武術の表象

この部分では、前期（1897-1986）の90年間において、中国武術がいかに日本に紹介され、受容と変容が生じたのかについて考察する。その前に、まず前期の時代背景を簡単にまとめる。

19世紀末の中国は、清朝（1616-1911）末期、中華民国時代（1912-1949）を経て、今日の中華人民共和国（1949-現在）に至った。清朝末期に起きたアヘン戦争（一回目 1840-1842、二回目 1856-1860）により、それまで閉ざされていた外部世界への門戸が開かれ、中国の社会は封建社会から半植民地、半封建社会へと、根本的な変化を強いられ、中国の近代の幕が開かれた（林、1999, p. 77）。その後、中仏（清仏）戦争（1883-1885）、中日（日清）戦争（1894-1895）、義和団運動鎮圧のための八カ国連合軍戦争（1900-1901）という、三回の大きな戦争を経て、20世紀に入った。1912年1月1日に、孫中山が南京で中華民国臨時大総統に就任し、中華民国臨時政府を組織したことにより、中国において二千年続いた封建君主制度に終止符を打った。1927年4月、国民党は南京で「南京国民政府」を樹立し、その後間もなく、南京政府は名義上全国を統一した。各派の国民党軍閥が割拠する状況は依然として変化せず、その後も軍閥同士の混戦が相次いで発生したが、形式的にも国家の統一がなされたことは、中国経済と文化の発展にとって非常に有利であった（林、1999, p. 305）。1931年日本軍が中国東北地方を侵略し、1937年の盧溝橋事変により全面的な日中戦争が始まった。1945年第二次世界大戦の終戦でようやく勝利を得た中国は、その後まもなく国民党と共産党の内戦に入った。1949年、蒋介石は国民政府を台湾に移し、その年の10月に中華人民共和国が成立して、中国大陆における戦争はようやく基本的に終結した。共産党の指導下で文化大革命（1966-1976）などのあやまちを犯しながらも、中国は1972年9月に日本と共同声明を発表し、国交を結んだ。1978年12月に中国共産党第十一期中央員会第三回全体会議（略称十一期三中全会）が北京で挙行政され、この会議で、文化大革命の清算及び改革開放路線が定まった。

このような背景のもとで、前期（1897-1986）の記事を分析していく。この90年間、日中の間で多くのことが起こっており、その期間で三社が中国武術に関する報道数は計241件と、全体の4.3%しか示さない。しかし、ここに中国武術がいかに日本に受容され、そして変容し始めたかを示す内容があった。

前期の記事を通観した時に、画期と認められる特徴が理解された。その特徴に基づいて、一期（1897年-1937年）、二期（1938年-1960年代後半）、そして三期（1960年代後

半-1990 年代前半) の時期区分を確定した。図 2 は前期における記事数の変化とその時期分けをしたものである。

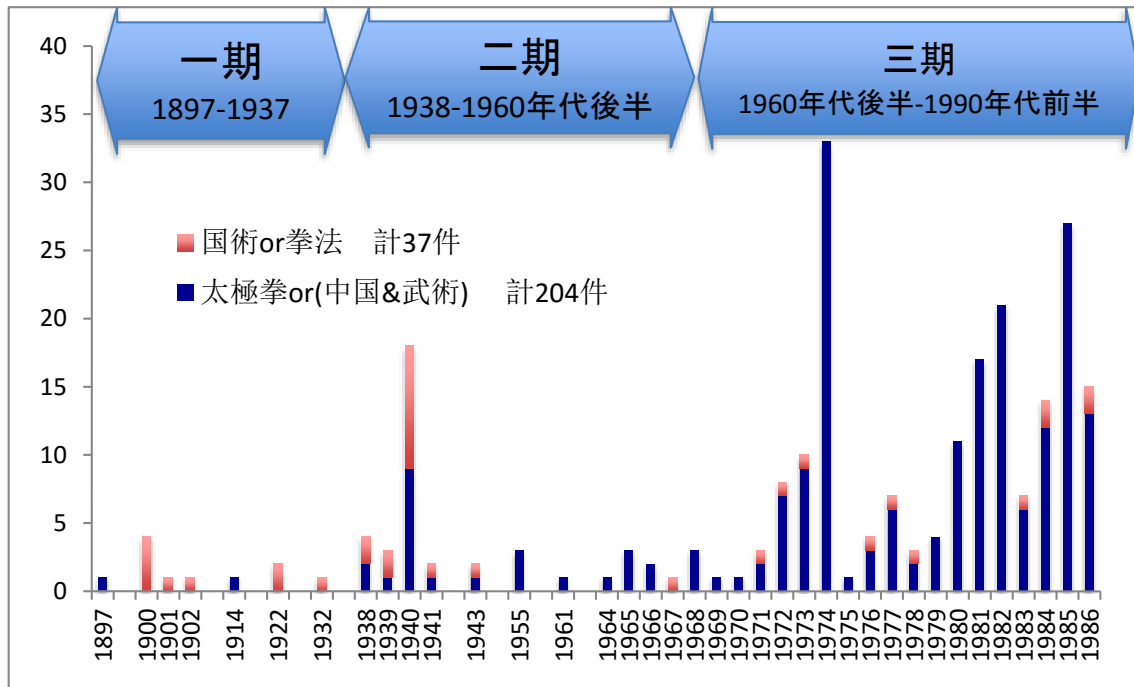


図 2 前期の記事数の変化及び時期分け

2.1 一期 (1897 年-1937 年)

この時期では中国武術を「国術」、あるいは「拳法」と称していた。一期の 1897-1937 年の 40 年間は、計 11 件の報道が見られたが、いずれも中国武術を主に紹介したものではなく、清朝の武術試験、義和団事件¹⁰、少林寺、また連載小説などで中国武術のことを提起しているのが特徴である。

例えば、1897 年 12 月 17 日の読売新聞では、以下のように中国武術のことを提起している（抜粋の中にある「○」は、印刷状態により、文字が明確に識別できなかった部分である。また、推定した文字の後に「?」を入れた。全文同様。）：

…児玉陸軍次官の談話を聞くに別に予期せし所を異なりたる奇聞珍談と手はあらざりしも只どう次官の一驚を喫したる一二○は北京滞在中一日満州白旗に採用すべ

¹⁰ 義和団事件、日清戦争後 (1894-)、義和団 (山東省の農民の間に起こった秘密結社。白蓮教(びやくれんきょう)の一派で、拳術・棒術などの武術に習熟する集団) が生活に苦しむ農民を集めて起こした排外運動。各地で外国人やキリスト教会を襲い、1900 年北京(ペキン)の列国大公使館区域を包囲攻撃したため、日本を含む 8 か国の連合軍が出動してこれを鎮圧。講和を定めた北京議定書によって中国の植民地化がさらに強まった。北清事変。団匪(だんぴ)事件。拳匪(けんぴ)事件 (デジタル大辞泉、キーワード：義和団、義和団事件、2016 年 1 月 7 日検索)。

き武官の武術試験を一見したるにその試験法なる極めて造作もなき弓術試験にて丸を旧式其の儘なるには驚きたり…

(1897 年 12 月 17 日 朝日新聞 東京/朝刊 清国觀察談 (児玉次官))

アヘン戦争後、清朝は積極的に諸外国の先進的な近代文明の科学技術を導入した、いわゆる「洋務運動」である。しかし、上記の報道を見れば、まだ「旧式其の儘」のところもあったようだ。

軍隊以外に、当時の義和団に関する紹介で「拳法」のどこを提起する記事が見られた。

義和団は拳法を知って居るから鉄砲の丸が中っても死なぬと揚言したので無知の乱民は争ふてこれに投と其勢猛烈を極めしたが、実際列国聯合軍に〇って見ると鋭利なる文明の銃器は百発百中、団匪の同類は算を乱して仆れるから流石の乱民も少々驚いて、拳法の秘術もあまりあてにはならないといふので此の頃少しく勢炎が衰へた気味ださうだ (地雷也)。

(1900 年 7 月 13 日 朝日新聞 東京/朝刊 「葉がき集＝義和団の拳法秘術」)

また、1922 年 1 月 31 日と 2 月 1 日の朝日新聞朝刊では、「達磨面壁の遺跡 続古賢の跡へ (1 1) 文学博士 常盤大定」と「曹洞宗少林寺 続古賢の跡へ (1 2) 文学博士 常盤大定」、というタイトルで、河南省の嵩山にある少林寺を紹介する内容で提起中国武術のことを提起した。

さらに、読売新聞では、連載小説の中で「河南省嵩山少林寺」や「福建省九連山少林寺」などとともに中国武術のことを提起した。その内容は以下のようである：

そのいずれの少林寺も僧侶が武芸をはげんで、次第に名を四百余州に〇はれて、大本山になってしまった。そして、福建省九連山少林寺の武術を少林南派。河南省の方を少林北派と言はれたが、日本の柔道の根源もここから来ているとのこと。

(1932 年 3 月 11 日 読売新聞 朝刊 「南支那海・海賊王の懐に入る＝39 目のあたり神技／安藤盛 (連載)」)

このように、一期では、中国武術は、日本人記者、学者あるいは作家などの手で、中国武術と直接的な関係のない記事らによって紹介されていた。これらの記事から、主に日本では「当時の中国に『拳法』あるいは『武術』と呼ばれる一種の武芸がある」、と認識されていたと推測する。

2.2 二期（1938 年-1960 年代後半）

1937 年からはばらく三社とも中国武術に関する報道が見られなくなる。再び当時の中国武術に関して報道が見られるのは 1938 年であった。二期の記事の内容を見れば、1938 年から 1960 年代後半の約 30 年の間は、中国武術が日本に紹介された時期である、ということが言える。今日の日本でよく知られている「太極拳」もこの時期から紹介された。

「太極拳」という言葉が初めて三社の報道で見られるのは 1938 年 1 月 7 日の読売新聞である：

…略…この運動が市長得意の健康法で「太極拳」といふ一種の武技である。日本の唐手のやうに、武器は何も持たず、拳を固めて、エイッ、エイッとうちふる。このエイッ、エイッで七十八の今日まで風邪一つ惹かずにきたといふご自慢の運動である。

（1938 年 1 月 7 日 読売新聞 第 2 夕刊 「新政権の春を描く」＝1 白髯和平
を呼ぶ 江朝宗氏護身の太極拳（連載））

この報道に続いて、朝日新聞でも 1938 年 1 月 29 日に、「太極拳」だけでなく、当時の北京の中国武術を全般的に紹介した：

各中等学校、専門学校の軍事教練を全廃して代わりに支那武術のうち通背拳法、太極拳法、形意拳法の三種を国術と名づけて正科とし一周五時間これを課して教育精神訓練を行なふ事となった…中略…これらの拳法は柔術の立業に似て居り、唐手の源流となったもの、護身法として女の入門希望者もちよいちよい現れ…略…

（1938 年 1 月 29 日 朝日新聞 東京/夕刊 「紅一点インテリ拳士 町道場に「エイヤ」のかけ声 波に乗る「国術」復興」）



図 3 1938 年 1 月 29 日朝日新聞記事の写真及びその説明

図 3 の説明の内容を示す。

写真 1：日本語教授を兼ねた「国術」道場

写真 2：宮本武蔵と木曾の小冠者権之助＝二刀流と槍で闘ふ戦法もある

写真 3：エイヤツ唐手の練習

写真 4：女のできる唐手術

写真 2 で出現する「宮本武蔵」と「木曾の小冠者権之助」は、1935 年の 8 月 23 日から 1939 年 7 月 11 日まで、朝日新聞で連載していた流行の新聞小説『宮本武蔵』（吉川英治著）の登場人物であった。

写真 3 と写真 4 は「唐手」の形ではない。写真 3 は、形意拳¹¹の五つの基本拳法の中の「砲拳」、写真 4 は太極拳の形だと推測される。しかし、朝日新聞はあえて武蔵と権

¹¹ 形意拳（けいいけん）：太極拳、少林拳などとともに、中国武術の代表的な流派である。五行説を取り入れ作られた「五行拳」と、五行拳の応用形でそれぞれ動物を模した 12 種類からなる「十二形拳」が基本の型となっている。五行拳は、劈拳（金行）・鑽拳（水行）・崩拳（木行）・砲拳（火行）・横拳（土行）からなり、更に十二形拳は、龍形・虎形・猴形・馬形・鼉（ぼう）形・鶏形・鶴（はいたか）形・燕形・蛇形・鼯（たい）形・鷹形・熊形である。

之助や唐手を用いて写真を説明したことは、日本人読者に親しみを感じさせ記事に興味を持たせるためであると思われる。

二期（1938 年-1960 年代後半）に入り、新聞記事の報道は一期（1900 年-1937 年）の「中国には『拳法』あるいは『国術』と称する武芸がある」、という単なる事実紹介から、「中国にあるその武芸とは何なのか」、という具体内容を紹介するようになった。上記の記事以外にも以下のような報道が見られる。

中国武術は第一日満州武術と流れを同じくするだけに大体に於いて同様のものであったが流石に本家を誇るだけに身体のこなしの柔らかさや技術の洗練さは実に見事なものであった。

（1940 年 5 月 20 日 朝日新聞 東京/朝刊 「圧巻は蒙古相撲 馬良將軍も得意の剣法試演 東亜武道大会第 2 日」）

‘太極拳’は日本の空手と柔道を一緒にしたようなもので、現在香港では非常に普及している中国武術である。

（1955 年 9 月 14 日 朝日新聞 東京/朝刊 「太極拳の名手来日」）

手を高速度カメラで撮ったようなゆっくりとした動きの体操とも踊りともつかない運動をやっている人たちに気がつきます。これは太極拳という明の時代から伝わる体育なのです。

（1964 年 8 月 8 日 読売新聞 朝刊 「気象と健康」中国の体操“太極けん”）

たくさんの老人や青年たちが、腕を前へ突き出したり、横に振ったり回したり、体をくねらせたりしているのを見かける。中国固有の武術、太極拳の練習である。

（1965 年 9 月 19 日 毎日新聞 東京/朝刊 「世界の団体＝中国武術協会」）

これらの記事の特徴は、中国武術を日本人によく知られている体操、踊り、空手、柔道を用いながら紹介していることである。

他にも、武術の「実戦的実用性」を強調する記事もあった。1940 年 4 月 17 日と 4 月 18 日において、「[中国の武術]＝体育化した太極拳 少林派は北京外に流布」、「[中国の武術]＝下 忘れられた真精神 演技化しつつ萎縮す」というタイトルで二篇の文章が掲載された。

今度の事変では中国の武術（国術）といはれているが果たして役に立ったかどうかということを国術側の専門家に質ねてみると、蘆溝橋以来局部的には多少の話もあるが青龍刀は日本の剣術や銃剣術に比べして実戦では対抗できないといふのが中国側の結論のやうである。

…略…

戦闘用の武術と云う立場から見れば今日の中国の武術の形式は役に立たない物かもしれない。

…略…

今北京を中心として最も広く行われている流派は太極拳であり、次いで通背拳、形意拳、八卦拳の四流派、北京以外では少林拳が多く行われている。

…略…

元来この拳（太極拳）では自然に従うことをその精神とするところより唐の時代から各々勝手に多くの流派が出来てその或者は次第に有閑階級の体育運動又は体操の意味に練習される様になり、後に至り形式は整備して来たけれども武術本来の意味からは遠ざかるに至った。

（1940年4月17日 読売新聞 朝刊 「[中国の武術]＝体育化した太極拳 少林派は北京外に流布」）

一方少林流の刀、槍の使技演技は技巧的に非常な発達をしていて日本側では国術といえど何れもそれなどの使技の巧妙さに眩惑されそれを以て恰も中国の武術の如く即断しているものが多い。中国側で武術といえどそれを誇りとする風があるが、これは武術本来の精神からいえば邪道であらう。

…略…

（支那劇の中で）悪役を追拂ふ為にやる刀、槍の美技は実に感嘆に堪へざるものがある。けれども結局中国の武術の最高形式が表演にのみ墮し去っているということは殆ど救われざる程度に深い。

…略…

武術本来の性質は今日日本でも真剣に考えられているやうだけれども武術と言われる限り、相手と試合をするによって心を鍛へるという点に特質がある。これはほかのスポーツでもさうであるが、武術の試合には更に生死の予想或いは仮想がかけられている点に於いて他のスポーツと異なった特色がある。即ち生死の間を往来する

修練の功が積まれるといふのが武術の真髄であると思ふ。然るに中国の武術にはその武術成立の必須条件とも見るべき試合が全くなくなってしまっている。

(1940 年 4 月 18 日 読売新聞 朝刊 「[中国の武術] =下 忘れられた真精神 演技化しつつ萎縮す」)

上記のように、記事の作者である岡部平太は「武術」のコア(本質)を強調しながら、中国武術、すなわち当時の「国術」が体育化、演技化することを痛烈に批判していた。また、岡部は、文末で以下のように語っている。

中国武術に将来あらしめるためには中国武術化が一度日本の武道をみなほしてこれに学ぶことが必要であらうと思ふし又一方日本の武道家が中国の歴史と真の武術の立場を知ってこれを親切に指導してやるほかに道はあるまいと思ふ。

(1940 年 4 月 18 日 読売新聞 朝刊 「[中国の武術] =下 忘れられた真精神 演技化しつつ萎縮す」)

似たような観点を織田幹雄は 1941 年 7 月 25 日の朝日新聞で発表した。

発展性乏しい国術

…略…

活然の気を養う意味で他の肉体的鍛錬のみを目的とした体操の如きものと同日に語るを得ずと、その効果を力説している。これが体育的效果は専門家に○[?]すほかないが、かかる昨[?]論的なものが学校或は一般人の中で相当実施されながら充分なる発展を見ないものは思ふに多くの流派が各々の説を主張して譲らぬのと、日本の武徳と異なり型のみに終わって實戦的或は競技的なものをもたぬためであらう。

…略…

むしろ日本の体育競技会が積極的援助の手を差し伸べるべきである。指導者或は優秀なる選手を送って精神的、技術的向上に協力すべきであらう。競技界発展○として東亜競技会を誰しも考へている。しかし現状はまだ中国自体を固めるときであつて、大会を中国の地で開くといふことは時期尚早と思はれる。何事も唯全面的の平和の日を待[?]つといふにつきやう。

(1941 年 7 月 25 日 朝日新聞 東京/朝刊 「東亜の問題を衝く 特派記者現地報告(14) /中華体育界の実情(下) 正しき体育の確立 わが積極的援助必要 /上海にて織田幹雄」)

つまり、日本は、低迷している中国武術、さらに中国の体育を、積極的に援助すべきである、とアムステルダム五輪の金メダリストであった織田と柔道界で一時代を築いた岡部が主張していた。

現在の武術套路は、完全に演技化した中国武術と言っても良い。その是非について本研究の第二章で論じるが、中国武術が体育化、演技化する傾向を、今から 70 数年前に、読売新聞と朝日新聞が注目したことは、中国武術が日本で普及する前にすでに変容している、ということを表している。実際 1930 年代ごろは「土洋体育論争」という論争が中国で起こり（詳細は第二章第三節、85 ページ）、それが岡部のこの記事の背景だったと考えられる。

二期（1938 年-1960 年代後半）では、中国武術が三社の報道によって日本に具体的に紹介されるようになった。その方法として、主に日本人にとって馴染みのあるもの、例えば当時流行りの小説、あるいはこの時すでに沖縄から本土に広がった唐手（空手）、また柔道や体操などを用いながら紹介されている。

1940 年前後に、武術・武道の本質、つまり「実戦的実用性」の視点から、中国武術、即ち当時の国術がその本質から離れつつある、ということについて批判する記事も見られる。批判の焦点は、国術の体育化と演技化である。前述のように、中国武術は日本に伝わった後に変容し始めたのではなく、日本に受容される前からすでにその形を変えている。

表面上「国術」に一応形を整えているように見える中国武術、実はその中身は「乱雑」で、各流派の技や理念もそれぞれ異なり、一つにまとまっていなかった。むしろ「国術」という言葉は、当時の中国にある多くの武芸の総称であり、その下で各流派が各自の考え方で発展させながら模索していた。1970 年代に入り、その各流派の中から一つの拳術が日本において急速に普及する。それは「太極拳」という武芸である。

2.3 三期（1960 年代後半-1990 年代）

2.2 二期（1938 年-1960 年代後半）で語ったように、「太極拳」という言葉は早くも 1938 年に初見する。しかし、二期（1938 年-1960 年代後半）で、時折見られる太極拳に関する記事は、1960 年代後半から急増する。表 1-1 は、二期（中国武術の普及）と三期におけるすべての記事のタイトルに「太極拳」という言葉が出現する頻度をそれぞれ表したものである。

表 1-1 三社の報道のタイトルで「太極拳」という言葉が出現する頻度

	記事数	太極拳関係	比率
二期（1938-1967）＊	31	7	22.6%
三期（1968-1986）＊	167	77	46.1%

＊記事数の計算と比較のため、二期を 1938 年 1 月 1 日から 1967 年 12 月 31 日までとし、また三期を 1968 年 1 月 1 日から前期の最後 1986 年 12 月 31 日までとする（表 1-2 も同様）。

表 1-1 によると、二期では、計 31 件の記事のうち、7 件が太極拳と、全体の 2 割程度しか占めていない。一方、三期では、太極拳に関する記事は全体の約五割も占めていた。

表 1-2 読売新聞社による記事の分類とその変化

	アジア	スポーツ	健康	政治（行政、外交）	学術	その他
二期 1938-1967 年	38.5%	23.1%	15.4%	15.4%	7.6%	—
（13 件）	（5）	（3）	（2）	（2）	（1）	
三期 1968-1986 年	10.2%	19.3%	22.7%	2.3%	2.3%	43.2%
（87 件）	（9）	（17）	（20）	（2）	（2）	（38）

＊括弧内の数字は記事の件数。

また、中国武術をどのように捉えているかを見るため、読売新聞社による記事の分類を分析した。表 1-2 二期と三期における読売新聞の報道を当該新聞社の分類別に表したものである。読売新聞において、二期では計 13 件の記事が見られ、その中で、「アジア」に分類された記事は 4 件、「スポーツ」は 3 件、「政治（行政、外交）」と「健康」は 2 件ずつ、そして「学術」が 1 件だった。一方、三期では計 88 件の記事が見られ、その中で、「アジア」に分類された記事は 9 件、「スポーツ」は 17 件、「健康」は 20 件、「政治（行政、外交）」と「学術」は 2 件、と二期（中国武術の普及）に比べ、「健康」に関する報道の割合は増加している。また、「その他」の中では「余暇」（9 件）、「映像」（4 件）、「社会」（11 件）、「情報」（3 件）、「美術」（2 件）、「環境」、「企業」、「アメリカ」、「婦人」それぞれ 1 件、そして分類されていない広告が 5 件含まれている。

表 1-2 のように、読売新聞は、二期（中国武術の普及）では中国武術を「アジア」という分類で多く紹介されていたのに対して、三期では「健康」という分類で主に紹介している。「アジア」の分類で中国武術を紹介しているということは、中国武術を一種の外国文化として捉えているためであったと考えられる。その認識が三期に入り、唯一増えた話題は「健康」であることから、日本人が中国武術を見る視点が徐々に変わっていたのではないかと考えられる。

「その他」の中で、特に「余暇」という分類で、健康的な面から太極拳を紹介している記事が多く見られる。以下のようなタイトルの記事がある。

「[トピックス] 静かなブーム 太極拳 精神集中の全身運動 自律神経にもよい」

(1971 年 12 月 12 日 読売新聞 朝刊/余暇)

「[やってみませんか] 太極拳＝上 山口吉雄さん（連載）」

(1982 年 6 月 9 日 読売新聞 朝刊/余暇)

「[私とからだ] 鈴木義司さん 疲れず汗も無用の太極拳」

(1985 年 3 月 10 日 読売新聞 朝刊/美術)

「[いきいきタイム] 太極拳＝1 精神集中 独特の呼吸（連載）」

(1985 年 12 月 1 日 読売新聞 朝刊/余暇)

つまり、読売新聞社における中国武術に関する記事の分類から以下のことが言える。二期（1938 年-1960 年代後半）では一期（1897 年-1937 年）と比べて、中国武術をより具体的に紹介するようになったが、三期（1960 年代後半-1990 年代）に入り、単一の視点でなく、他方面から中国武術を語るようになった。その中で最も注目されたのは中国武術、特に太極拳、が持つ健康的な面である。これもこの時期を「三期」、と名付けた所以である。

また、読売新聞の二篇の記事に注目したい。その内容の一部は以下のようなものである。

「北京の空気は、やわらかだった。せつかなぼくらは、いつの間にか、ゆっくり歩いていた。ゆったりとしたリズム、太極拳（けん）を見ても同じだった。—中国を舞台にしたテレビ CM としては戦後初めてという洋酒メーカーのそれは、長い歴史を持つ“大きな国”ならではの、おおらかさと重量感にあふれている。

「中国のことは、何も知らないと思った。四千年の歴史、九億人の人間、夕日の向こうにはヨーロッパがある。大陸なんだなあ」コピーに共感を覚える人も多からう。

メーカー側のねらいも、そのあたりにあるようだ。宣伝担当者が言う。

「中国の若い女性が演じる太極拳の動きに、ああ、大きな力はゆっくり動くんだなあって、感じていただければいいわけです。ええ、ウイスキーでもなめながら、自分たちの日常の生活のリズムと引き比べつつ……」

(1979 年 12 月 13 日 読売新聞 朝刊 「[CM天気図] 大きな力はゆっくり動く
せつがち日本人の目には新鮮」)

ブラジル・バイア州のサルバドルで、この地方独特の格闘技「カポエラ」を見た。

…略…

アフリカの雄大なリズムにのった体の動きは、空手や太極拳に似て、雅やかでさえある。ふつうの格闘技との最大の違いは、音楽入りということで、いかにもアフリカ渡来という感じが強かった。

(1979 年 12 月 19 日 読売新聞 夕刊 「[異国に住めば] ブラジル “音楽入り” 格闘技を見る」)

1979 年 12 月 13 日の記事では、洋酒の CM で太極拳を用いた。CM では、太極拳を通して、中国の長い歴史や広い土地の様子を思い出させ、その酒の持つ風味をアピールしていた。CM で太極拳が登場したということは、太極拳のゆっくりとした動きや中国独特な運動であることなどは、すでに多くの人に知られているということが前提ではないかと思う。

また 1979 年 12 月 19 日の記事では、ブラジルの格闘技である「カポエラ」を紹介するときに太極拳を使用した（下線で示す）。つまり、これは読者がすでに太極拳が持つ特徴を認知している、ということを前提としている。

「太極拳」は、1938 年 1 月 7 日に読売新聞でその言葉が初めて掲載されてから 41 年後に日本に「土着」したと言えよう。

三期（1960 年代後半-1990 年代）では、太極拳が代表とする中国武術が徐々に受け入れられた。中国武術には多種の武芸を含んでいるが、なぜ太極拳が日本において圧倒的な人気を得たのか、という点について本章の第 4 節で論じる。

また、健康的な面を注目した記事以外に、1974 年を境目に、中国武術を一種のスポーツ、つまり競技種目として紹介する記事がみられるようになる。1974 年に起きた出

来事をふくめて、次の章では 20 ページの図 2 に基づき、きじ数が増大した三つのピーク、すなわち 1940 年、1974 年そして 1985 年の原因を解明する。

2.4 三つのピーク

20 ページの図 2 では、1940 年、1974 年、そして 1985 年、という三つのピークが見られる。そこで、この三年の記事を改めて分析し、なぜ中国武術が急に多く報道されるようになったかを解明する。

① 1940 年のピーク：－「東亜武道大会」の開催－

まずは、1940 年の記事数は計 18 件であった。そのうち 13 件が「東亜武道大会」に関係する記事である。1940 年 5 月 18、19 日の二日は当時の東京市小石川区府営運動場（現在の文京区の西部に位置する）で「東亜武道大会」が開催された。朝日新聞朝刊では、この大会について以下のように報道している。

紀元二千六百年を記念し日本、満州、中華、蒙古の東亜 4 民族の協和を目的とする東亜武道大会が日本武道振興会主催の下に五月十八、九両日東京において開かれる、四民族五億の内に育まれた各種各様の武道、武術が一堂に展開される豪華絵巻であり、且各国の武威を誇示する一大競演である。日本は剣道、柔道、弓道、銃剣術の各試合を始め、空手、徒手格闘術、棒杖術、居合、長刀、農民武術の粋を集めてこれを披露し…略…満州国は同国治安部、民政部の後援の下に青龍刀、棒杖術、槍術の妙技を演武、中華民国は中華民国政府後援で満州国演武の諸武術の外に古くから漢民族の間に秘蔵されていた独得の武器操作を行ひ、蒙古は聯合自治政府後援によって蒙古に古い歴史を残す独得の相撲術を公開する事となった…略…

（1940 年 5 月 4 日 朝日新聞 東京/朝刊 「東亜武道大会 日、満、華、蒙 4 民族武術の粋」）

この「東亜武道大会」に中華民国からは 58 人で構成された代表団が参加した。この大会を通して、当時の日本人を驚かせたことは、女性が武術の練習をしていることであった。朝日新聞では以下のタイトルで三日連続紹介していた。

「支那の護身術 婦人の“拳法”（上）／一種の美容体操でもある＜写＞」

（1940 年 5 月 28 日 朝日新聞 東京/朝刊）

「支那婦人の“拳法”（中）／我国の唐手に似ている＜写＞」

（1940 年 5 月 29 日 朝日新聞 東京/朝刊）

「支那婦人の“拳法”（下）／学校でも熱心に行う＜写＞」

（1940 年 5 月 30 日 朝日新聞 東京/朝刊）

上記の 3 件の記事は朝日新聞による初めての中国武術に関する連載であった。この他の「東亜武道大会」に関する記事は、中国武術の代表団および団員の紹介や、代表団団長馬良による演武の紹介などがあった。これらの記事を通して、中国武術すなわち民国時代（1912-1949）の国術が日本に紹介されただけでなく、同時に、中国国内の状況や文化なども日本で報道されるようになった。つまり、「東亜武道大会」は、両国の間における武術・武道の技術的な面での交流の場であり、文化の交流の場でもあった。

② 1974 年のピーク：－「中国少年武術代表団」訪日－

1974 年には中国武術の記事は計 33 件掲載された。そのうち 25 件の記事が「中国少年武術代表団」に関するものであった。

「中国少年武術代表団」（以下では「代表団」と略記）は、日中文化交流協会より中華全国体育会（後の「国家体育委員会」で今日の中国武術協会や武術運動管理センターを含む体育関係の事業を統轄している国家体育総局の前身である）の協力によって日本に招いた（毎日新聞、1974 年 7 月 2 日朝刊 14 版）。代表団は、当時の武術協会責任者の魏明が団長を務め、役員 10 名（うちコーチ 3 名）および選手 32 名（男子 15 名、女子 17 名）の合計 42 名によって構成されている（毎日新聞、1974 年 9 月 1 日朝刊 14 版）。32 名の選手は 10-17 歳で、北京、上海、天津の三特別市、江蘇、浙江、安徽、山東、山西、陝西、河北の七省および、少数民族を含む中国全土から選ばれている（毎日新聞、1974 年 9 月 17 日朝刊 12 版）。一行は、1974 年 9 月 15 日に来日し（毎日新聞、1974 年 9 月 15 日朝刊 14 版）、約一ヶ月の公演スケジュールで、9 月 18 日の日本武道館での中国展東京開催記念公演に出たほか、中国展の会場（東京・晴海）でも模範演技を行った。また、その間、地方公演も取り込まれ、日本の剣道、柔道、空手などの各種武道愛好者と友好交流をした（毎日新聞、1974 年 7 月 2 日朝刊 14 版）。



図 4 1974 年代表団訪日公演の①プログラム、②小冊子、③パンフレット

この代表団が来日公演した背景には、日中両国が国交を回復したことが大きく影響したと考えられる。1972 年の国交正常化をきっかけに、日中の中で多種多様な領域における交流が深まっていった。1972、1973 年に行われた中国武術関係の報道のほとんどは、健康法として太極拳の紹介や中国に訪れた日本人記者或いは観光客が見た公園で朝練をしている高齢者の姿である。そして、毎日新聞代表団が来日する約二ヶ月半前の 1974 年 7 月 2 日から代表団のことを紹介しており、9 月 18 日の初公演までの間に、19 回にわたり「代表団」および「中国武術」のことを取り上げた。これは、毎日新聞社が代表団による日本における初公演を主催していた関係で宣伝したものである。代表団が公演する前の記事によると、その内容は、代表団の公演プログラム、「中国武術」の紹介、代表団の選手たちの練習様子、「日本武道の源流」と言われている「中国武術」の詳細に対する興味などであった。

9 月 18 日午後 6 時半からの初公演の様子は翌日の朝刊で以下のように報道されていた。

公演はまず進行曲に乗って東南と南西の両入口から選手団が二手に分かれて入場。正面に向かって V 字型に並んで一礼。澄んだ目、きびきびした身のこなし、さわや

かな笑顔の選手たち。

演武の一番手は張子燕ちゃん（十三）ら二人の少女が演じる女子拳術。

拳術は武術の基本技で、徒手体操のような感じ。続いて嚴兵武君（十四）の槍術。長さ二メートルほどの槍を手に、突き、飛び跳ねる。

両手に刀を持った女子と槍の男子が渡り合う双刀対槍。男子 8 人が演武台いっばいに躍動する集体刀（集団刀術）。床を転げ、激しく身をくねらせ、飛燕（ひえん）のような素早さに、スタンドはいきをのみ、わいた。

次々に演じられる妙技は四十八種目。部分的には似ているようだが、体の動きはことごとく異なる。日本武道の源泉とも言われる中国武術の多様さ、奥深さ。フィナーレは、三十二人の全選手が登場。花束が送られた。

（1974 年 9 月 19 日 毎日新聞 東京/朝刊 「中国少年武術団：誇り高き中国武術
—かわいい妙技に酔う」）

「中国武術は飛んだり、跳ねたり、回転したりするようなアクロバティックな動作がある。また、多様性に満ち、一人で行う形もあれば、二人から大勢で行う集団演武もある」、と記事で描かれている。恐らくこれが多くの日本人に与えた中国武術の姿である。

実は 1974 年頃の中国国内において、中国武術はすでに「套路競技」（型演武）を中心とする一種の競技スポーツに姿を変えていたのである。代表団の公演で、日本に中国武術のスポーツ的な面を見せたことを、朝日新聞では「中国武術、いまはスポーツ 中国少年武術代表団コーチ [ある発言]」（1974 年 9 月 27 日 朝日新聞 東京/朝刊）というタイトルで紹介していた。しかし、代表団の演武は人々の関心を長く引き寄せなかった。20 ページの図 2 でもわかるように、1974 年以後の年間記事数は再び数件程度に戻り、その内容も 1977 年の中国武術団の二度目の来日公演以外はほぼ太極拳に注目し、健康運動としての方法、作用、効果などについて語る記事が多く見られる。

1974 年の代表団における演武はスポーツ化した中国武術をアピールした。しかしスポーツ化（あるいは競技化）した中国武術は線香花火のように、代表団の帰国とともに、重視されなくなっていた。この競技の面が再び三社の報道によって取り上げられたのは、代表団来日の約 10 年後、すなわち 1985 年前後、三つ目のピークの頃である。

④ 1985 年のピーク：—競技武術の新興と太極拳講習会—

1980年代始めの頃は三期（1960年代後半-1990年代）の最盛期と言ってもよい。1980年代の記事を一つの言葉にまとめてみると、「連載」という特徴が見られる。1981年に朝日新聞の夕刊で初めて太極拳を取り上げ、週刊連載の形で5月14日-7月2日の二ヶ月間に渡りその動作を詳しく説明していた。また読売新聞では1982年6月、1985年12月に太極拳に関する週刊連載を掲示している。これらの連載文章は、太極拳がすでに日本で流行している証拠と言えるだろう。

1982年12月に国家体育委員会が北京で第一回武術工作会議を開き、「武術の世界的普及」という総方針のもとで、武術選手及びコーチの派遣、外国人選手及びコーチの育成、国際及び大陸連盟の設立など具体的な仕事を決めた。これによって、1984年10月に中国武術協会がフランス、連邦ドイツ、イタリア、日本、メキシコ、フィリピン、シンガポール、スウェーデン、アメリカ、タイ、香港の武術組織の責任者を招き、中国武漢で座談会を行った。そこで各国・地域の体表が、国際的な武術組織を設立することに合意した（国家体育委員会武術研究院、1996）。

1985年8月に中国西安で開かれた第一回国際武術招待試合の間に、ベルギー、カナダ、フィリピン、フランス、イギリス、イタリア、日本、モロッコ、メキシコ、ポーランド、シンガポール、スペイン、タイ、アメリカ、中国、香港、マカオなどの17カ国・地域からの代表が集まり、中国武術の国際普及とオリンピック種目入りなどを目指して、中国、イギリス、イタリア、日本、シンガポール、の5カ国で「国際武術連盟準備委員会」を結成することを決めた。その後、1985年11月にイタリアのフィレンツェでヨーロッパ武術連盟、1986年11月にアルゼンチンで南アメリカ大陸武術連盟、1987年9月に日本の横浜でアジア武術連盟、1989年にザイールでアフリカ武術連盟がそれぞれ設立された。そして、1990年10月3日に国際武術連盟が中国北京で結成されるようになった（国家体育委員会武術研究院、1996）。

このような背景があり、日本において1985年前後から「健康太極拳ブーム」が依然として高い中、三社の報道で中国武術を一種のスポーツ、すなわち武術（ウーシュー）として捉えるようになった。中国武術の「等級制」に関する紹介（朝日新聞、1985年2月9日、東京/朝刊16頁）、国際武術連盟の結合の過程に関する紹介（読売新聞、1985年8月28日、朝刊17頁）、そして太極拳大会の紹介（毎日新聞、1986年4月13日、東京/朝刊21頁）などが行われた。つまり、国際的な団体の設立と関係制度が整えられたことによって、一種競技スポーツに変身した武術（ウーシュー）は当時の中国武術にとって重要な発展方向の一つであった。

また、太極拳に関しても、従来の日本国内にいる太極拳指導者による指導だけでなく、中国の方からも指導者（例えば、李天翼、李徳印、朱天才、陳小旺、馮志強など）を招き、1984 年頃より定期的に講習会が開かれた。このような講習会を通して、近年になって太極拳を普及するために作られた新しい形として二十四式太極拳や四十八式太極拳が教えられていたのみならず、陳式太極拳などの伝統型も日本で徐々に普及し始めた。「太極拳」という言葉の意味が単に一種の健康法だけではなく、伝統の武芸の一つでもあると認識された。これは 1980 年代に入ってから日本における中国武術の変容の一つの特徴である。

2.5 前期（1897-1986）のまとめ

前期（1897-1986）の 241 件の記事を通して、中国武術がいかに関日本に受容され、そして変容し始めたかを確認した。その結果は以下のようにまとめられる。

- ① 一期（1897 年-1937 年）では、中国武術と直接関わりのない記事を通して、当時の中国に一種の「国術」あるいは「拳法」と呼ばれる武芸がある、と簡単に伝えられた。
- ② 二期（1938 年-1960 年代後半）では、日本人にとって馴染みあるものと比較するなど具体的に中国武術のことを紹介した。
- ③ 三期（1960 年代後半-1990 年代前半）から、太極拳の健康的な面が特に注目されるようになった。その後半、1980 年代から健康太極拳の人气が依然として高い中、日本の団体や組織が定期的に中国から指導者を招いて講習会を盛んに開くようになった。講習会では普及のために近代で作られた形だけでなく、伝統的な形も教えられるようになり、このことで日本における「太極拳」という言葉の「中身」が少しずつ豊富になっていった。

さらに 1984 年前後から、中国武術の国際団体の設立にむけ、中国武術が一種のスポーツとして少しずつ世間に認識された。

人气が上昇する競技としての中国武術、すなわち、①武術（ウーシュー）は日本でどのような発展を成し遂げたのか、②中国武術を健康の面から見る視点との関係がどのようであったか、③その他の視点はなかったのか。この三点について、以下第三節にて論じる。

第3節 後期（1984-2015）における中国武術の表象

ここでは、1984年8月4日（朝日新聞社のデータベースでテキスト化を取り入れた日）から2014年12月31日までの間における、中国武術の変容について考察する。

1980年代半ばから、中国武術の世界的な普及を目標に、中国武術の国際団体が設立され、これらの国際団体は世界的な普及をするため、中国武術を競技的な面から注目し、一種の競技スポーツを確立した。本節では、後期（1984-2015）における三社の新聞記事から、日本において、従来の健康法としての中国武術と新たに競技スポーツとしての中国武術がどのような関連性をもっているのか調べた。

3.1 「KH coder」について

後期（1984-2015）における三社の記事は、合計5411件見られる。これらの記事进行分析するため、言語統計ソフト、KH coderを使い、後期（1984-2015）における記事の「頻出語」をもとに分析した。

3.2 「健康」と「競技」の話題

後期（1984-2015）における三社の記事の分析に当たり、まず、年ごとに（例えば2005年1月1日-同年12月31日）三社のデータベースを検索し、総計約720万字のテキスト化された記事をまとめ、そしてKH Coderで各年度の「抽出語のリスト」を作った。

「抽出語のリスト」（以下では、「リスト」と略記）は、毎年、三社におけるすべての記事の中の品詞を、多く出現した語から順に並べた表である。図5は、2005年のリストの抽出画面の一部をあらわしたものである。図でわかるように、2005年では、約48万字の記事において、抽出された語数は約31万個であった。そして、KH Coderは自動的にこれら全ての語の使用頻度を分析するのではなく、点線で囲まれた部分の括弧内の約12.5万の語を使用し、最もよく使用されている150個の語（いわゆる、年度ごとの頻出語）をリスト化した。同様にして、後期（1984-2015）のすべての年度のリストが合計32個できた。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	2005年(朝日、読売、毎日)計341件、482,128字									
2	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数						
3	太極拳	772	健康	245						
4	大会	502	団体	243						
5	新	440	市議	240		総抽出語数(使用)	313505(124899)			
6	中国	436	武術	237		異なり語数(使用)	24592(21801)			
7	写真	416	電話	222						
8	男子	398	クラブ	219						
9	県	384	開く	216						
10	女子	374	市	216						
11	日本	365	文化	215						
12	スポーツ	335	世界	214						
13	午後	326	センター	211						
14	参加	326	午前	207						
15	人	326	総合	205						
16	協会	268	前	201						
17	教室	260	話す	196						
18	松江	250	選挙	193						

図 5 2005 年における「リスト」(一部分)

さらに、共通して使われた頻出度の高い言葉がなにかを調べるために、32 個のリストをすべてまとめたうえで、出現回数の多い順に並び替えて分析した。その結果を表 1-3 で示す。

表 1-3 後期(1984-2015)において多く出現している「頻出語」*

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
健康	32	文化	30	自分	27	国際	25
協会	32	スポーツ	29	女子	27	社会	25
世界	32	競技	29	総合	27	選手	25
東京	32	講座	29	大阪	27	男子	25
日本	32	体操	29	団体	27	全国	24
教室	31	委員	28	活動	26	記事	23
指導	31	参加	28	写真	26	県	23
女性	31	市民	28	チーム	25	選手権	23
センター	30	代表	28	運動	25	無料	23
交流	30	連盟	28	会長	25	作品	21
大会	30	午前	27	講師	25	五輪	20

＊表 1-3 の作成の手順：まず 32 年間を通して使用頻度の高い 50 個の頻出語を抽出し、記事を検索する際に使用したキーワードにふくまれている「中国」、「武術」、「国術」、「拳法」、「太極拳」を削除した。次に、動詞として抽出された語（例えば、「開く」、「見る」、「行う」など）あるいは意味が曖昧な名詞（例えば「ほか」）を削除した。

表 1-3 によると、上位の言葉は、やはり三期（1960 年代後半-1990 年代）から続いてきた「健康」である。つまり、今日まで、中国武術を健康的な面のイメージで捉え、ニーズがあり続けている、と理解できる。また、「協会」、「教室」、「団体」などの頻出語から、後期（1984-2015）の日本における中国武術の普及は、組織的に行われていた、と考えられる。さらに、「大会」、「競技」、「スポーツ」、といった言葉も出現頻度が高い。つまり、2.5 前期（1897-1986）のまとめで提起した、1984 年前後から、競技の面から捉えられる視点は、健康の面と並び、中国武術の重要な二つ目の側面である。

2.4 三つのピーク（31 ページ）で論じたように、1974 年の「中国少年武術代表团」の来日によって、日本人が初めて競技化された中国武術を身近に触れることができた。しかし、その後の記事数と内容から、1980 年代半ばまでは、一種の競技種目としての中国武術がすぐに日本に受け容れられなかった。

前期（1897-1986）の記事数とその内容からは、健康の話題が中心となり 1986 年まで続いていおり、1984 年前後から中国武術の国際団体が設立されたことで、競技の話題も徐々に増えてきた、ということしか読み取れない。健康と競技、この二つの話題が後期（1984-2015）の 32 年間においてどのような関連性をもって報道されていたのかを調べるために、二つの話題の年ごとの出現頻度をまとめた結果を図 6 に示す。図 6 の作成にあたり、「競技」、「健康」という言葉でカバーできる記事の数が限られると考えたため、表 1-3 からそれぞれの面と関係する言葉をさらに二つずつ選んだ。競技の面では、「競技」に加えて「大会」と「スポーツ」（表 1-3 では青字に二重線で表す）、健康の面では、「健康」を含み「体操」と「運動」（表 1-3 では赤字に波線で表す）を選んだ。

また、出現頻度の計算については年度ごとに、各話題に含まれている言葉の総出現回数を、KH coder によって総抽出語数の中で統計に使用された語数で割り出した。例えば、2005 年、競技の面では「大会」が 502 回、「競技」が 155 回、「スポーツ」が 335 回出現し、合計 992 回、これを 124,899（図 5 において点線で囲まれた数字）で割ったあと、100%をかければ図 6 の縦軸の数字 0.79%になる。換言すれば 1000 ワードの記事

の中では中国武術を競技的な面から論じている部分が約 8 箇所存在する、という意味である。

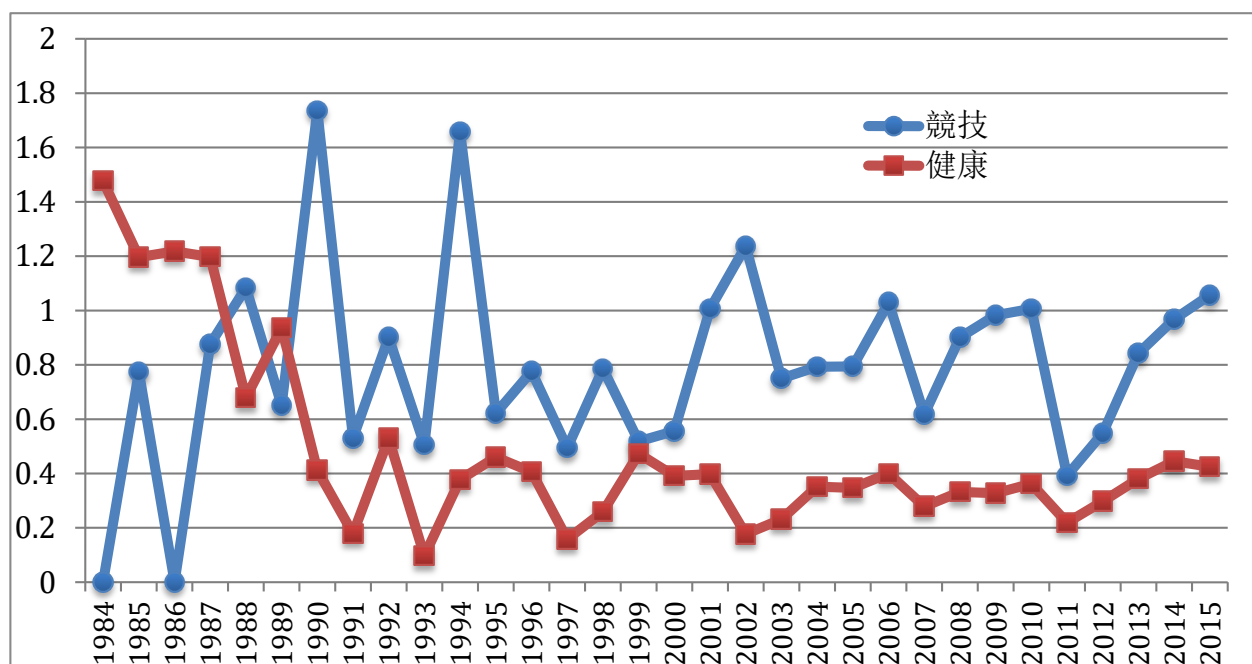


図 6 競技、健康両話題の年度ごとの出現頻度の百分率

図 6 から、まずわかるのは、後期（1984-2015）に入ってから 1990 年にかけて、中国武術に関する二つの主題である健康と競技の頻度が入れ替わったことである。具体的には、1984 年以後、健康の面から中国武術を報道する記事が急減する一方で、競技の面からの報道が一徐々に増えた。そして、競技の話題の頻度は、1988 年に初めて健康の話題の頻度を超えた。1989 年において競技の話題の頻度は健康の話題より一時下がったが、1990 年に再び健康の話題を超えた。その後競技の面における報道の割合は 0.8% 上下で安定している。一方、健康の面では 1990 年以後、0.3% 前後の頻度で報道される。つまり、1960 年代半ばから始まった三期は 20 年余りの歳月を経て、1980 年代後半に徐々に競技の面における報道が多く行われた。

競技の面における報道の頻度からを見て、最たる特徴はアジア大会の開催に伴う「周期性」であろう。「1990 年 9 月 29 日から 10 月 4 日に第十一回アジア競技大会武術試合が北京海淀体育館で行われ、11 ヶ国・地域の 96 名の選手が参加した」（林伯原、1996、p. 537）。1990 年から四年を周期に、競技に関する報道が増加したことによるピークが現れる。しかし、この四年ごとのピークも、次の表 1-4 からわかるように少しずつ減少している。つまり、1980 年代半ばから、三社によって熱く報道されていた競技の話題

も少しずつ落ちていく、と言える。また、通常の周期であれば、アジア大会が行われた翌年では、競技の面についての報道頻度は急減するが、2015 年では逆に増加している。これは、2020 年東京オリンピックにおいて、武術（ウーシュ）、野球・ソフトボール、空手、ボウリング、ローラースポーツ、スポーツクライミング、スカッシュ、サーフィンと並び、追加種目の立候補になったことで、多く報道されていたことを示している。

表 1-4 アジア大会の年における競技の面の報道頻度の百分率

	1990	1994	1998	2002	2006	2010	2014
競技の面における報道頻度の百分率	1.74%	1.66%	0.79%	1.24%	1.03%	1.01%	0.97%

また、もう一つ注意すべきところは、後期における健康と競技の両話題の関連性についてである。表 1-5 では、後期（1984-2015）の 32 年間を約十年単位の 1984-1993 年、1994-2003 年、2004-2015 年、という三つの期間に分け、それぞれの期間における健康と競技の両話題の相関係数を Microsoft Excel の CORREL 関数を利用して算出した。

表 1-5 健康と競技両話題における相関関係

年	1984-1993	1994-2003	2004-2015
健康と競技両話題における相関係数（r）	-0.42	-0.09	0.85

一般的に、相関係数の大きさについては、以下のように判断できるとされている。

$0 < r \leq 0.2$	ほとんど相関なし	ほとんど相関がみられない
$0.2 < r \leq 0.4$	低い相関あり	低い正（負）の相関が認められる
$0.4 < r \leq 0.7$	相関あり	正（負）の相関が認められる
$0.7 < r < 1.0$	高い相関あり	高い正（負）の相関が認められる

つまり後期における両話題は、1984-1993 年は行き交う状態であったが、1994-2003 年では関連性がほとんど見られなくなるようになり、最近の 2004-2015 年では高い一致

性を保ちながら増減をくり返している。このような現象が起きた理由については、本章第4節考察で論じる。

3.3 その他の話題

健康と競技の主題以外にも中国武術を紹介する記事がある。

まず注目したのは1998年である。従来ならこの年にタイのバンコクで四年に一度開催されるアジア競技大会（第十三回）が行われるため、競技の面から中国武術が紹介される頻度が高くなることにより、図6の1990年あるいは1994年のように、ずば抜けたピークとなるはずだが、アジア競技大会のない年とほとんど変わらなかった。1998年前後の三社の記事の内容を調べたところ、以下のようなタイトルの記事があった。

「国際市民スポーツ・文化交流ミッション 感動の日豪親善4か月＝特集」

（1996年11月15日 読売新聞 東京朝刊）

「中国 西安市で文化交流 終始、和気あいあい―船橋市友好親善使節団」

（1996年11月03日 毎日新聞 地方版／千葉）

「若者が中国の扉を開いた 愛大生164人、天津に留学」

（1997年12月9日 朝日新聞 夕刊）

「太極拳で日中交流／東京 目黒」

（1998年10月28日 読売新聞 東京朝刊）

「中国人留学生と交流 奈良・伏見小（教室から）」

（1998年12月1日 朝日新聞 奈良／朝刊）

「武術や舞踊通じ民族文化理解を 民族スポーツフェスティバル開く／大阪・門真」

（1999年10月1日 読売新聞 大阪／朝刊）

1996年から1999年にかけては中国武術はすでに一種の媒介として、主に文化交流に用いられていたことがわかる。さらに、21世紀に入り武術を多方面から題材として取り上げる記事が多くなった。たとえば以下のような記事がある。

「[キャンパル] 斬る 気になる映画・気に入らない映画」

（2002年11月2日 毎日新聞 東京夕刊）

「海外 [名作 JOURNEY] 上海・虹口精武館 映画「ドラゴン怒りの鉄拳」の舞台」

(2003 年 4 月 28 日 読売新聞 東京/夕刊)

「中国の正月」を楽しんで 22 日から「神戸南京町春節祭」開催/神戸」

(2004 年 1 月 5 日 毎日新聞 地方版/兵庫)

「中国・江蘇省の文化、愛知万博で披露 紹介週間開幕/愛知」

(2005 年 4 月 5 日 朝日新聞 朝刊/名古屋)

「俳優ジェット・リー新境地 スマトラ地震の大津波から生還 最新作映画公開」

(2005 年 7 月 4 日朝日新聞 週刊/アエラ)

「[膨張中国] 第 4 部 きしむ周辺世界 (7) 韓国へ文化攻勢 (連載)」

(2005 年 11 月 19 日 読売新聞 東京/朝刊)

上記の記事から言えることは、まず中国武術には健康や競技以外にも「娯楽の面」(特に映画など)や「文化の面」(中国の民族など)があることである。また、これらの記事の共通する特徴は、中国武術そのものを紹介しているのではなく、当時の中国における様々のことを語っている。つまり、中国武術はこの時、すでに日本人にとって、中国の様子を知る一つの媒介、あるいは参照物になっていたと言えよう。

近年では競技と健康以外に、三社の記事は、明確に一つあるいはいくつかの視点から中国武術を報道しているとは言い難い。例えば以下のような記事がある。

「まほろば発・未来への知恵」(1) 平城宮跡発掘 (連載) = 奈良

(2009 年 1 月 1 日 読売新聞/大阪朝刊)

ぼたん祭り：大輪の花、今が見ごろー姫路城 /兵庫

(2010 年 4 月 25 日 毎日新聞/地方版)

(ひととき) ストリートダンスに夢中 【西部】

(2011 年 1 月 25 日 朝日新聞/朝刊)

中国、広がる大気汚染 有害物質、濃霧で滞留

2013 年 1 月 16 日 朝日新聞/朝刊

衆院選 候補者の横顔 4 区 = 愛媛

(2014 年 12 月 8 日 読売新聞/大阪朝刊)

大雪：昨年の被害教訓に 県が市町村と情報共有 転倒などで 18 人けが /埼玉

(2015 年 1 月 31 日 毎日新聞/地方版)

これらの記事はタイトルだけを通して、その内容がどのように中国武術と関わりがあるのかを推測することは難しい。しかし逆に、このような一見中国武術と関連性を持たない記事が検索によってヒットしたことは、中国武術は多方面から触れられているようになっていることがわかった。

3.4 後期（1984-2015）まとめ

この部分では、後期（1984-2015）の32年間で、日本における中国武術がどのように変容したかについて分析した。

- ① 1980年代半ばより、健康の面から中国武術にかかわる記事の頻度が徐々に減り、中国武術を一種の競技スポーツとして報道する記事の頻度が増えるようになった。
- ② 1990年以後から2015年まで、競技の面と健康の面の報道を比較すると、常に競技スポーツとして報道されることが健康面より頻度が高くなっている。
- ③ 中国武術の競技面としての報道と健康面としての報道の関係性。
 - 1984-1993年において負の相関性が認められた。
 - 1994-2003年ではほとんど関連性がない。
 - 2004-2015年では高い正の相関が認められた。
- ④ 2000年からは、競技としての中国武術の報道は周期的に頻度が高い時期があったが少しずつ減少していることも明らかになった。
- ⑤ 2002年からは、主に文化交流や娯楽の面から中国武術を報道する記事が増えた。それらの記事は、中国武術そのものに関する紹介ではなく、中国武術を通して、当時の中国の文化や状況を紹介していた。
- ⑥ 近年では、中国武術に関する記事は、明確に一つあるいはいくつかの視点から中国武術を報道しているとは言い難い。中国武術と直接な関連性のない記事が多く検索されることは、中国武術が多方面から触れられているようになっていることをしめしている。

第4節 考察

これまで、中国武術が日本において受容され変容してきた過程を論じた。本節では、主に以下の二つの疑問について考察する。

- ① 中国武術には多くの武芸を含んでいるが、なぜ太極拳が日本において 1970 年代前後からブームとなったのか。
- ② 健康の面と競技の両面からの報道割合の関係は 2004-2015 年の間では 2003 年以前と違い、高い正の関係性を保ちながらも、報道の頻度が増減している。

4.1 太極拳のブームについて

まず日本と中国の間における太極拳の交流史を簡単に説明していきたい。

三社における報道の中で、太極拳という言葉の初見は 1938 年だが、実際、日本と中国の間における太極拳交流の始まりは 1950 年代末になる。

1952 年に、中華人民共和国体育運動委員会（以下、「国家体育運動委員会」と略記）が成立し、太極拳についての発展が検討され、1956 年に「簡化二十四式太極拳」が制定された（李、2009）。李（2009）によれば、日中太極拳の交流の始まりは 1956 年で、香港から黄耐之氏が当時の日本亜東工商協会会長の閑院春仁氏と理事長の長矢崎勘十氏からの希望により、東京の国際観光クラブで開催された同会会員の集会で初めての太極拳の実技が公開披露されたことである。

しかし、朝日新聞および読売新聞の記事からは、その一年前の 1955 年に、香港の武術家を招待した記録がある。二社の新聞は以下のようなものである。

日本の柔道、空手術の元祖といわれている中国の‘太極拳’の自由中国での最強者呉公儀（五五）呉大揆〔？〕（三〇）親子は十四日香港を出帆のオランダ船テゲルベルグ号で日本を訪問することになった。

“太極拳”は日本の空手と柔道を一緒にしたようなもので、現在香港では非常に普及している中国の武術である。

（1955 年 9 月 14 日 朝日新聞 東京/朝刊 「太極拳」の名手来日__国内一般）

日本の柔道や空手と同じながれをくむ中国の武術、太極拳（国技）の権威者呉大揆氏は、日本の柔道、空手会と親交を図るため十四日オランダ汽船テゲルベリー号で香港を出発、約二ヶ月滞日する予定。

（1955 年 9 月 14 日 読売新聞 朝刊 [告知板]）

呉公儀(1900-1970)は、呉式太極拳の創始者である呉鑑泉(1870-1942)の長男として生まれ、呉式太極拳の代表人物である。彼が日本でどのような内容で交流したかについては、更なる研究が必要である。

また、李(2009)の著作によれば、1950年代に日本と中国の間における太極拳交流は、ほとんど香港や台湾の武術家たちを通じて行われ、太極拳が少しずつ日本に伝えられてきた。その時期に太極拳交流で活躍した人は、上記の呉氏親子と黄氏以外にも、台湾の武術家である王樹金氏や日本人の永富博道氏らがいる。

日本における太極拳の本格的な普及は1959年10月、日本貿易代表団が中国を訪問したことで始まった。

後に日本で広く普及した「簡化二十四式太極拳」の創始者である李天驥氏(1992)の回想録によれば、日本と中国の間の太極拳交流の本格的な始まりは以下であった：

中華人民共和国成立10周年を迎えた際に、松村謙三を団長とし、古井喜実らで構成された日本代表団が中国を訪問され…略…その最中に松村謙三氏は中国太極拳を学びたいとの希望を申し出たところ、周恩来総理は快く承諾され…略…私は早速周恩来総理の指示に従うと同時に、また国家体育運動委員会の方からも派遣の指示を受けて、訪問滞在期間中に松村氏と古井氏が宿泊されている賓館へ幾度となく足を運び、太極拳を指導することになったのである。

…略…

1962年以降から、古井喜実は中日友好事業を推し進めるために何度も北京を訪れ、そのたびに忙しい時間をぬって私について太極拳を習っていた。

その後、両国における太極拳交流の過程について李自力(2009)は以下の三段階に分けて説明している：

第一段階、主に個人を中心とした太極拳留学の時代(70年代～80年代)。

第二段階、相次ぐ中国武術太極拳代表団の来日による、より広い交流の展開時代(74年代～80年代)。

第三段階、連盟などの組織によって行われた中国武術化による日本滞在型の直接指導時代(80年代後半～現在に至る)。

李による日中太極拳交流の時代区分を確認した結果、本論文における三期（1960年代後半-1990年代）の始まりは、1972年の日中国交正常化の数年前に当たる。1960年代からの松村氏や古井氏らの努力に加えて、日本と中国が相互に訪問できるようになったことは、1970年代以後の太極拳がブームになった条件といえよう。そこで、①なぜ松村氏や古井氏は太極拳を勉強する希望を国交正常化前の中国に申し出したのか。②日中国交回復に太極拳はどのように貢献したのか、について今後の研究が必要である。

少なくとも、受け手である日本の立場では、当時の日本は高度経済成長の最中であり、1968年には国民総生産（GNP）が同時の西ドイツを抜き世界第二位となった。しかし、一方で環境破壊が起こり、「水俣病」や「四日市ぜんそく」といった公害病の発生、大量生産の裏返しとしてのゴミ問題などの公害問題が高度経済成長期後半になると深刻化した。このような環境破壊により健康被害が生じたため、人々は「健康」を重視するようになり、健康に良いとされる一種の武芸、太極拳が報道されるようになった。これは太極拳が人気になった理由の一つであろう。

また、日本人が理解する「武道」の概念との差異も、人々の興味を引き寄せた理由の一つと考えられる。「今日ごく日常に理解する武道の意味は、柔道、剣道、弓道、空手道などといった、日本伝来の武系諸道の総称であり、そしてまた、スポーツとしての現実を持ちながらも、こうした技（武芸、武術）の練習によって何かしらの日本的な心性や人格を陶冶しようとする精神修養文化という意味である」（寒川、2014, p. 146）。「武道」の概念の変化について寒川は以下のように語っている。

十二世紀末の日本に、戦争と関わる専門的技術と情報の体系、つまり武事・武術を意味する言葉として使われた武道は、その意味で長く中世に用いられ、近世の入り口に至って初めて武士の倫理思想の意味を加えた。武士の倫理思想は、古くは「武士の習い」「武士のいたすところ」などと表現されたが、戦国時代からは「武士道」、さらに「士道」の語が創られ、多くこの二語によって表示されたが、「武道」とも呼ばれた。そして、「武道」のこの新旧二義を合わせて、芝居の世界で、武術に秀でた忠義な武士役を言うのに「武道方」の語が創られ、これを略して「武道」というようになった。これら、無事・武術、武士道、芝居役名の三義は、江戸時代に行われた武道のいわば古義である。これらの古義は明治時代にもしくは生きたが、まったく新しい武道概念（すなわち武術稽古による心身修養文化）が現れる。それを準備したのは、西洋伝来の三育主義教育思想と皇祖建国尚武論であった。前者は、まず嘉納治五郎の柔道体型に結実し、これが後に、西久保弘道の武道

論を用意する。西久保の武道論は、しかし、嘉納の柔道とは違う精神文化を持った。武士道と大和魂である。この精神文化をもたらしたのは、明治政府が採用した皇祖建国尚武論であった。これは、近代に神武論として構築されていたものだが、『軍人勅諭によって唯一明治政府の公認する武の論理とされた。皇祖建国尚武論は、初めは「大和魂」を、また日露戦争後は「武士道」を、その表現と認める。武士が生んだ倫理思想は、より古い天皇の武の文化の武士時代版と解釈し直されたのである。近代の武道がその精神文化として取り入れたのは、この新生の建国尚武武士道であった。しかも、近代の武道にあっては、実戦性とバイオレンス性を捨象され、望ましい日本人の心とされる武士道精神と大和魂を武術稽古によって涵養するところに目的が置かれた。武道は、もはや戦場でなく、銃後の心身教育文化とされたのである。

しかし、こうした忠君愛国武道も、昭和 20 年の日本敗戦の後は、さらなる変化を余儀なくされる。占領軍の武道禁止令を民主化とスポーツによって乗り切ろうとする戦略は、武道から忠君愛国の精神文化を捨てさせた。

つまり、日本人は 12 世紀末から明治時代（1968-1912）初期までは実戦性やバイオレンス性を持った「武道」を、明治時代の近代化では心身教養の目的手段として捉え、戦後にはスポーツ種目として捉えていた。そこに同じ「武」の文化を持ちながら、一種の健康法として日本人に紹介された太極拳は、とても新鮮であったに違いない。そもそも「武」の原意からすると、従来人を傷つけるための技が一転して健康増進の効果を動作の中に持っている、ということが矛盾のように見える。しかし、この「矛盾性」あるいは「神秘性」が日本人の興味を引き寄せ、太極拳のブームを起こした二つ目の理由であろう。

4.2 「健康」と「競技」の関係について

表 1-5 では、健康と競技の両話題が報道される頻度は、1984-1993 年では負の関連性を認めていたのに対して、2004-2015 年の十二年間は、高い正の相関性を認めている。

これは、2004 年前後から、中国武術の持つ健康の面と競技の面が、両方とも日本人に受け容れられたことを示している。

後期（1984-2015）の1980年代では、すでに中国武術を一種の健康法として認識が深まったところで日本人に競技スポーツとしての「武術（ウーシュー）」が紹介されたことは、多くの人にとって新たな見方を与えたであろう。人々の関心が中国武術に引き寄せられ、三社における報道も健康の面より競技の面を重視する方向になった。1987年に日本国内においても中国武術を統轄する連盟として、日本武術太極拳連盟が創立され、全国大会や地域大会などの競技大会が頻繁に行われるようになる。しかし、一方で、健康の主題は完全に消滅しなかった。愛好者がいるため比較的低い頻度の報道を維持し続けている。

1994-2003年の十年間において、健康と競技の面からの報道頻度の増減にほとんど関係性が見られない。日本人が、中国武術をどのように捉えるか、という問題に悩まされていた時期だったと推定される。そして、2004年頃から、競技の面と健康の面は、中国武術が合わせ持つものと認識されていたため、一つの記事で両面を紹介する報道が徐々に多くなった。代表的な例は「ねんりんピック」に関する記事である。

「ねんりんピック」とは「全国健康福祉祭」の愛称である（厚生労働省ホームページ、<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/nenrin/gaiyo.html>、2016年1月5日検索）。その祭りは、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省が1988年から毎年開催する行事である。つまり「ねんりんピック」は大会の形式を通して高齢者の健康増進を図っている。中国武術は「ねんりんピック」とどのように関わっていたのかについて、三社のデータベースにおいて、「ねんりんピック」と「太極拳」という単語で検索した。その結果、両単語が同時に出現した記事は、全部で205件確認できた。最初の記事は1994年10月9日の朝日新聞朝刊である。それらの記事の分布について以下の表に現した。

表 1-6 「ねんりんピック」と「太極拳」が同時に出現した記事の分布（単位：件）

	1994-2003 年（十年間）	2004-2015 年（十二年間）
朝日新聞	22	33
読売新聞	25	87
毎日新聞	13	25
合計	60	145

2003 年までは、平均的に年間 6 件であることがわかる。これに対して、2004-2015 年までの年間件数の平均値は 12.1 件と、倍以上に増えた。つまり、日本人にとって、太極拳が代表する中国武術は、健康を維持・増進するだけでなく、競技による交流を目的とする手段としてに良いものと徐々に認められるようになったと考えられる。

2004-2015 年の 12 年間における健康と競技の報道頻度には高い相関性を持つ。それは、2003 年前後に三社の中国武術の見方が変わりつつあり、2003 年の直前は、日本における中国武術の受容と変容を言及する重要な時期と言える。また後期（1984-2015）では、競技の話題が健康の話題を超え報道の中心となった。

では、①競技武術が普及する際に直面した矛盾と日本側の対応はどうか、②それは今後における中国武術の発展とどのようなつながりを持つのか。これら二点について論じる。

第二章 近代化する中国武術

-日本における「套路競技」の受容を事例に-

1980年代から中国武術は一種の競技スポーツ、武術（ウーシュー）に「変身」し、世界的な普及を目指し活動された。第一章で、1980年代半ばから、三社はにおける競技化した武術（ウーシュー）の報道頻度が増加していることを述べた。武術（ウーシュー）が普及する際どのような問題に直面していたのか、また日本側はその矛盾に対してどのように解決したのかを調査するため、本章では2003年の出来事を取り上げ分析する。

第1章第3節で述べたように、1980年代半ばから中国武術は、競技としての面が紹介され、短期間で日本において普及した。1985年頃から、一種の競技種目としての中国武術を報道する記事が徐々に増え、1990年代に入り、競技の面からの報道が、健康の面よりも多く取り上げられた。その背景には、中華人民共和国成立（1949-）後の中国武術に対する発展の方針がある。

第1節 1949年以後における中国武術の様子およびその発展方針

中華人民共和国成立（1949年10月）以後における中国武術史の時期を楊祥全と楊向東の研究（2009）は、以下の段階に分けて論じた。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 1949年10月-1958年08月 | 新中国武術事業の創立と発展 |
| 2. 1958年09月-1965年04月 | 武術が探索、創新の中で前進 |
| 3. 1966年05月-1976年10月 | 挫折の中で生存を求める「文革」武術 |
| 4. 1976年10月-1982年12月 | 歴史転換時期における武術発展 |
| 5. 1982年12月-1992年11月 | 徐々に幕をあける武術改革 |
| 6. 1992年12月-2008年08月 | <u>中国武術の繁栄なる発展</u> |

上の時代区分によると、2003年の出来事は「中国武術の繁栄なる発展」の時期に該当している。そこで、中国武術はどのような過程を経て楊らが言う「繁栄」にまで歩んだのかを調査することにした。まずは1949年から今日における武術（ウーシュー）の発展過程を簡潔に紹介する。

1.1 1949年からの武術の発展

武術界にとっては、中華人民共和国の成立後、まず取り上げられた課題は中国武術の名称変更であった。それまでの中国武術は「国術」と呼ばれていた。馬明達（2003）

によると、「民国 16 年（1927 年）張之江が民国政府に『武術』を『国術』へ変更する旨を申請し、その翌年 1928 年 3 月に中央国術館が創立した」。つまり、「武術」という言葉は、民国時代の中の少なくとも 1928 年中央国術館が創立する前に、すでに使用されていたことになる。『国術』とは、総合的な概念であり、国民政府が民族体育（一時「土体育」と呼ばれたもの）に対する称呼である（馬、2003, p. 237）。また、「『国術』は濃厚な国家主義を感じさせ、排他的な意味を強く感じる」（徐、2000, p. 1）。よって、中華人民共和国としては、「国術」の改名は必須事項であった、と考えられる。

「1952 年全国体育総会第二回代表大会で、民族形式体育研究会が設置され、当研究会は当時『武術』と『国術』の混用状況について、『武術』の価値と『国術』の由来に基づき、『武術』という言葉に統一し、今日まで至った（周、2003, p. 120-121）。

翌年 1953 年 4 月 19 日に、「武術観摩大会」が上海で開かれ、183 名の運動員が参加した（楊ら、2009, p. 19）。同年 11 月 8 日-12 日に、天津で「全国少数民族形式体育表演及び競技大会」が行われ、145 名の運動員が 332 個の種目を披露した。この天津での大会では、武術がメインであり、拳術だけでも少林、羅漢（らかん）、八極（はっきょく）、綿（めん）拳、查（さ）拳、八卦（はっけ）、太極、通臂（つうひ）、螳螂（とうろう）等 139 種目あり、また散手（さんしゅ）や短兵（たんへい、槍などに対して刀や剣などの短い兵器のこと）の試合が行われ、武術対抗種目における競技化の試み、として見ることができる（林、1996, p. 474）。

1958 年 9 月に中国武術協会が成立し、李夢華¹²が初代主席に選ばれた（楊ら、2009, p. 29）。中国武術協会が設立される頃、各種の武術大会が全国で頻繁に行われた。例えば、「全国武術評奨観摩大会」（1957 年 6 月 16 日-21 日）、「全国武術運動会」（1958 年 9 月 7 日-16 日）が北京で行われ、1959 年には、「全国青少年武術運動会」（3 月 22 日-27 日）、「中国人民解放軍第二回体育運動大会武術試合」（3 月 28 日-4 月 7 日）および「中華人民共和国第一回運動会武術試合」（9 月 22 日-26 日）が行われた。

中国武術はこのような状況の中で、統一した武術競技の規則が必要だった。この規則は、1958 年新たに成立した中国武術協会が着手した。張文広、毛伯浩らが編纂した『武術競技規則』試用版が 1958 年 9 月 7 日-16 日北京で行われた「全国武術運動会」で使われ、その後国家体育委員会に提出された。「1959 年 7 月、国家体育委員会の試用

¹²李夢華（1922-2010）、中国河北省平山県出身、元中華人民共和国国家体育委員会主任、中国オリンピック委員会主席。1987 年中国代表団を率いて、第 23 回ロスアンゼルスオリンピック大会で、15 個の金メダルを獲得し、それは中国における初のオリンピック金メダルであった。

版規則を批准し、1959 年 9 月に行われた『中華人民共和国第一回運動会武術試合』で初めて正式版の規則が使用された。こうして中華人民共和国初の武術競技の規則が出来上がった」（楊ら、2009, p. 37）。

中国政府は同時期に学校における武術教育の問題についても重視しており、「1958 年 8 月に、教育部と体育委員会が『中等学校体育教師の育成に関する意見』を出した。その後、全国の体育学院が増加した。1958 年まで全国の体育学院が新たに 4 校設立され、計 10 校になり、1959 年には 18 校、1960 年には 29 校まで発展した。その後、これらの体育学院が合併や他の大学に統合され、1963 年には、全国における体育学院は、北京、上海、武漢、成都、瀋陽、西安、天津、ハルビン、南京、広州の 10 校に調整された」（楊ら、2009, p. 39）。

体育学院の設立前までの武術伝承は、主に口伝えや直接師匠から技術などを学ぶことによって伝えられており、その伝承方法が学校における武術教育に大きな影響を与えた。「1961 年春、国会体育委員会が習雲太、毛伯浩、劉玉華、李天驥、蔡龍雲、陳昌綿、鄭学明、常振芳、翟金生、張文広など十人を集め、彼らによる『武術講義』の編纂が北京の香山飯店で始まった」（楊ら、2009, p. 41）。完成した『武術講義』は上、中、下の三冊に分かれており、理論と技術の二部分、90 万字によって構成されている。『武術講義』の序文によると、「党（中国共産党）と政府は武術技術を高めるため、一連の対策をし、1955 年から、国家体育委員会が武術の主要な種目の教材編纂を推し進めた。太極拳を始め、その後長拳、剣、刀、槍、棍などの教材を編纂した（体育学院教材編審委員会武術編選組、1961, p. 3）。

「1963 年に北京体育学院は『武術理論及び方法』という専門で初めての修士学位を設立した。張文広が修士指導教官を勤め、一期生として張広徳、孟照祥の二人を、二期生として曾乃梁を募集した。しかし、後の『文化大革命』により、修士の指導をやむをえず中断し、1978 年から修士学位の募集を再開した」（楊ら、2009, p. 42）。

1966 年 5 月から、十年におよぶ文化大革命（以下「文革」と略記）が始まった。武術に関する活動はすべて「四旧」、すなわち旧思想、旧文化、旧風俗、旧習慣として扱われ、禁止された。楊ら（2009, p. 47）によれば、文革は特に以下の面で武術に大きな負の影響を与えた：

<文化大革命による負の影響（1966-1976）>

1. 多くの武術関係者が「封建遺老」、「反革命修正主義分子」、「叛徒」、「特務」

などとして扱われ、監禁された。

2. 正常な武術活動が封建の浮きかすとして扱われ、批判され、武術社団などがやむをえず中断した。
3. 武術に用いられる兵器などが没収され、あるいは破壊された。
4. 古い拳譜や大量の武術書籍が没収あるいは焼かれ、多くの武術文物が破壊された。

こうした背景の中、武術は二極化した。「その一極は攻防性をなくし、表演化しつつ、ひたすら動作の組み合わせなど美的なものを強調し、武術の本質を失った。そして、もう一方では、武術が『文攻武衛』（文革中のスローガンの一つ、文章や口頭で討伐し、武力を用いて破壊したりする、筆者訳）に用いられた」（楊ら、2009, p. 47）。

文革時期、武術は「四旧」として扱われ、禁止された。武術が批判される原因の一つは、その実戦性にあった。「一般的に、右派は保守主義、反動主義などを含む、と認識されており、文革初期では出身論に基づき、労働者階級の敵とみなされた五種類（地主、富農、反革命分子、破壊分子、右派）の階層の一つとして、人々の反対を受けていた」（ウィキペディア、キーワード：「黒五類」；「右翼・左翼」、2015年12月22日検索）。武術界では、実戦性を重視する思想は、保守的であり右派として扱われていたため、強く批判された。文革の当時、北京体育大学武術学部の副主任を務めていた夏柏華が批判され、最も深いことは、「武術教育の『グレーゾーン』において、常に実戦性を提唱していたことであった」（昌ら、2004, p. 70）。この時期に、武術は徐々に実戦性から離れ、身体表現性を重視する型演武が中心となる改革が行われてきた。そして、この変化が1970年代の「武術」と「舞術」の論争の要点となった。

1971年から始まった「ピンポン外交」および同年7月に行われた第一回全国体育工作会議は、武術活動に良い契機をもたらした（楊ら、2009, p. 49）。その後全国で武術の大会が再び行われるようになった。例えば、1972年に文革後初の武術表演大会が北京の北海公園で行われ、同年山東省済南市で「華東地域武術試合」も行われた。

このような大会や試合は、文革中の武術活動には積極的な影響をもたらしたが、一方では新たに「武術」と「舞術」の争論を引き起こした。

夏柏華は1972年の「華東地域武術試合」の審判長をつとめた。大会が始まるまえに夏柏華は選手の訓練を見に行った際、衝撃を受けてしまった。「選手の動きはバレエに似ている、と言っても過言ではない」と夏がのちに語った（昌ら、2004, p. 62）。夏柏

華は『華東地域武術試合』には全国各地の武術家に注目されている。当時の中国最高級レベルの試合が、民間武術家の誤解を招かせ、人々に武術に対する誤った認識を与えた。また中国武術界での武術は『武』なのか、それとも『舞』なのか、という論争を引き起こした」と述べている（昌ら、2004, p. 63）。文革の背景のもとで、武術の「武」の一面が批判され、一方で「舞」の一面が「新時代の武術」である、と評価された。武術の実用性が当時の時代背景の中で少しずつ失われる傾向にあった。しかし、夏柏華などの武術家の主張で、武術が「舞」に向かって進行を遅らせ、その後の発展につなげたと言える。

文革は武術を含む中国の体育事業に大きな負の影響を与えたが、1970年代に入り、国際情勢の変化もあり、中国国内の状況は徐々に転機を迎えていた。1971年3月28日、第31回世界卓球選手権が日本で行われ、中国選手とアメリカ選手が試合外で接触したことを機に、「ピンポン外交」と呼ばれる中米の交流が始まった。1972年2月、アメリカのニクソン大統領が中国を訪問した。「中国とアメリカが国交回復するまで中国と国交を持っていたのはわずか32カ国であったが、ピンポン外交を機に、のちの1年間に100カ国以上が中国と国交を結んだ」（卓球王国、2003, p. 32-37）。

中米関係の緩和は日中関係にも影響を与えた。1972年に、田中角栄総理大臣が中国を訪問した。両国は、9月29日に『日中共同声明』を行い、国交正常化が実現した。日中の国交正常化によって、武術事業も少しずつ国際的に発展し始めるようになった。

中国武術の国際的発展は1974年6月に、中国武術代表団がメキシコ、アメリカ、香港を訪問したことから始まる。武術代表団は、ピンポン代表団、体操代表団に続いて、アメリカを訪問する代表団となった。「代表団は6月5日からメキシコで訪問した後、6月21日から7月15日までハワイ、サンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントンなどで16回にわたり演武した。代表団は7月12日にホワイトハウスでニクソン大統領の歓迎を受けた」（楊ら、2009, p. 68）。また、代表団は、アメリカから帰国する途中に香港でも演武を行った。

1974年、アメリカやメキシコの訪問を皮切りに、1975-1985年の十年間、毎年2-3回武術代表団による外国への訪問が行った結果、概の統計で、五大州60以上の国を訪問した（昌ら、2004, p. 510）。表2-1は1974-1979年において、武術代表団の訪問日と訪問先をまとめた。

表 2-1 1974-1978 年における中国武術代表団の訪問日と訪問先

	訪問日	訪問先
1974 年	06 月 05 日-07 月 21 日	メキシコ、アメリカ、香港
	09 月 15 日-10 月 15 日	日本
1975 年	05 月 13 日-07 月 08 日	イギリス
	10 月 03 日-12 月 11 日	エジプト、モロッコ、チュニジア、アルジェ リア、モーリタニア
1976 年	05 月 13 日-06 月 28 日	フィリピン、ミャンマー、
	11 月 02 日-11 月 16 日	ベトナム
1977 年	02 月 15 日-03 月 06 日	タイ
	02 月 15 日-04 月 13 日	ガーナ、赤道ギニア、ナイジェリア、マリ
	05 月 11 日-06 月 17 日	デンマーク、ノルウェー
	09 月 13 日-11 月 02 日	日本、オーストラリア
	11 月 08 日-12 月 24 日	ベナン、ギニアビサオ、カメルーン
1978 年	03 月 31 日-05 月 07 日	タンザニア、ボツワナ、ルワンダ
	06 月 15 日-07 月 22 日	ソマリア
	08 月 17 日-09 月 08 日	ペルー、チリ
1979 年	03 月 22 日-04 月 06 日	マルタ
	05 月 20 日-06 月 18 日	アイルランド、イギリス、スペイン
	10 月 23 日-12 月 24 日	ルクセンブルク、イタリア、ベルギー、フラ ンス、ルーマニア
	11 月 15 日-12 月 29 日	フィジー、サモア、ナウル

(国家体育委員会武術研究院、1996, p. 455 ; 楊ら、2009, p. 65-69 の研究よりまとめ)

第一章第 2 節では岡部平太と織田幹雄の記事から、民国時代（1912-1949）に中国武術がすでに実戦から離れる傾向が見られたが、文革の影響を大きく受け、内容は実戦から演技へと徐々に変わった。その後、中国政府は、武術代表団を結成させ、演技化した武術を世界にアピールした。1980 年代以後、中国政府が目指す武術の目標を、第一回から第七回の全国武術工作会議を通して示すこととする。

1.2 1982年からの全国武術工作会議¹³

全国武術工作会議は、中国国家体育総局武術管理センターを中心に中国全国の武術関係者による中国武術のこれまでの進展状況や将来の発展方向などを主な議題とする会議である。また第三回全国武術工作会議（1996年）から中国武術協会の総会も兼ねて行っている。

第一回全国武術工作会議

1982年12月5日-11日に、中国北京で第一回全国武術工作会議が開かれ、中国全国の二十八の省、区、市から計367名が参加した。この会議では、今後武術の発展のため、十の方針を決定した（林、1996、p496-498）。

＜武術の発展にかかわる十の方針：1982年12月＞

1. 民衆の武術活動を全力的に展開させ、普及と向上を目指す
2. 発掘と整理を続け、継承と発展をつなぐ
3. お互いの経験を参考にし、武術の固有の特徴を保ちながら、科学に沿って発展させる
4. 武術チームと武術団体の創設
5. あらゆる社会の力を利用し、幅広く武術を発展させる
6. 表演と競技をともに推進する
7. 昔と現在の武術関係者の団結、また、その他の要素を積極的に取り組む
8. 武徳教育をし、良い社会風気を作りあげる
9. 武術研究と理論考察について検討する
10. 積極的に海外における武術の発展を推し進める

¹³ 工作：中国語では「仕事」、「作業」、「作品」の意味。ここでは武術事業全般に関する会議の名称としてこの言葉が使用されている。

第二回全国武術工作會議



図 7 第二回全国武術工作會議の様子（中国武術百科全書, p. 71）

第一回全国武術工作會議から十年後、1992年12月5日-10日に、第二回全国武術工作會議が重慶江慶県で開かれた。当時の中国武術協会主席であり、国家体育委員会武術研究院委員長を務めていた張耀庭が、「十年のまとめ」および「90年代における武術事業の展望」について報告した。

「十年のまとめ」では、張耀庭は、「過去の十年（1982-1992）は武術事業の発展における重要な十年であり、主に以下の四つの成果をあげた」旨および問題を主に報告した（楊ら、2009、142-145）。

<過去十年の成果（1982-1992）>

1. 武術機構を再建し、健全化できた
2. 武術史料の発掘や武術遺産の整理に努め、武術をはっきり認識することができた
3. 競技体制を改善したと同時に、学術研究も進めた
4. 「国の門」を開き、世界に向け歩き出した、そして国際的な組織も創立した

<1992年時点の問題>

1. 管理体制の不健全さ
2. 技術体系、競技制度の不健全さ
3. 学術理論研究がまだ足りない
4. 武術における宣伝がまだ足りない
5. 社会武術の管理体制が不健全であり、必要とする規則などが現実より遅れて

いる

6. 武術経済資源の開発にさらなる力が必要

そして「90年代における武術事業の展望」として以下の方針を定めた。

＜1990年代における武術事業の展望＞

1. わが党の「一つの中心、二つの基本点」¹⁴という基本路線に沿って、また我が国が体育事業を発展する総方針に基づいて武術を発展させる
2. 全世界で武術をさらに普及させる
3. 武術の規律に基づいて武術を発展させる
4. 「双百」方針¹⁵に基づき、武術史料の再発掘と再整理
5. 武術資源の開発及び武術産業観念の樹立

第三回全国武術工作会议

第三回全国武術工作会议は1996年10月28日-11月1日に天津で開かれた。この会議が開かれる一年前の1995年6月と8月に中国政府より『全民健身計画要領』と『中華人民共和国体育法』がそれぞれ施行となった。この要領および法令に基づき、第三回全国武術工作会议は、主に武術競技試合における諸問題と武術の宣伝などについて、中国全国より集まった138名の代表がそれぞれの意見を出し合った（魯夫、1996）。

例えば、山東省体育委員会副主任の馬文広の意見は、「国家体育委員が国のレベルで武術運動管理センターを設立したのに対して、各地方の体育委員会も各自の武術運動管理センターを設立すべきである。これによって武術の管理体制がより健全になるのではないか」と主張。また、他の代表では、「武術の発展は『普及』を離れては、何にも成り立たない。普及はまず学校教育から検討すべき。また、日本の『武道』が発展した経験を勉強すべき」などと主張した。さらに、国家体育委員会武術運動管理センターの李

¹⁴ 中国共産党の基本路線である。一つの中心とは、経済建設を中心とすること；二つの基本点とは、四項の基本原則と改革開放に固執。四項の基本原則とは、第一、社会主義の道路に固執；第二、無産階級独裁に固執；第三、中国共産党の指導に固執；第四、マルクス、レーニン主義と毛沢東思想に固執；（百度百科、<http://baike.baidu.com/view/88995.htm>、2015年12月29日検索）。

¹⁵ 百花齊放百家争鳴：1956年に提起された方針。具体的には、文芸創作において、いろんな風格、流派、題材、手法の作品を存在することを認め、自由発展させる。学術理論上では、異なる学派、異なる観点がぶつかり合い、自由な論争を行うこと（百度百科、<http://baike.baidu.com/view/667.htm>、2015年12月29日検索）。

傑主任が発表で語った「第三の武術戦場」という構想に、多くの代表が賛同していた。武術を世界に広めるには、規定の競技套路だけではとても物足りない。よって伝統武術の実戦性を発揮させるべきである、と主張する声もあった（魯夫、1996）。

第四回全国武術工作会議

2000 年 11 月 20 日-22 日に安徽省合肥市で第四回全国武術工作会議が開かれ、中国全国から 38 部門、123 名の代表が参加した。李傑主任の報告で、「今後の武術における発展は、健康を中心に、加えて、伝統武術の発展、競技武術のオリンピック種目入り、武術の産業化の三つの柱を立て、押し進めていかなければいけない、と述べた。またこの会議では、『2001-2010 武術発展企画』、『武術礼儀』、『中国武術協会会員管理方法』などについて議論した」（楊ら、2009）。

第五回全国武術工作会議

2005 年 11 月 10 日-11 日に山西省太原市で第五回全国武術工作会議が開かれ、百名以上の代表が参加した（王、2005）。この会議では、王篠麟が国家体育総局武術運動管理センターの主任に選ばれた。この会議で、武術運動管理センターの副主任三人が、武術の継続的な発展をするため、それぞれ競技武術、伝統武術、そして武術における外務事業の三方面から報告した。また王篠麟主任の報告では、「未来四年間（2006 年-2009 年）は武術の発展における大事な段階である。我々の主な任務は、『（武術の）北京オリンピック種目入り』、という戦略のもとで、武術のさらなる発展を目指し、その間における各問題を解決し、武術事業を全面的、かつ継続的に発展させることである」と述べた。

第六回全国武術工作会議

2010 年 3 月 25 日-26 日に、北京で第六回全国武術工作会議が開かれた。全国 55 の体育協会及び組織から 160 名の代表が参加した。会議のでは、「科学発展の観点から、現状と任務を明確にし、思想の統一と制度に基づき、武術事業の規範化、標準化、国際化を目指し、武術の新局面を創ることおよび体育強国の建設を目指す」ことについて協議した。また、中国武術協会の選挙が行われ、国家体育委員会武術運動管理センター主任として高小軍が主席に選ばれた。『中国武術協会規定』の修正案について意見が交わされ、高小軍主任の『状況を把握し、思想を統一して、中国武術の新局面を創ることに

努力する』についての報告と、どのようにすれば武術を科学的、標準的、規範的、国際的に普及することができるか、について各代表が協議した」(周、2010)。

第七回全国武術工作会議

2014年2月25日-26日に山東省淄博市で第七回全国武術工作会議が開かれ、約130名の代表が参加した。この第七回全国武術工作会議については96ページ第三章第2節で詳細を述べる。

1982年から今日までの「全国武術工作会議」では、「普及」が約30年間の不変なる主題であった。近年では、武術を普及するために中国政府は主に武術の段位制度に注目しているが、この段位制度の導入についての努力も、第六回全国武術工作会議で主題となっていた「武術の科学化、標準化、規範化、国際化」を行う意図つの対策である、と考えられる。そして2008年中国武術がオリンピックとすれ違い、武術関係者や国際武術連盟が中国武術自身に存在する問題を検討した結果練りだした今後の発展方針だと考えられる。

1.3 まとめ

本節で、1949年から近年までに、中華人民共和国における武術の歴史と中国政府の武術を発展させる方針などの概要を紹介した。1949年から今日の60数年間における中国武術の発展は、決して順調とは言い難い。大きく変容を成し遂げながら今日に至った武術は、「普及」を共通の課題としていた。

特に、1999年4月7日に国際オリンピック委員会が第29回夏季オリンピックを北京で2008年に開催することを認めた後(曹、2008)から2008年北京オリンピックまでの約10年間、中国政府は中国武術(特に武術(ウーシュー))のオリンピック種目入りを目指した。このことは第四回、第五回の全国武術工作会議で武術管理センター主任からの報告に述べられている。

次の節では、中国政府が推奨している競技武術が日本に普及する際に直面した矛盾と日本側の対応について、2003年に起きた出来事を通して論じる。

第2節 「新ルール」の設定過程と日本連盟の反対

2003年国際武術連盟(International Wushu Federation, IWUF. 以下「国際連盟」と略記)が従来の『武術競技規則』に基づき、新しい競技ルールを出した。しかしこの新しい競技ルールは、日本武術太極拳連盟(Japan Wushu Taijiquan Federation, JWT F. 以下「日本連盟」と略記)の強い反対を受けた。まずこれまでの『武術競技規則』はどのようなものであったかを示し、その後、日本連盟が反対する原因と、新しいルールの規定内容を示す。

2.1 従来のルールとの比較

『武術競技規則』は、1958年に編纂が始まり、2002年まで、幾多にわたる修正を加えた結果、全部で8冊の『規則』が刊行された(宗、2008)。1959、1960、1973、1979、1984、1991、1996、2002年版の『武術競技規則』である(以下では『規則』と略記。なお、1996年の規則は『武術套路競技規則』という正式名称であるが、同様に『規則』と略記)。



図 8 各年の『武術競技規則』

今回は、1959年版の『規則』を入手することができなかったため、1959年版以外の『規則』を対象に、各版の長拳類¹⁶の採点基準を以下にまとめた。

¹⁶ 普段の武術套路競技は、拳法の種類によって、長拳、南拳、太極拳に区分されてい

1960 年版『武術競技規則』の採点に関する部分

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1960）、『武術競技規則』、8-60 ページより。

<1960 年『規則』の長拳類の採点基準>

第十条 採点

一. 競技の時、選手が完成した套路動作の優劣さで採点する。すべての套路の最高得点は 10 点。

二. 審判員は選手が套路動作を行う際に犯した錯誤と一般印象で評価し、点数を公開する。

三. 正しい動作と違うところはすべて錯誤である。錯誤の程度により以下の基準で減点する：

- ① 軽微な錯誤-正しい動作との違いが大きい場合、0.1-0.2 点の減点
- ② 顕著な錯誤-正しい動作との違いが大きい場合、0.3-0.5 点の減点
- ③ 嚴重な錯誤-動作が完全に様子をなくし、不完全に近い場合、0.6-1 点の減点

四. 単独の動作を行う時、数力所過ちを犯す場合がある。その際、順次に減点を行う（静止時間不足などの問題も含めて）、しかし、減点は 1 点を超えないこと。

五. 採点の手順

- ① 選手が套路を完成した後、審判長から「点数の表示」の合図を出す。各審判員は同時に点数を表示する（套路内容と時間を把握する審判員も点数を表示する）
- ② 審判長が各審判員から表示した点数から最終得点を算出し、発表する。

六. 最終得点の決定。

- ① 審判員が三人の場合、最高と最低の点数を除き、真ん中の点数を取る。
- ② 審判員が四人の場合、最高と最低の点数を除き、真ん中の二つの点数の平均数を取る。
- ③ 審判員が五人の場合、最高と最低の点数を除き、真ん中の三つの点数の平均数を取る。

る。三種の拳法の技術が異なるため、採点基準も多少異なるところがある。今回は三種の拳法の中でも一番はやっている長拳の採点基準を例としてあげた。拳法の他に、劍、刀、槍、棍四種の器械（武器術）も同様の規則で採点している。

七. 各審判員の採点はお互い1点以上を許さない。

八. 各審判員の採点がお互い1点以上を超えた場合の調整処置。

第十一条 套路を完成せず（…内容略、以下同用…）

第十二条 もう一度演技をする場合

第十三条 動作が漏れる場合

第十四条 動作を忘れる場合

第十五条 転倒、機械（刀、槍などの武器を指す）が落ちる場合

第十六条 内容の数が足りない場合

第十七条 レイアウトに関する錯誤

第十八条 速度が足りない場合

第十九条 各種目における錯誤の分類

このように、1960年の『規則』は、特に上記で記した減点の部分と、各種の動作の採点基準について詳しく書かれていた。この『規則』で書かれていた動作の基準は後に、『規則』の「動作の質」という部分のベースになっていた。

1973年版『武術競技規則』の採点に関する部分（長拳、剣、刀、槍、棍）

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1973）、『武術競技規則』、9-11 ページより。

<1973年『規則』の長拳類の採点基準>

第十六条 各種目動作の採点基準

一、長拳の採点基準

- ① 功架の採点（この類の配点は3点）：拳、掌、鉤三つの手法と弓歩、馬歩、僕歩、歇歩、虚歩の五つの歩法、要求と一致しない場合に0.1-0.2点の減点。三回以上間違った場合に0.3点減点
- ② バランス、跳躍、転回動作の採点（この類の配点は2点）：跳躍が滞空してない、空中の姿が正しくない、跳躍の幅と距離が要求と不一致、着地の不安定、撃响が正しくない、バランスが不安定、バランス時間が2秒満たされてない、バランス姿勢が正しくないなどで0.1-0.2点の減点。手などで地面を支える、動作の失敗は0.2-0.5点の減点
- ③ 勁力の採点（この類の配点は2点）：動作の力不足、力の出し方などが正しくない場合に0.1-0.2点の減点

- ④ 調和性、精神、リズム、方法、武術風格などの面の採点（この類の配点は2点）：方法が正しくない、精神が集中していない、動静がはっきりしない、風格が出てないなど、0.1-0.4点の減点
- ⑤ 演武の構成の採点（この類の配点は0.3点）：套路のレイアウトが不適切、構成がゆるい、あるいは上肢拳術動作を伴わない走りなどが出現した場合に0.1-0.3点の減点
- ⑥ 難度動作と新動作の完成に対する加点（この類の配点は0.7点）：
 - 1) 套路の完成と難度動作（跳躍、回転、バランスなど）を完成した場合に0.1-0.4点の加点
 - 2) これまでない難度動作を完成した場合に0.1-0.3点の加点

文革の影響により、1960年版『規則』から13年後を経て第三版の『規則』が発表された。この規則の大きな特徴は、10点満点をいくつかの部分にわけ、それぞれ評価したことであり、このため審判員の採点が客観的になった。もう一つの特徴は、難度動作を取り入れ、0.7点を配点したことである。このことで、選手の演技でアクロバティックな動作や、実戦性のない動作が多く出現するようになった。

1979年版『武術競技規則』の採点に関する部分（長拳、剣、刀、槍、棍）

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1979）、『武術競技規則』、11-13ページより。

<1979年『規則』の長拳類の採点基準>

第十一条 各競技種目の採点基準

各種目の満点は10点、採点と減点の基準は以下の通り：

一、長拳、剣、刀、槍、棍の採点基準

- ① 動作の質の配点は6点：手型、步型、手法、歩法、身法、腿法、跳躍、バランス及び各器械（武器）方法において要求と少し不一致なものは0.1-0.2点の減点；要求と不一致するものは0.2点の減点；要求と大きく不一致なものは0.3点減点；同じ動作で錯誤を犯した場合は最多0.3点減点
- ② 勁力と調和性の配点は2点：発勁を充実また順調に、力点を明確に、さらに、手と眼、身と脚（器械の場合は身体の動きと器械の動きの協調）が一致、動作がきっぱり決まっているものに満点を与える
要求に少々足りないものは0.1-0.5点の減点、不一致するものは0.6-1点

の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点

- ③ 精神、リズム、風格、内容、構図、レイアウトの配点は 2 点：精神が飽満、リズムが明快、風格が特出、内容が充実、構成が合理的、変化多様レイアウトが均等しているものに満点を与える
- ④ 要求に少々足りないものは 0.1-0.5 点の減点、不一致するものは 0.6-1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点

1979 年版の『規則』は 1973 年版で六つ部分に区分された採点基準を三つに要約した。当時、6 点を示す「動作の質」という部分は、今日に至っても、武術套路の競技ルール of 重要な規則となっている。1973 年版の『規則』と比較すると、二つ目の変化、0.7 点の「難度動作と新動作の完成に対する加点」の部分を削除したことである。その原因は、1973 年版『規則』を含む 1959 年、1960 年の『規則』の実施が、国家体育委員会が推奨する「難度大、質量高、形象美」（つまり、難度動作を難しくする、動作の質を高める、姿を美しくする）の方向へ技術を発展させた、…略…また、多くの独創的な動作を出現させるようになったことで、武術套路の技術は、派手で実用性のない方向に傾けた（張ら、2006）。つまり、当時は難度動作の導入による武術套路の「変質」について中国側で問題視していた。さらなる「変質」を防ぐことが必要となり、1979 年の『規則』において難度動作の部分が削除された、と考えられる。

1984 年版『武術競技規則』の採点に関する部分（長拳、劍、刀、槍、棍）

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1984）、『武術競技規則』、7-8 ページより。

<1984 年『規則』の長拳類の採点基準>

第十一条 各競技種目の採点基準

各種目の満点は 10 点、採点と減点の基準は以下の通り：

一、長拳、劍、刀、槍、棍の採点基準

- ① 動作の質の配点は 6 点：手型、歩型、手法、歩法、身法、腿法、跳躍、バランス及び各器械（武器）方法において要求と少し不一致のものは 0.1-0.2 点の減点；要求と不一致するものは 0.2 点の減点；要求と大きく不一致の場合は 0.3 点減点；同じ動作で錯誤を犯した場合は最多 0.3 点減点
刀や劍を持つ時及び運行する時、器械の刃が手、腕、身体、足に触れた場合上記の基準で減点する；刀、劍の動きがややこしい場合、「器械方法が

不明確」で減点

- ② 勁力と調和性の配点は 2 点：発勁を充実また順調に、力点を明確に、さらに、手と眼、身と脚（器械の場合は身体の動きと器械の動きの協調）が一致、動作がきっぱり決まっているものに満点を与える
要求に少々足りないものは 0.1-0.5 点の減点、不一致するものは 0.6-1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点
- ③ 精神、リズム、風格、内容、構図、レイアウトの配点は 2 点：精神が飽満、リズムが明快、風格が特出、内容が充実、構成が合理的、変化多様レイアウトが均等しているものに満点を与える
要求に少々足りないものは 0.1-0.5 点の減点、不一致するものは 0.6-1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点

1984 年版の『規則』は 1973 年版に対して、採点基準の部分では大きく変化が見られなかったが、波線で表している部分が追加され、6 点を占める「動作の質」の部分の採点基準を具体的に示した。この変化からも『規則』の変遷は「客観化」と「詳細化」に向かっていることがわかる。

採点基準以外では、器械（武器）の規格、重さなどに対して明確な規定が定められ、また套路の演武中における発声の問題について規定した。これらの変化を通して、武術套路における無意味な動作や、発声による雰囲気が高めることが制御された（範ら、2004）。

こういった変更も、武術套路が単なる一種の「競技スポーツ」へ変容することをおある程度抑制した。従来の技を守り、その技の変質を許さない「伝統の道」、そしてより多くの人に武術を知ってもらい、受け容れやすくするため、一定の変化を加えた「現代の道」、武術は両者の間で彷徨いながらその未来の行くべき方向を模索していたと言える。

1991 年版『武術競技規則』の採点に関する部分（長拳、剣、刀、槍、棍）

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1991）、『武術競技規則』、7-8 ページより。

<1991 年『規則』の長拳類の採点基準>

第十一条 各競技種目の採点基準

各種目の満点は 10 点、採点と減点の基準は以下の通り：

一、長拳、剣、刀、槍、棍の採点基準

- ① 動作の質の配点は 6 点：手型、歩型、手法、歩法、身法、腿法、跳躍、バランス及び各器械（武器）方法において要求と少し不一致なものは 0.05 点の減点；要求と不一致するものは 0.1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 0.2 点の減点；「剣指」（酔剣の場合も剣指が必須とする）の出現はポーズのとり時でカウントする。すべての減点は一括で行う、最多 0.2 点とする。同じ動作で錯誤を犯した場合も最多 0.2 点減点；刀や剣を持つ時及び運行する時、器械の刃が手、腕、身体、足に触れた場合上記の基準で減点する；刀、剣の動きがややこしい場合、「器械方法が不明確」として扱い、減点；
- ② 勁力と調和性の配点は 2 点：発勁を充実また順調に、力点を明確に、さらに、手と眼、身と脚（器械の場合は身体の動きと器械の動きの協調）が一致、動作がきっぱり決まっているものに満点を与える；要求に少々足りないものは 0.1-0.5 点の減点、不一致するものは 0.6-1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点；
- ③ 精神、リズム、風格、内容、構図、レイアウトの配点は 2 点：精神が飽満、リズムが明快、風格が特出、編成（内容、構成、レイアウト）；要求に少々足りないものは 0.1-0.5 点の減点、不一致するものは 0.6-1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 1.1-2 点減点；

1991 年版『規則』における採点基準の大きな変化は（波線の部分）、採点が細くなったことである。1991 年より前は、選手の最終得点が小数点以下 1 桁しかなかったのに対して、1991 年から小数点以下 2 桁が表示されるようになった。これまで演武における軽微な錯誤は 0.1-0.2 点減点されていたのに対して、91 年版『規則』が発表された後では 0.05 点減点するようになった。このことで、審判員の採点も細くなり、選手たちが動作の規格や基本功、また攻防意識などを重視することになった（範ら、2004）。

また、「剣指」という具体的な、剣術を行うときの指の形を強調し、武術の基本動作の規格を重視していることがわかる。

1996 年版『武術套路競技規則』の採点に関する部分（長拳、太極拳、南拳、剣、刀、槍、棍）

1996 年版の『規則』は武術套路競技ルール的发展において、画期的な一冊である。

以下、中華人民共和国体育運動委員会（1996）、『武術套路競技規則』13-19 ページより。

＜1996 年『規則』の長拳類の採点基準＞

第十七条 長拳、太極拳、南拳、剣、刀、槍、棍の採点方法と基準

一、審判員の構成（付録）

二、審判員の採点

（一）動作の質

1. 審判員は選手の技術水準の発揮をもとに、競技項目の動作規格の要求に沿って当動作の減点ポイントを見つけ、動作規格減点とその他の錯誤の減点をした後の点数が、選手の「動作の質」の得点となる。

2. 動作規格の評価基準

この部分の満点は 6.8 点。

（1）動作規格の減点

手型、歩型、手法、歩法、身法、腿法、跳躍、バランス及び各器械（武器）方法において要求と少し不一致なものは 0.05 点の減点；要求と不一致するものは 0.1 点の減点；要求と大きく不一致なものは 0.2 点の減点；同じ動作で錯誤を犯した場合も最多 0.2 点減点。

—同じ手型（剣指を含む）で軽い間違いを犯した場合は 0.05 点の減点、二回目は 0.1 点の減点、三回目及びそれ以上は 0.3 点の減点；同じ歩型、歩法、器械方法で軽い間違いを犯した場合は 0.05 点の減点、二回目は 0.1 点の減点、三回目及びそれ以上は 0.3 点の減点；一回顕著な間違いを犯した場合は 0.1 点の減点、二回目は 0.2 点の減点、三回目及び以上は 0.5 点の減点。

—手法、歩法、器械方法でややこしい動作をした場合（太極拳、剣を除く）は軽い間違いとして一回目は 0.05 点の減点、二回目は 0.1 点の減点、三回目及びそれ以上は 0.3 点の減点；一回顕著な間違いを犯した場合は 0.1 点の減点、二回目は 0.2 点の減点、三回目及び以上は 0.5 点の減点。

（2）その他の錯誤における減点

以下の錯誤について、出現する際にその程度によって減点する（詳しくは表 2-2 その他の錯誤における減点表を参照）。

—動作を忘却：0.1-0.2 点の減点

—器械、服装が動作に影響：0.1-0.2 点の減点

- 器械が変形：0.1-0.3 点の減点
- 器械が切断：0.4 点の減点
- 器械が落下：0.5 点の減点
- バランスを失う：揺れ、移動、スキップ 0.1 点の減点
- 手で支えるなど 0.3 点の減点
- 転倒 0.5 点の減点
- 規定套路の路線や方向の間違い：0.1 点の減点

表 2-2 その他の錯誤における減点表

減点値 減点 内容	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5
忘却	動作の停止を招き、すぐ正常に戻れる軽い忘却	動作の停止を招き、あるいは動作の混乱を招く 嚴重な忘却			
服装が動作に影響	1. 刀や剣の穂が手や器械に巻きつき、短時間の間動作に影響し、その後正常に戻った場合 2. 刀や剣の穂、槍のタッセルが落下 3. 服のボタンが解ける 4. 服装が破ける 5. 衣服（帯など）が落下	1. 刀や剣の穂が手や器械に巻きつき、長時間の間動作に影響した場合 2. 服装のボタンがすべて解ける 3. 靴が抜ける			
器械が体を纏う、地面に触れる、脱把、身を触れる、変形、切断、落下	1. 軟器械が身を纏い、短時間の間動作に影響し、その後正常に戻った場合 2. 器械が軽く地面に触れる 3. 器械が軽く脱把 4. 器械が軽く身を触れる 5. 器械が軽く変形	1. 器械の変形が 30 度を超えた場合 2. 軟器械が身を長時間纏った場合	1. 器械の切断 2. 槍の先が落下 3. 器械がすぐに切断しそうな部分がまだ脱落してない場合、停止させ、外した後動作を続けさせる	器械の落下	
バランスの崩れ	1. 上体や足が揺れる 2. 足が移動する 3. スキップする		手、肘、膝、器械などでバランスをとる		転倒（両手、あるいは上腕、肩、頭、胴体、臀部のいずれかが地面に触れた場合）
規定套路の路線や方向の間違い	太極拳は 45 度を超えた場合 その他の種目は 90 度を超えた場合				

（二）演技のレベルの評価基準

1. 審判員は、選手が実際発揮した套路全体の演技レベルに基づいて、各競技種

目の功力（勁力、調和性）、演技技巧（精神、リズム、風格）、編成（内容、構成、レイアウト）などの面の標準を参考しながら、全体的比較し、減点する点数を決め、演技のレベルの配点から減点する点数を引いた後、選手の「演技のレベル」の点数になる。

2. 演技のレベルの評価基準

この部分の満点は3点。

（1）功力水準の配点は1点（勁力、調和性は各0.5点ずつ）

発勁を充実また順調に、力点を明確に、さらに、手と眼、身と脚（器械の場合は身体の動きと器械の動きの協調）が一致、動作がきっぱり決まっているものは減点しない。勁力と調和性が要求と少し不一致するものは0.05-0.1点の減点；要求と不一致するものは0.15-0.3点の減点；要求と大きく不一致なもの0.35-0.5点減点。

（2）演技技巧の配点は1.5点（精神、リズム、風格は各0.5点ずつ）

精神が飽満、リズムが明快、風格が特出しているものには減点をしない。精神、リズム、風格のいずれかが要求と少し不一致するものは0.05-0.1点の減点；要求と不一致するものは0.15-0.3点の減点；要求と大きく不一致なもの0.35-0.5点減点。

（3）編成（内容、構成、レイアウト）の配点は0.5点

内容が充実、構成が合理的、変化多様レイアウトが均等しているものは減点しない。要求と少し不一致するものは0.05-0.1点の減点；要求と不一致するものは0.15-0.3点の減点；要求と大きく不一致なもの0.35-0.5点減点。

（三）審判員における点数の掲示（付録、以下同様）

（四）所得点の確定

（五）最終得点の確定

三、指定動作と新難度動作

この部分の満点は0.2点

1996年版『規則』の採点基準は、1991年版など以前の『規則』と比較すると、非常に具体的に書かれている。1991年版およびそれ以前の『規則』では、要求と「少し不一致」、「不一致」、「大きく不一致」という言葉をよく使うが、それは、1960年版『規則』

の「軽微な錯誤」、「顕著な錯誤」、「嚴重な錯誤」から来ており、その説明は曖昧であり、採点は審判員の主観的判断に任されていた。1996 年版『規則』は、この問題を補足し、「主要動作の規格およびよくある錯誤の減点の基準」という表を作成した。

しかし、新たな問題が出現した。上述の「主要動作の規格およびよくある錯誤の減点の基準」という表の内容が多く、127 ページのうちルールブックの 23 ページ（約 2 割）を占めており、長拳の一種目において、257 個もの減点ポイントあった。よって、審判員が一つ一つの減点ポイントに沿って採点することは難しく、主観的な採点が先行したことが多かった。

二つめの変化は、1996 年版『規則』では 1979 年から取り除かれた「難度動作」の部分が再び「新難度動作」として導入され、0.2 点の配点が与えられたことである。

1991 年以前の『規則』では、一人の審判員が一人の選手の 10 点満点の得点を採点し（9.2、9.30、9.15 など）、そのうえで 2 人の審判員の得点を平均したもの（9.21）が選手の最終得点（成績）となる。この従来『規則』は、1990 年北京アジア競技大会の際に確立され、その後小さな改定を重ね、「国際武術連盟 1999 年国際競技ルール」となっている。しかし、中国国内では、一人の審判員が選手の最終得点に関与すること自体に客観性の問題があると指摘があり、1996 年版『規則』では選手の得点が三部分に分けられた。すなわち、「動作の質」、「演技のレベル」、「新難度動作に対する加点」。この三つの部分による採点が、後の 2002 年に発表され、2003 年の国際規則となった「2003 年国際武術競技ルール（試行）」の基になった、と考えられる。

1996 年版『規則』は武術競技規則の発展において客観性を上げたという大きな変化をもたらしたが、一方では、粗雑かつ複雑な面がある。「例えば、指定動作とその配点は選手の技術発揮に影響し、技術の開発に良くない；また、各部分を評価する審判員の責任は明確に記されていない；減点は具体的な根拠が足りないなどの問題がある」（秦、2006, p.82）。

そこで、国際連盟は、中国武術を 2008 年北京オリンピックおよび将来のオリンピックの実施種目にするために、武術競技の内容と審判ルールを革新し、向上させることを目的として、2003 年に新しい競技ルールを確定した。「このルールは、2003 年 10 月にマカオで開催された国際武術連盟技術委員会で提案された内容を骨子としているため、「2003 年国際武術競技ルール（試行）」（以下「新ルール」と略記）という名称で発表された。そして、2005 年に実施された正式な国際競技大会から新ルールが正式的に採用された」（日本連盟ホームページ、<http://www.jwtf.or.jp/taichi/taichi02.html>、20

15 年 12 月 6 日検索)。しかし、2003 年に新ルールが発表されてから、2005 年に正式的に国際武術競技のルールとして採用されるまで修正を重ねることとなった。

2.2 新ルールの採点基準とその変化

新ルールは従来ルールと同様の 10 点満点方式で行われるが、10 点満点は次のように配点されている（日本連盟ホームページ、<http://www.jwtf.or.jp/taichi/taichi02.html> 2015 年 12 月 6 日検索）。

A 組-動作の質とその他のミスの採点（5 点配点）

三人の審判員が、長拳、南拳、太極拳、器械（武器術、主に剣術、刀術、槍術、棍術がある）の各種目で、合計 63 個の減点項目を判定する。63 個の減点項目は、選手の動作のなかで、歩型のミス（弓歩の膝が足先を超えるなど 14 項目）、バランス動作のミス（軸足の膝が曲がっているなど 12 項目）のように、具体的に決められており、大部分の動作は、ミスと判定されれば自動的に 0.1 点減点される（顕著なバランスミス、倒れるなど、は 0.2 点減点）。

B 組-演技レベル（3 点配点）

三人の審判員が選手の演技の動力、リズムなどを三段階九級に分けて判定する。三段階は「優良」は 3.0～2.70、「普通」は 2.60～2.30、「低水準」は 2.10～1.80 であり、その中でさらに 9 級は、①級は 3.00～2.90、⑨級は 1.89～1.80 というように細かく分類されている。三人の審判員はそれぞれ先週の演技を判定し、その平均点を選手の B 組の得点とする。

C 組-難度動作（2 点配点）

三人の審判員は、選手が試合前にあらかじめ提出している「難度動作登録表」を照合しながら、選手の演技の難度動作と接続難度動作の一つ一つについて、新ルールに定めている「難度動作と接続難度動作の完成が規格に合わない場合の確認表」に基づいて「成功か失敗か」を判定する。

選手の運動技術を高め、高度なレベルの競技を行うために、長拳、南拳、太極拳のそれぞれに「難度動作」と「接続難度動作」を設け、これらを A 級難度、B 級難度、C 級難度の 3 等級に分類されている。

「難度動作」には①バランス難度動作、②足技（「腿法」）難度動作、③跳躍難度動作などがあり、例えば、長拳の③跳躍難度動作では、ジャンプして空中で 360 度回転して着地するのは「A 級難度動作」で、この動作が成功すれば 0.2 点が加算さ

れる。同じ跳躍動作で、540 度（1 回転半）で着地の場合は「B 級難度動作」となり 0.3 点が加算される。720 度（2 回転）で着地の場合は「C 級難度動作」となり、0.4 点が加算される。さらに、これらの難度動作に繋げて（接続して）着地する動作が、決められた歩型（弓歩や馬歩など）などを伴って行われれば、「接続難度動作」として、追加点が加算される。

一つの難度動作または接続難度動作に対して、三人のうち二人以上が「成功」と判定したものが採用されて、その動作にあらかじめ定められている点数が自動的に加算されます。なお、C 組の 2 点の配点のうち、「難度動作」の合計点は 1.4 点を超えないこと、「接続難度動作」の合計点は 0.6 点を越えないことが定められている。

1996 年版の『規則』から一人の審判員は、一人の選手の 10 点満点の成績に大きく関与することがなくなったが、その内容に関して「粗雑」や「複雑」などの批判があった。新ルールでは、減点ポイントを要約し、審判員は、A 組、B 組、C 組の三組に分けられ、選手の動きの中の、あらかじめ定められた減点箇所などを観察して、個々の動作にたいして「減点するかしないか」、あるいは難度動作に対して「成功か失敗か」の判定を行うことである。選手の最終得点（成績）は、コンピュータが A、B、C 各組の減点などを同時集計により算出し、こうすることで、採点の過程での審判員の主観的な判定要素や人為的なミスを排除することができる。

ただし、新ルールにも問題があった。

これまでの『規則』では、主に「動作の質」と「演技のレベル」の両面から選手の演技を採点していた。1996 年版の『規則』では、「動作の質」は、動作の規格とその他の錯誤二つの面、そして「演技のレベル」は、勁力、調和性、精神、リズム、風格、内容、構成、レイアウトの面から選手の演技を評価している。これを基準に、以前の『規則』の配点を示すため、表 2-3 にまとめた。

表 2-3 『武術競技規則』における配点の変化

版	「動作の質」の配点	「演技のレベル」の配点	「難度動作」の配点
1960	—	—	—
1973	5.0 点	4.3 点	0.7 点
1979	6.0 点	4.0 点	0.0 点
1984	6.0 点	4.0 点	0.0 点
1991	6.0 点	4.0 点	0.0 点
1996	6.8 点	3.0 点	0.2 点
2003	5.0 点	3.0 点	2.0 点

表 2-3 から、2003 年版の新ルールが発表されるまで、「動作の質」の配点は増加されており、逆に「演技のレベル」の配点は減少した。

また「難度動作」は最多で 1973 年の 0.7 点と配点されていた（63 ページ 2.1 従来のルールとの比較で紹介したように、この 0.7 の配点が、武術套路の技術を派手で実用性失う方向に発展させるため、1979 年のルールで削除された）。

「動作の質」の配点が増加していたことは、少なくとも 1996 年までの武術界では、動作の正確さと正しさが特に求められていたことを示している。しかし、この姿勢が一変し、新ルールでは「動作の質」を 6.8 点から 5 点に減少させ、難度動作が 0.2 点から 2 点へと大幅に増加した。

1979 年以来、技の変質を許さない「伝統の道」と、人々に受け容れやすくするため、技を変化させる「現代の道」の間で模索し続けた中国武術は、二十数年間の歳月をかけて「現代の道」を選択した。より多くの人々に武術を知ってもらう、行ってもらうために、武術自身に加えた変化は、「難度動作」を取り入れることであった。しかし、この変化はすぐに世界に受け容れられなかった。中でも、日本連盟は新ルールの変化を強く反対した。

日本の反対理由は、新ルールが一番大きな変化として、難度動作に対する配点の増加とそれに伴う多くの難度動作の導入の部分であった。

2.3 日本連盟の反対および新ルールへの改正

この新ルールに対して、日本連盟は反対であった。日本連盟のホームページで以下

の記述が見られる（日本連盟ホームページ、<http://www.jwtf.or.jp/taichi/taichi02.html>、2015 年 12 月 4 日検索）。

2003 年の第 20 回全日本選手権大会の最終日（7 月 20 日）に、日本連盟が中国武術代表団を招請して「新国際ルール模擬競技特別演武会」を開催しました。その際の代表団の選手の演技は、私たちが懸念した通りの難度動作偏重、武術太極拳の風格が欠如していたため、当日急遽、観客、選手にたいして「この難度動作に賛同するか、賛同しないか」のアンケートをとったことは、多くの方々が記憶されている通りです。当日のアンケートを回収した結果、「この難度動作に賛同しない」が 2020 票、「賛同する」が 332 票で、圧倒的に支持されないものでした。日本連盟は、この結果を国際武術連盟と中国武術協会の指導者に示して、難度動作の内容を改良するように申し入れを行いました。

日本連盟の反論を受け、2003 年 11 月にマカオで開催された「国際連盟第十回技術委員会」において、新ルールの技術問題について、それまで存在していた大きな見解の相違、対立点が、基本的に 6 項目の合意事項にまとめられた（石原、2004, p. 1）：

<2003 年 11 月、国際連盟第十回技術委員会における新ルールに拘る合意事項>

1. 低い難度動作（A、B 難度）の数量を増やす。
2. 接続難度点数を大きくする。
3. 太極拳の接続難度動作を増やす。
4. 審判業務のコンピュータ操作方式に柔軟性を持たせ、多様な規模の競技大会に対応できるようにする。
5. 器械の投げ上げ（「抛」）＋受け止め（「接」）（一種の難度動作）は強制要求ではないのでルールに残す。
6. 音楽伴奏を義務づける規定は設けない。

1 番から 4 番の項目について、国際連盟技術委員会はあらためて中国武術協会の専門家らによる改善作業を委託した。その後、中国武術協会は 2003 年 12 月下旬に仮の「修正案」を示し、1 月初旬にこの改善されたルールが国際連盟技術委員会に提示された。しかし、「示された内容には次のような改善とともに、大きな問題点が残されてい

た」(石原、2004, p. 2)。

改善された部分としては、本来、全種目共用の「難度動作一覧表」が、「長拳・器械類」、「太極拳・太極剣」、「南拳・器械類」というように、種目別に分けたので、より見やすくなった点と、演技において種目別に設定されている主要技術動作が一つ欠けると0.2点減点されることで、各種目の特徴を備えた主要な技術動作が選手の演技中に強制要求された。さらに、「修正案」では、コンピュータを用いない簡便な採点方式も併せて設けられた。

しかし、「昨年(2003)7月の東京会議以来、日本連盟が再三にわたって提起してきた技術問題が、基本的に解決されていないものであった」(石原、2004, p. 2-3)。日本連盟では、特に以下の二点で「修正案」において未だに解決されていないとの見解である。

<2003年12月の「修正案」に対する日本連盟の見解>

1. 難度動作について

「低い難度動作(A、B難度)の数量を増やす」、という1番目の合意事項では「長拳・器械類」だけが増設され、「太極拳」、「南拳」は、一動作も増設されていない。

3番目の「太極拳の接続難度動作を増やす」という合意事項についても、全く反故にされていた。

2. 接続難度の点数について

この問題も全く対応しておらず、依然として、A級接続難度=0.05点、B級接続難度=0.1点、C級接続難度=0.15点、D級接続難度=0.2点の加点となっている。

上記二点は、いずれも新ルール「C組-難度動作」の部分に関する意見であり、日本連盟が重要視している部分である。そこで、日本連盟は2003年12月末に北京を訪れ、中国武術協会・国際武術連盟の役員、実務責任者との間で緊急会談を行った。会談では、2003年7月からの経緯を踏まえ、技術の重要な問題が基本的に解決していないことに対し、強い遺憾の意を表明するとともに、大至急、国際武術連盟技術委員会を招集することを申し入れた。この結果、2004年2月14-15日に第11回技術委員会が北京で開催されることが決まった(石原、2004, p. 3)。新ルール策定の日程上、この2月の

北京会議がさいごの機会であると判断した日本連盟は、中国連盟が出した「修正案」の「再修正案」を作り、海外の技術委員とも意見交換を兼ねながら、北京会議に参加した。

日本連盟の「再修正案」の内容には主に以下の 5 項目がある（石原、2004、p3-4）。

表 2-4 2004 年 2 月の日本連盟による新ルールの「再修正案」

番号	内容
1	難度動作に関し、2005 年モスクワ世界選手権大会では、A、B 難度動作のみで競技することを要求する
2	難度動作の配点合計点 2 点（難度動作）の内訳として、難度動作得点 1.6 点、連接難度動作得点 0.4 点と定める（従来の新ルールでは難度動作得点が 1.4 点、連接動作難度得点が 0.6 点であった）
3	各級の連接難度加点を、0.05 点ずつ増加して、A 級連接加点＝0.1 点、B 級連接＝0.15 点、C 級連接＝0.2 点、D 級連接＝0.25 点とすることを要求する
4 ^{*1}	太極拳・南拳の難度動作、連接難度動作を増加させる
5 ^{*2}	危険かつ武術として非合理的な動作を削除することを要求する

「再修正案」の 4 番については、日本連盟は下記の動作を提案し、提案する全ての動作に日本選手による動作写真を作成して添付した。

< *1 再修正案の 4 番における動作の追加事例 >

太極拳

- a) A 難度動作 1 種類、
- b) B 難度動作 1 種類、
- c) A 連接難度動作 1 種類、
- d) B 連接難度動作 3 種類

南拳

- a) A 連接難度動作 1 種類、
- b) B 連接難度動作 2 種類

また「再修正案」の 5 番について、日本連盟は以下の五つの動作を削除するよう求

めそして削除する理由を次のように述べた。

＜*2 再修正案の 5 番における五つの動作削除およびその理由＞

「后 抱脚直立（＝体を垂直状態に保ち、片脚を両手で真後ろに抱える）」

この動作は柔軟性を示すだけで、武術動作として意味を持たない。

「原地后空翻＋双蝶歩（＝両足で後ろ宙返りし、両膝で着地する）」

「単跳后空翻＋双蝶歩（＝片足で後ろ宙返りし、両膝で着地する）」

上記の二動作、いずれも、膝関節の負傷を招く危険な動作である。

「抛＋搶背＋接（＝器械を投げ上げ＋床を前転し＋器械を受け止める）」

「抛＋騰空 蓮 360 度＋接（＝器械を投げ上げ＋ジャンプして空中で外回し蹴りして 360 度回転＋器械を受け止める）」

上記の二動作、いずれも、非常に危険で、なおかつ、武術として意味を持たない動作である。

従って、日本連盟は主に二つの懸念があり、この「再修正案」を作成していることがわかる。一つは 79 ページ、表 2-4 の 1-4 番にあげたように、国際連盟に所属している各国・地域の間における技術の差である。石原泰彦は、これについて以下のように述べている。

各国・地域の技術水準に大きな格差がある現状を考慮すれば、試行ルール（新ルール）としてこれらの A B C 難度動作と A B C D 連接難度動作をそのまま実施するのは無理があり、何らかの制約的な枠組みを設けなければならない。さもないと、多くの国・地域が 1 年半後の 2005 年 9 月のモスクワ世界選手権大会に参加できない事態になる。

…略…

中国が過去 4 年近く中国国内で新ルールを試行したことの労は多いとするが、それは世界の頂点に立つプロチームとして試行してきたものである。その難度レベルを直接、直ちに、国際競技の場に持ち込むことは不当である。改めて、世界各国・地域が新しいレベルの技術を段階的に試行する方策を持たなければならない…

二つ目の懸念は、「再修正案」の 5 番「危険かつ武術として非合理的な動作を削除する

ことを要求する」に見られる、選手の安全面への考慮が不足していることである。日本連盟は（ホームページ、<http://www.jwtf.or.jp/>、2015 年 12 月 4 日検索）選手の安全性を以下のように強調している。

日本連盟は、選手の安全管理を最優先課題として、訓練によるケガや運動障害を予防し、合理的、段階的、継続的に技術レベルを向上させることができるよう、コーチ・指導者に要請している。

2004 年 2 月 14 日-15 日に北京市内で開催された国際連盟第 11 回技術委員会では、新ルールの改正が難航していた。その原因はやはり、中国を中心とする「高難度優先」の考え方と、それに反対する考え方の対立にあった、と考えられる。

「北京での会議は 2 日間延々と続き、最終的に各委員が会議議事録を点検し、署名し終わったのは 2 月 16 日午前 4 時だった」（石原、2004、p4-5）。この国際連盟第 11 回技術委員会では日本の「再修正案」を中心に是非が問われ、下記の概要で決定がした。

<2004 年 2 月国際連盟第 11 回技術委員会での決定事項>

1. 2005 年 9 月のモスクワ世界選手権では、A 難度、B 難度動作で競技を行なう。選手は C 難度を指定して競技しても良いが、C 難度動作が成功しても、B 難度の得点しか与えない。C 難度動作が失敗したら 0 点とする。
2. 連接難度点数を各 0.05 点増加して、A 級連接=0.1 点、B 級連接=0.15 点、C 級連接=0.2 点、D 級連接=0.25 点とする。
3. 太極拳、南拳の A B 難度動作、A B 連接難度動作は、日本が提案した動作の A、B 分類に一定の調整が加えられたうえで増加し、あるいは改定することとする
4. 危険な動作等について：
 - 1) 器械の投げ上げ+受け止めの 2 種類の動作は、従来、B 連接難度と C 連接難度であったが、いずれも A 連接難度に格下げして残す。（注記；長拳・器械では A 連接難度動作が多数あるため、器械の投げ上げ+受け止めの動作を選ぶ必要がない。完全に削除できなかったのは残念であるが、選手が危険な動作を選択する必要が無くなったことは、成功と言える。）
 - 2) 南拳の「後ろ宙返り+両膝着地」は、「両膝」の要求を削除した。片膝で着地しても、両膝で着地しても良い「蝶歩」という表現に改めた。両膝を同時に着いて着地する危険動作は回避された。

- 3) 長拳の「体を垂直状態に保ち、片脚を両手で真後ろに抱える動作」は、伝統武術の「綿拳」に存在したことがあるとの強い主張のもとで、ルールに残された。

この決定事項では、日本連盟の「再修正案」の約八割の提案が認められたといえる。この結果について、石原（2004）は以下のように述べている。

『新競技ルール』はオリンピックを頂点とする「高度なレベルの競技」を目指している。…略…今後、日本における武術太極拳競技は、オリンピック型と従来型が並存してゆくことになる。…略…オリンピック型が生まれることによって、従来型の競技の審判基準は、あらためて、武術太極拳のそれぞれの種目の特徴と伝統的な風格を、今よりも一層明確にしたものに回帰してゆくことができるのではないか、と考える。

ここまで、日本連盟が新ルールを反対した過程とその後制定された新ルールの改正過程について明らかにした。また新ルールの改正の際に議論の焦点は「高難度優先」の考えを賛成するどうかにあることも分かった。日本連盟は「高難度優先」の考えを反対する理由として各国・地域の技術上の格差と選手の安全性をあげた。しかし、その背景にはどのような考えがあったのかについて次の「2.4 日本連盟が新ルールを反対する背景」で考察する。

2.4 日本連盟が新ルールを反対する背景

日本側が新ルールに対して反対した理由の背景を考察するのに、三つ言葉の意味を明確にしなければならない。「2.3 日本連盟の反対」の冒頭で引用したように、日本連盟が2003年7月に中国武術代表団の演武を見た際に述べた「武術太極拳の風格が欠如していたため…略…、難度動作だけに偏重し、各種目の特徴、風格を十分に表現できない場合は、武術太極拳本来の姿を失った味気ないものになる可能性もある」。もう一つ理解すべき言葉は、石原がいう、「従来型」である。石原は「従来型」を「伝統回帰」と解釈しているが、果たして、それは単なる昔の技術にもどることなのか。「武術太極拳の風格」、「本来の姿」そして「従来型」の具体的な中身を解明するにはあらためて新ルールにおける変化を見直さなければならない。

過去の競技ルールと比較すると、主な変更点は、(1) 一人の審判員が選手の最終得点に直接関与することができなくなったこと、(2) 「難度動作」の導入および配点の大幅

な増加の二点である。(1)の審判員が選手の最終得点に関与する問題も、新たに多くの「難度動作」が増やされることとなり、その分の配点が増え、選手の最終得点を三部分に細分化されざるをえなかったことで、審判員の作業も細分化されるようになったことが原因であると考えられる。よって多くの新しい「難度動作」の導入および配点の増加が新ルールの本格的な変化といえるだろう。

新ルールが発表される以前、武術套路選手らは、主に時間と精力をいかに身体を使用し、「武術套路」を通してよい演武ができるかを追求することに費やし、練習してきた。「套路」とは、動作で格闘の表象をし、形が似ていることだけに満足せず、格闘の動態、氣勢、そして雰囲気表現しながら、表象の格闘動作を「符号化」する。套路の演習は、格闘の姿を表現した、実際の格闘を抽象化したものである（上海体育学院、2005, p. 45）。つまり、従来の武術套路は武術の実戦性と一定の距離を保つが、実戦性との関連がまだ存在する、という特徴がある。

しかし、新ルールが発表され、選手達は多くの時間を、10点満点中2点を占める「難度動作」に費やさなければならない。もちろん、高度な運動レベルを競う難度動作は、武術競技の客観性を上げると共に、観衆に対して、難度動作が成功するかどうか、という「見るスポーツ」として中国武術の魅力をアピールすることができる。しかし飛び跳ね、回転が伴うアクロバティックな動作には、とても実戦性が含まれているとは言い難い。

換言すると、日本連盟が再三にして強調する中国武術の「風格」、「本来の姿」そして「従来型」の中身とは、「実戦性を持つ、あるいはそれと直接的な関係がある動作」のことである。それが新ルール、つまり「難度動作」導入およびその配点が増加されることによって、現在の中国武術と実戦との関係が途切れることを懸念し、日本連盟は新ルールを強く反対した。このことから、日本連盟は武術における実戦性を重要視していることがわかる。

2.5 まとめ

第2節では国際連盟が2003年に出した新ルールの内容、新ルールと従来の武術規則との比較、新ルールに対する日本連盟の反対と修正およびその背後の原因を分析してきた。

新ルールは従来の規則に比べ、本格的な変更は「難度動作」の導入およびその配点が増加したことにある。この変更により、武術は一種の競技種目として、より客観的にな

ったが、武術のコアである実戦性を失いつつあった。日本連盟は、武術の実戦性を重視しており、国際連盟の各国・地域間の技術の格差が生じること、また選手の安全面への考慮などを改める必要があるとの理由で、新ルールを強く反対した。新ルールは二回にわたり修正され、最終的に 2004 年に行われた第 11 回国際連盟技術委員会において、日本側の案をほぼ受け容れ、その翌年に実施された正式な国際競技大会から正式的に採用された。

さて、ここで一つ矛盾点がある。日本連盟の反対は、当初主に「難度動作」の導入および配点の増加に対するものとなっていたが、第 11 回国際連盟技術委員会の際に、表 2-1「再修正案」の第 4 番によると、日本側は、難度動作を減らすことを主張せず、「太極拳・南拳の難度動作、連接難度動作を増加させる」と述べた。

日本側は、近代化する中国武術に生じた実戦性と競技性の対立を「オリンピック型」と「従来型」に区別することで解決した。そのため中国武術は分化している。この分化は人為的な結果と見るより、中国武術自身が二つへと変化したと捉えた方がよい。その理由は、他の武術・武道、もっと広く言えば、伝統スポーツが近代化するときに共通して存在する問題である、と筆者は考える。

第3節 武術・武道における近代化の問題

中国武術の近代化について他の伝統スポーツと共通する問題は、柔道と剣道を例として論じるべきである。

3.1 中国武術の分化の一例

武術の分化は民国時代からすでに始まっていた。すなわち「土洋体育論争」という論争であった。「土洋体育論争」とは、中国において、「洋体育」（西洋体育を指す）を提唱するべきか、「土体育」（中国武術が代表とする伝統的体育を指す）を提唱するべきか、という点にあった。1930年代に最も激しかったこの論争は、近代武術の発展に大きな影響を与えている」（林、1999, p. 363）。

結局のところ、「中国武術は、西洋体育の急激な伝播による衝撃と時代の流れ、人々の認識の変化に伴い西洋体育に対する排斥態度から、次第に選択的吸収、参照という方向へと転換していった。また、このことは同時に武術界の人々の間に、武術の現状に対する共通の認識をもたらしたので、武術の発掘、整理、研究を通して武術を科学化しようとする流れが次第に形成されていった。こうして、武術は次第に近代スポーツ化のあゆみを開始し、1930年代には、武術が西洋体育と平行して発展したことがすでに歴史的事実とみなされるに至ったのである」（林、1999, p. 390）。

1928年8月に『国術考試条例』が制定され、同年10月15日-20日に南京公共体育場で第一回全国国術考試が行われた。この国術考試は、山東・河北・北平（今の北京）・南京など17省、市および中央国術館の333名の選手が参加した（国家体育委員会武術研究院、1996, p. 340）。1933年10月20日-30日に第二回全国国術考試が南京公共体育場にて行われ、河北・湖南・綏遠（今の内モンゴル自治区の一部、山西省の北西）・山東・河南など21の省・市から438名が参加した（国家体育委員会武術研究院、1996, p. 344）。国術考試以外にも、華北運動会、浙江省国術遊芸大会、そして全国運動会などにおいても武術の競技大会が行われていた。林（1999）によると、中国武術界が西洋のスポーツ競技の形式から影響を受け、伝統的な武術競技の方式を見直し、中国武術の普及と技の向上のために、新たな競技方式を試行し始めたことが上記の大会の背景であった。

つまり、中国武術は、1930年代から伝統性を強調する「土体育」、そして普及と伝播を目指す「洋体育」の二つに分化した。

中国武術の分化はこれだけではなかった。2003年の新ルール制定をきっかけに、洋

体育の中国武術が石原が言う「従来型」と「オリンピック型」に分化したのである（本章第2節参考）。

3.2 柔道の分化の一例

柔道は、武道の中では最初に国際スポーツ化し、その成功が他の武芸の国際化を導くモデルとなった（寒川、2014, p. 282）。柔道の国際化過程において、全日本柔道連盟（以下「全柔連」と略記）と国際柔道連盟（International Judo Federation、IJF、以下では「IJF」と略記）の対立が見られる時期があった。特に柔道のルールが変更される際に、村田は（2011）下記のように述べた。

<IJF の議決および全柔連の認識>

次の項目が IJF における我が国柔道界の負けの歴史であり、競技規則的には国内規程と国際規程の二つを存在させる結果を招いた。…略…

No.	議決内容	議決年	実施年	IJF 会長
1	体重別の議決	1961	1964	嘉納履正（日）
2	赤畳の提案	1972	1974	チャールズ・パーマー（英）
3	有効・効果の議決	1973	1974	チャールズ・パーマー（英）
4	タイムロス（ロスタイム） ^{*1} の実施	1979	-	チャールズ・パーマー（英）
5	IJF が各国の段位承認	1981	-	松前重義（日）
6	IJF 会長選挙（嘉納行光）落選	1995	-	ルイス・バグナ（西）
7	ブルー柔道着の議決	1997	1998	朴容晟（韓）
8	抑え込み時間の短縮議決	1997	1998	朴容晟（韓）
9	狭間サイズ試合場の導入	1999	-	朴容晟（韓）
10	女子用白線入り黒帯の使用禁止	1999	-	朴容晟（韓）
11	ゴールデンスコア ^{*2} 方式の実施	2003	-	朴容晟（韓）
12	罰則を2種類（指導と反則負け）に分類整理して実施	2003	-	朴容晟（韓）
13	試合場の赤畳廃止＝内外2色とする	2006	2007	朴容晟（韓）
14	アジア柔道連盟会長選挙（佐藤宣践）落選	2007	-	朴容晟（韓）
15	IJF 教育・コーチング理事選挙（山下泰裕）落選	2007	-	マリウス・ビゼール（ルーマニア）
16	効果の廃止・直接下穿を取る及び極端な前傾姿勢の反則	2009	-	マリウス・ビゼール（ルーマニア）

*1 「待て」が掛かった場合、試合時間を止めること

*2 延長戦に入った場合、最初にポイントを獲得した試合者がその時点で勝ちとなる方式。

選挙と16番を除く殆どに対して、日本が積極的に推進したものは一つも無い（村田、2011, p. 481-482）。

オリンピック種目となった柔道は、その後「変身」しながら、国際化をしているといえよう。しかも村田によれば、この「変身」は日本側が望むような方向ばかりではない。その結果、競技規則的には国内規程と国際規程の二つを存在させることを招いた。柔道においてもやはり中国武術と同様に「分化」していたのである。

3.3 剣道の分化の一例

2015年5月29日-30日に、第16回剣道世界選手権が東京の日本武道館で行われた。同年7月14日の毎日新聞では、「剣道の国際化『文化』と『競技』、溝深く」というタイトルの記事が見られた。当記事では、以下の内容が書かれた。

閉会式で、韓国の李種林（イジョンリム）FIK副会長がオリンピック種目入りへの協力を呼びかけた。だが、全日本剣道連盟（全剣連）の立場は反対だ。敗者の前でガッツポーズをするようになった柔道のように、本来の武道から変質した競技としてのグローバル化を懸念するからだ。

（2015年7月14日、毎日新聞、東京朝刊、11頁 「「論争」の戦後70年：第15回 剣道の国際化 「文化」と「競技」、溝深く」）

今の剣道においても、異なる二つのルールが存在する。例えば、「五審制」と「三審制」や「ビデオ判定」導入をするか否かなどの問題で、主に日本側と韓国側の意見が異なっている。韓国剣道界は、脱日本剣道を掲げて種々の取り組みを施してきた。「青白審判旗と同色の目印蹲踞をせずに立ったままでの竹刀の抜き合わせと納刀、小手・面・胴・突きに代わる打突部位の呼称（モリ、ソンモク、ホリ、チルム）、腰板のない袴着用義務化、あるいは剣道の伝統性に踏み込んだプラスチック面の開発、柔道と同様に競技者が確認できるデジタルタイマーの設置」（加藤、2012, p. 2）などを実施した。これらの変化はもちろん脱日本剣道界の考えはあるが、一方では、剣道の普及のため、試合の客観性を高めるための努力でもある。

「全日本剣道連盟普及委員会委員によれば、諸外国・地域として、日系人の多い北

米、ハワイ、ブラジル、またかつて日本の統治下にあった韓国、台湾、さらに戦後日本文化への興味から人気が高まる欧州、東南アジア、オセアニア-の三つに大別できる」(毎日新聞、2015 年 7 月 14 日、東京朝刊)。剣道の普及や国際化に関する研究を見ても韓国剣道がよく対象となっていることがわかる。つまり、剣道界において日本と韓国が二つの大柱となっている。

柔道の「分化」は日本と国際諸国の間における問題であるのに対して、剣道の場合は日本と韓国、二カ国だけの間における「主導権」の問題である。つまり、「日本の剣道」と「韓国の剣道」のどちらかを普及すべきかの論争である。この点は、国際普及をしている柔道と剣道の違いである。しかし、いずれにしても、日本武道の主流である柔道と剣道において、「分化」していたことは同じ背景によるだろうと考えられる。

そこでこの「分化」を国際スポーツと民族スポーツの視点から分析してみた。

3.4 国際スポーツと民族スポーツ

「国際スポーツは、国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee, IOC) とその傘下の国際競技連盟 (International Sports Federation, IF) が展開する複数国家間で行うスポーツをさすが、これは 19 世紀のイギリスに生まれた近代スポーツを母体としている」(中村ら、2015, p. 606)。

一方、「民族スポーツは、主要民族と少数民族とを問わず、そうした民族集団に固有のスポーツをいう。それは古くから彼らに伝えられたもので、また大なり小なりわれわれのものという意識を伴うもので、この点において、IOC スポーツ文化から生まれた国際スポーツと質を違えている」(中村ら、2015、607)。

国際スポーツと民族スポーツの関係について、寒川は (2014) 以下のように述べている。

民族スポーツ (ethnic sport) は特定の民族・地域・社会が伝承する伝統的スポーツを指し、国際オリンピック委員会 (IOC) が展開するグローバルな国際スポーツ (international sport) とは違っている。国際スポーツの担い手は国際社会であって、個々の国や民族を超えた国際理解や世界平和を目指すのに対し、民族スポーツは、これを担う民族集団のアイデンティティー醸成に向かっている。民族スポーツは民族集団の帰属意識すなわちエスニシティーを形成する機能を持つのである (寒川、2014, p. 353)。

中国武術、柔道、剣道の問題を国際スポーツと民族スポーツの枠組みまとめたものを以下の図に示す。

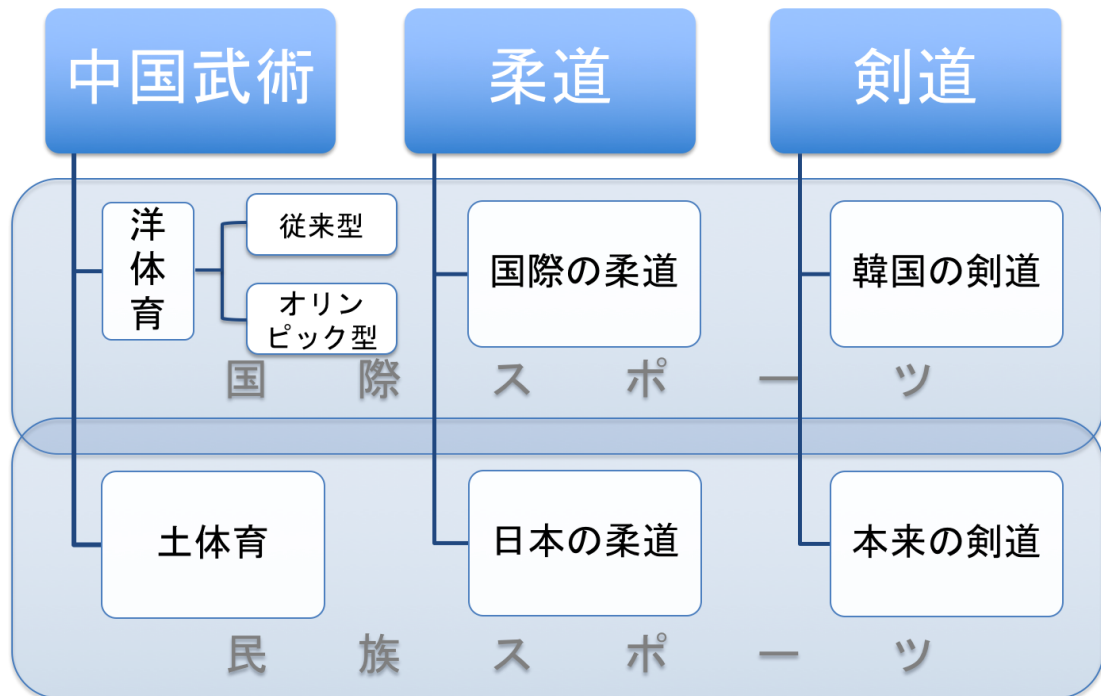


図 9 分化する中国武術、柔道、剣道

つまり、「洋体育」を目指した中国武術、国際の柔道、そして韓国が代表する競技化を目指す剣道は、「国際スポーツ」に属する。一方、伝統性を強調する「土体育」の方法を目指した中国武術、日本の柔道および日本側が主張する本来の剣道は「民族スポーツ」に属している、ということが言えるだろう。

「民族スポーツ」に属する武芸は、各民族集団のアイデンティティー醸成を目指し、一方、「国際スポーツ」に属する武芸は、国や各民族集団を超えた理解と普及を目指すため、それぞれの目的に沿って道を歩んでいる。これは、本来の武術・武道が分裂したように見えるが、近代社会の発展趨勢に適した道だったかもしれない。事実として、現在の中国武術が競技武術と伝統武術の二種類に分かれ、さらに日本における競技武術の発展も「オリンピック型」と「従来型」の二種類に分かれ発展している。

最後に、「民族スポーツは、民族集団の帰属意識すなわちエスニシティーを形成する機能を持つのである」、と寒川は述べている。本来、ここでいう民族集団はその民族スポーツを創った集団と理解されるが、日本における中国武術の変容過程から、それは必ずしも原則ではないことがわかる。中国の民族スポーツである「武術」は、日本という

民族集団に再構築されている。そこで、他の民族に再構築された新しい「民族スポーツ」は誰のアイデンティティ醸成に向かっているのかという問題について、今後の研究が必要である。

3.4 まとめ

本節では、武術・武道が近代化の過程で抱えている共通の問題についてまとめた。そして、その問題を「国際スポーツ」と「民族スポーツ」の視点から分析した。

すでに国際化している柔道、普及の方向を探っている剣道や中国武術に共通して直面する問題は、民族スポーツとして内包している民族文化性が、文化を離れた世界の諸民族にグローバル化する際に生じる文化の衝突がである。理論的に、この衝突を解決する方法は二つあると言える。

方法の一、民族スポーツや他の手段等を通じて、受け容れる側の認識を変えること。

方法の二、民族スポーツそのものを受け容れる側の認識に沿って変えること。

現状では、方法の二が解決手段として最も使われているだろう。しかし、方法の二は常にその民族スポーツを創り、送り出した民族の側の痛みを伴う。結局、民族スポーツは、グローバル化すればするほど、形が変わっていく。最終的に、民族スポーツは「国内における国際化」と「国外における国際化」の二つの道に分化される。「国内における国際化」の道では、民族スポーツは本来の姿を保ち、一定の範囲内で特定の人によって行われる。これに対して、「国外における国際化」の道では、民族スポーツをより多くの人に行ってもらうため、姿を変えながら、徐々に国際スポーツの目的に沿ったあり方に近づいて行く（詳細は第三章第3節）。

では将来の中国武術は、どのようなあり方を求めるのか、ということについて次の章で論じる。

第三章 中国武術の将来

第一章と第二章を通して、中国武術は日本という異文化の中にどのように入ってきたのか、また日本人にいかにして受け容れられたのかを分析した。これを通して、グローバル化を推進する中国武術の一側面を確認できた。本章では武術のコアの部分を検討し、中国側はどのような発展方針を持っているのかを分析した上で、他の武芸と比較しながら、中国武術の将来を論じる。

第1節 進化論の視点から見る武術

第二章では、中国武術は「本来の姿」から変化し、分化していくことについて論じた。分化は中国武術だけでなく、その他の武芸にも見られる。このような現象は進化論を思い出させる。

広辞苑第五版（1998, p.1370）によれば、進化（evolution）は以下のように説明されている。

①進歩して発展すること。②〔生〕生物が世代を経るにつれて次第に変化し、元の種との差異を増大して多様な種を生じて行くこと。その過程では体制は概して複雑化し、適応が高度化し、また種類が増す。ダーウィンによれば「変化を伴う由来」。原意は展開。③〔社〕生物における進化の観念を社会に適応した発展の観念。社会は同質のものから異質のものへ、未分化のものから分化したものへ進むとする。スペンサーが提唱。社会進化。

個々の武芸は一つ一つの「種」としてみれば、その発展過程はまさに変化しながら、本来の姿との差異を増大していることが上述からわかる。中国に進化論のことを紹介した最初の訳本である『天演論』¹⁷では、進化論を「物競天択、適者生存」の八文字にまとめ、当時中国の流行語にもなった。

個々の生物の生命を維持するのに新陳代謝が不可欠である。また一つの種の生命を維持するには、繁殖が不可欠である。では、一種の武芸の「生命維持」に何が不可欠なものなのか。それは「伝承」であろう。つまり、その武芸は、受け継ぐ人がいることで後世に伝えられることである。師から弟子へと、世代を経るにつれ、技の内容が大きく変化する武芸もあれば、あまり変化しない武芸もある。技が伝承していく際の変化の有

¹⁷『天演論』：訳者、嚴復(1854-1921)1898年出版。この書は中国における最初の社会進化論紹介であり、まさしく清末において一世を風靡した。タイトルにおける「天演」とは‘evolution’の訳語であって、本そのものはトマス・ヘンリー・ハクスリー(英、1825-1895)の『進化と倫理』を訳し、それに嚴復自身のコメントを付したものである（ウィキペディア、キーワード：嚴復、2015年12月28日検索）。

無に関わらず、その前提にあるのは、まず技を受け継ぐ人がいることである。さもなければ、その武芸は「淘汰」される。

「淘汰」を避ける為に「伝承」が必要となる。そして「伝承」は常に「適応」と深い関わりを持つ。例えば第二章第1節で述べた文革の時、中国武術が実戦性重視から身体表現性の重視へと変化した。この変化の是非については一旦置くが、少なくともこれは中国武術が時代に適応した一例と言えよう。時代に適して自身を変化することで、武術は文革の十年間を乗り越えて、姿を変えながらも今日まで伝承することができた。

「進化」の過程では概して、「体制は概して複雑化し、適応が高度化し、また種類が増す」、と広辞苑（第五版）でまとめている。これまでの中国武術の発展過程を見ればまさにこのように進んできた。特に、「種類が増す」ということに関して、中国武術はより多くの人に受け容れてもらうために、いろんな面に特化した。例えば中国武術には以下の面があると考えられる。

<中国武術が持つ多面性>

- ① 競技の面：競技武術など
- ② 健康の面：太極拳、気功など
- ③ 観賞の面：カンフー映画、ステージショーなど
- ④ 実戦の面：伝統武術など
- ⑤ 文化の面：技に含まれている伝統的な思想など
- ⑥ 教育の面：身心の鍛錬と修養など
- ⑦ その他：美的価値、経済的価値など

今や、この「多面性」は中国武術の特徴の一つと言える。このように多くの面を持つ状態は、「進化」の定義で語られている「適応の高度化」と「種類が増す」と似ている。つまり、武術は、いろんな要望に応じながら自身を変えている。その結果、様々な種類の「新しい武術」が出現した。

ここで、①それら新しく出現した「武術」は武術と呼べるのか、②武術のコアとなる部分は何か、という二点について改めて考えなくてはならない。

時代の変遷に連れ、中国武術を捉える視点も変わった。戦争の時は、その実戦性が求められるが、平和な時には、その健康性や娯楽性が重視される。一見、時代の移り変わりとともに、武術のコアとなる部分がないように見えるが、「武」という文字の原意から考えてみれば、やはり武術と呼ばれている以上、不変的なものがあるだろう。

『春秋左氏伝』には、「夫レ文ニ止戈ヲ武ト為ス」と、武の字の起源を語らせる。武の字は戈と止からなるため、その字義は『戈を止める』ことである。左氏は勝者である楚王に託してかく主張する」（寒川、2014, p. 15）。しかし、藤堂明保は左氏のこの解釈を語源学的に疑い、次のように言う。「『止』はもともと足を描いた象形文字であり、これが『とまる、とめる』の意に使われるのは後代の派生であって、『止』の本来の意味はあくまでも足である。してみると、武というのは戈<武器>をもって、止<あし>で進むこと、つまり妨害をおかし、困難を切り開いて、荒々しく突き進むことを表している」（寒川、2014, p. 15-16）。

左氏の解釈と藤堂氏の解釈は「武」の字を二つの極端まで説明していると筆者は思う。戈を止めるにはまず戈を持っていなければならない。よって左氏の解釈は理想の「武」であり、その理想の「武」のに対して藤堂氏がいうバイオレンスの「武」がある。

「武」は「止」と「戈」によって組み合わせており、「止」には「足」の意味がある。この組み合わせでは、足に武器（戈）、つまり「戈を持って立つ」という解釈ができる。武器を持って立っていることは、「戦い」、「戦闘」の準備をしているということまで説明できる。もっと言えば「示威」の意味が含まれているかもしれません。その「戦い」や「示威」は相手を討伐することを指しているかもしれないし、同時に自衛をしているかもしれない。よって「武」の字の原意を「戦いに行く、征伐」に解釈することは過言であり、本文では「戦うこと」その原意とする。

この武の原意をみれば、中国武術が今現れている上記の幾つかの面の中で、最も近いのは「実戦の面」であろう。これも日本武術太極拳連盟は武術（ウーシュー）を分裂してまでも「従来型」を守ろうとした原因の一つと考えられる。武術のコアの部分に「武」の原意を置くことで、武術の発展に座標軸を入れたかごとく、中国武術から分化した様々な種類の「新しい武術」が「武」の原意とどれほど離れているのか。またそれぞれの「新しい武術」の発展方向は「武」の原意に近づいているのか、それとも遠ざかっているのかどうかをはっきり見ることができる。

進化の視点から見れば、「武」の原意とは、進化の定義の中の「元の種」に当たる。そして、武術が社会に適応して生まれた様々な「新しい武術」は、みな「武」の原意（「元の種」）から離れつつある、と言える。例えば、第二章で取り扱った新ルールに関する問題は、競技性の実戦性を置き換え、武術（ウーシュー）はどんどん「武」の原意から遠ざかり、最終的には「競技」という新たな個性を持つようになった。

しかし、進化論の視点から中国武術をもととする各種の「新しい武術」は「武」の原

意から離れつつある、ということは理解できたが、一体、中国武術全体はどの方向を目指し発展しているのか。このことをより明確に捉えるため、中国側と日本側が今目指している中国武術の発展方向を明らかにしなければならない。

第2節 中国と日本が目指す中国武術の発展

2.1 中国の目指す中国武術の発展



図 10 第七回全国武術工作会议の様子

2014年2月25日-26日、山東省淄博市で行われた第七回全国武術工作会议において国会体育総局武術運動管理センターの主任高小軍は、「珍惜機遇、同心合力、武術事業が新局面への広がり努力する—第七回全国武術工作会议での報告」という題目で発表した。報告は以下の四つの部分によって構成されている（中国武術協会ホームページ、<http://www.wushu.com.cn/editor/UploadFile/201432872419564.doc>、2015年12月19日検索）。

一、 十八届三中全会¹⁸の精神を理解し、国家指導者と体育総局が武術工作への各指示を 実行し、武術事業の発展を全力で推進する

高小軍は、過去四年間における武術事業の発展状況をまとめ、国家指導者（特に中華人民共和国国務院）と国家体育総局が行う武術事業に対する将来の発展方針について発言した。例えば、2013年に国務院副総理を務めていた劉延冬は、武術事業の発展について以下の指示を下した。

「武術を広げるには、武術段位制度を具体的に普及しなければならない。全国中小学で武術課程の設置、外国の孔子学院への武術コーチの派遣、海外機関における武術の指導、オリンピックの種目入り、これらのことは普及と段位を離れてはならない。トップレベルのデザインをし、武術段位制度の普及戦略を練り、実施すべきである。」

¹⁸ 十八届三中全会：いわゆる、中国共産党第十八期中央委員会第三回全体会議、のことである。この会議は2013年11月9-12日に北京で開催された（人民網、<http://j.people.com.cn/94474/208700/index.html>、2015年12月29日検索）。

また、2013 年 12 月に国家体育総局から、武術の将来の発展についてより具体的な指示が下された。

「改革を通して武術を広げることと、武術段位制度の普及、武術の標準化、規範化創設に積極的に取り組む。教育部門と一体になって、武術が学校に入ることと、中小学校における武術段位制度の普及に取り組む。四種類の武術体操を中小学校での展開に取り組む。国家漢語事務局とともに孔子学院における武術課程を開く。北京体育大学で漢語国際普及武術教師培養基地を建設する。各国の武術協会と孔子学院における武術段位制度の普及。各国武術協会と交流を通して海外における中国武術訓練センター（基地）を建設し、海外への武術指導者を育てる。海外における武術デモストレーション活動の展開。武術競技大会の質とレベルの上昇と規則、ルールの創新。」

二. 大武術観の理念と標準化の創設の道を摸索し、五年企画の目標を実現することに努力する

この部分では、第六回全国武術工作会議以来の五年間の仕事をまとめ、五年前に立てた目標はほぼ完成した。高は主に以下の 8 点から述べた。

1) 大武術観を立て、武術標準化の創設を促進し、発展に頑固な基盤を作った

「大武術観」とは、武術の発展と将来の姿を見通し、武術事業の全体的な発展に対して包容心を持ちながら武術に携わる。これは高小軍が 2011 年 3 月 25 日-26 日に山西省太原市で行われた「全国武術協会主席及び秘書長連席会議」において提起した概念である（新浪新聞、<http://sports.sina.com.cn/o/2011-03-28/23155509531.shtml>、2015 年 12 月 2 日検索）。つまり、中国武術はいかに世界、文化教育、市場経済、メディア、プロ化の五方面に向けて発展していくのかを考えるという広い視野を強調している。

2) 「六進¹⁹」を道に、「武術の郷²⁰」を重点に、武術の健康領域における影響力を拡大した

¹⁹ 「六進」とは、学校、コミュニティ、村や町、機関、軍隊の六つのところに入り広がること。

²⁰ 「武術の郷」とは地域作りの政策である。武術の歴史を持つ地域や、武術事業、武術普及、伝承に貢献し、省（区、市）内において一定の成績と影響力の地方自治体に与える称号である（国家体育総局、『全国武術の郷管理方法』、<http://www.sport.gov.cn/n16/n33193/n33223/n35139/n2319360/n5942479.files/n5942497.pdf>、12 月 19 日検索）。

- 3) 競技レベルが高まり、標準化体系もほぼ完成し、多様な競技方式が市場に順応して生まれた
- 4) 学校における武術の普及が大幅に進歩し、青少年人材の育成が効果的であった
- 5) 専門家の研究を重視し、伝統文化の保護、マルチメディアを利用し、武術を宣伝した
- 6) 武術組織の健全、管理能力の上昇させた
- 7) 国際普及と国際交流の推進、オリンピック入りに向けて前進させた
- 8) 段位制標準化教育体型を立て、武術の普及を保証した

三. 全面的に武術系統の新周期を踏み出させ、武術事業が新局面への広がりを目指す

また、第七回会議では新たに五年の目標を立てた。高は報告の第三部分で以下 10 点の目標をあげた。

- 1) 武術段位制度を全面的に普及し、『武術段位制度普及十年計画』に沿って任務を着実に進めること
- 2) 武術健康に関する公共サービスの新突破を実現し、国民の健康への貢献度を高めること
- 3) 武術競技の標準化の体系を維持し、競技レベルを高め、新世代を育て、業界の評判を樹立すること
- 4) 中小学校の教師を育成し、武術段位制度が学校で普及することを推進する
- 5) 武術研究院を中心に、専門家によるネットワークの体系を創立し、武術研究に良い契機を持たせること
- 6) 歴史文献の鑑定と応用、文化の伝承と無形文化財の保護を実現させること
- 7) 武術競技の表演市場の拡大と業界を管理する水準の健全化
- 8) 国際普及を重視し、国の文化交流に役立たせ、国家統一に尽力すること
- 9) 情報の公開を重視し、公共が交流できるステージを建て、宣伝の道を広めること
- 10) 制度の創設を重視し、法治体系と分類指導のレベルを高めること

四. 武術事業発展中の問題を分析、解決し、改革を通じて各事項を積極的に実行させる

ここで、高は現在の武術事業の発展における問題を分析し、問題は改革を通して徐々に解決する、と述べた。その際に以下五点を重視しなければならないと強調した。

- 1) 各種目の管理センターの責任を強化し、協会が競技レベルの向上と武術の普及における役割を果たさせること
- 2) 各級の武術組織の役割を十分に発揮し、武術段位制度が学校における普及に協力すること
- 3) 各級の武術組織は公益性を保ち、組織機能を分割し、新たな管理、運営モデルを模索すること
- 4) 伝統性を重視し、武術試合と奨励方法を模索すること
- 5) 危険な試合（散打、ムエタイ、キックボクシングなど）に関する審査、管理を高め、各部門の責任を具体化すること

以上から、中国は武術の全面的な普及を目標としていることがわかる。特に、将来の中国における武術の発展は、武術健康事業、武術競技、学校教育、武術における専門的研究、演武などの方面を目指していることがわかる。また、武術管理センターは、これらの目標を達成するのに、武術段位制度の普及に励んでいるといえよう。つまり、第七回全国武術工作会議では、中国側は主に武術段位制度を用いて、国内における普及から押し進めている。それは特に学校での普及から、社会での普及を経て、最終的には国際的な普及につながる方針を立てている。

2.2 日本側の立場

日本における中国武術を統括する団体は日本武術太極拳連盟である。日本連盟のホームページで、当連盟の目的と事業内容を以下のように示されている。

目的

我が国における武術太極拳界を統轄し、代表する団体として、武術太極拳の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする

事業内容

- (1) 武術太極拳の普及および指導
- (2) 武術太極拳の日本選手権大会、その他の競技会の開催
- (3) 武術太極拳の国際競技大会代表選手の選考および派遣
- (4) 武術太極拳に関する競技力向上の推進
- (5) 武術太極拳に関する審判員・指導員の養成、資格認定
- (6) 武術太極拳振興の拠点となる施設の管理運営

- (7) 武術太極拳に関する用具等の検定および公認
- (8) 武術太極拳に関する調査研究
- (9) 機関誌その他の刊行物の刊行
- (10) 出版物、競技用具等販売事業
- (11) 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進すること
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

中国は中国武術の母国として、武術の発展をより全面的かつ具体的に考えていることがわかる。例えば、国民健康のために武術を用いること、国際宣伝のため競技を行うこと、人材育成のため中小学校における武術教師の育成など多方面における発展を計画している。そして、中国と日本はそれぞれの立場で、武術を普及するためにいろいろな事業を行ってきた。しかし、中国側は国内における普及のみならず、海外における普及も尽力している。日本側は武術太極拳の実用性を強調しながら国内における普及に専念している。

この発展方向が明らかになった上で、中国武術の最終的な発展像はどうなるのかが問題である。

第二章第3節のまとめ(90ページ)で、「民族スポーツは、グローバル化すればするほど、形が変わっていく」と述べた。「普及」と「変容」は対立関係にあり、どちらかを切り捨てなければならないように見える。しかし、「普及」の範囲を限定すれば、問題は変わる。つまり、「国外における国際化」と「国内における国際化」の問題である。

第3節 テコンドーと相撲

一般的に、文化の国際化とは、文化が母国以外の国あるいは地域に伝播し、且つ一定の影響を生じる現象で、「国外における国際化」と捉えても良いであろう。一方、文化の母国では、一部の外国人が直接的、あるいは間接的に当該文化に接し、吸収する現象も文化国際化の範疇に属すると理解し、「国内における国際化」と称しても良いであろう（張、2013, p. 55-56）。「国外における国際化」と「国内における国際化」の最も良い例は、ともにそれぞれの国の「国技」と称されているテコンドーと相撲である。

3.1 「国外における国際化」－ テコンドー

テコンドーは韓国の国技であり、今や一種の国際的な競技スポーツとして知られている。オリンピックや世界選手権の開催を運営している世界テコンドー連盟（World Taekwondo Federation, WTF）は1973年5月28日に設立され、その15年後の1988年にテコンドーはデモストレーション種目としてソウルオリンピックでデビューした。また、国際的なテコンドー連盟の創立から27年後の2000年に、テコンドーはIOC（国際オリンピック委員会）にオリンピック正式種目として採用され、さらに、2020年から、東京パラリンピックにおいてもテコンドー競技が行われることが決まっている（世界テコンドー連盟ホームページ、<http://www.worldtaekwondofederation.net>、2015年12月28日検索）。いまでは世界206カ国・地域が世界テコンドー連盟に加盟している。

テコンドーは1962年の競技ルール制定からわずか26年を経た1988年に、オリンピックの種目として確固たる地位を得たのである。柔道は、その創始の1882年から数えて72年の歳月がかかったことを考えると、その普及速度の特異な速さが理解されよう。テコンドーが短い数十年間で世界的に普及した原因の一つは、その競技ルールが常にオリンピックを焦点にして変えられた、ということにあると考えられる。例えば、テコンドーのルールの変更は、「1972-1986年に試合の安全性に重点を置いた。また、2008年8月の第29回北京オリンピックが終わった後、テコンドー競技ルールは、全体的に修正された。その理由は、テコンドー競技へのエンターテインメント性、公正性の問題が提起されたため、オリンピック種目から除外されるおそれがある、などの懸念があったからだ」（鄭、2016）。

テコンドーの競技ルールの変遷から、韓国側はテコンドーの「国外における国際化」を目指しており、そこでオリンピックの種目入りと維持を懸念し、常にオリンピックに

適応しながら姿を変えていたと言える。競技種目としての変化だけでなく、テコンドー全般から見れば、その変化について、鄭（2016）は以下のように論じる。

テコンドーの初期第一世代の指導者が、船越義珍、遠山寛賢ら日本の空手指導者について学び、1940年代に韓国に帰国してテコンドー基幹道場を創立したのは明らかである。…略…しかし、第二世代のテコンドー指導者らは、テコンドーの普及に競技スポーツ化は欠かせないと判断し、競技スポーツ化の方法（全国体育大会参加による競技の公式化、競技ルールの制定など）を独自に工夫した。また、軍人デモンストレーション団とテコンドー団体（大韓テコンドー協会）は、それぞれ1959年、1963年、という早い段階からデモンストレーション団などの宣伝部隊を組織して海外に派遣して普及を図った。

また、テコンドー普及と発展における競技以外の要因について鄭（2016）は、「①大学に設置されたテコンドー学科、②撃破と型（プムセ）とテコンドー体操（音楽にテコンドー技術を融合したもの）の三つを示範するデモンストレーション団、そして③テコンドー奉仕団（テコンドーと韓国文化の普及活動を行う）」、という三点をあげた。

つまり、本来の空手の影響を大きく受けていた「空手式テコンドー」が競技化によって、一種の競技スポーツになった。同時に普及のため、大学でテコンドー学科が設置されることで、テコンドーは教育的な面を持つようになったと考えられる。また、デモンストレーションを世界各地で盛んに行い、付属的な面として、音楽やストーリー性をつけて演武するテコンドーは演技化する傾向が出現している、と考えられる。

今の国際テコンドー連盟に206カ国・地域（World Taekwondo Federation ホームページ、2015年12月31日検索）が加盟しているが、テコンドーの歴史起源については、未だに曖昧である。特に、1990年代ごろ、楊鎮芳（1986, p.3）と金容沃（1990, p.67）は、テコンドーが韓国の三国時代²¹から継がれてきた伝統武芸であるという、いわゆる「伝統主義」歴史観を批判した。彼らは、テコンドーは韓国解放以後（1945年以後）、空手道の流入により始まり、韓国化の過程を通じて今の様子になった、というのちに「修正主義」と称される主張であった。しかし、このような歴史起源に関する議論は、同時に来るテコンドーの世界的普及の波に飲み込まれた。1986年韓国のソウルで第十回ア

²¹三国時代：朝鮮半島および満州に高句麗、百濟、新羅の三国が鼎立した時代をいう。日本の歴史学ではおよそ4世紀ころから7世紀ころまでを指す。韓国では紀元前1世紀から紀元後7世紀をいう。後者の時代区分は高麗時代の史書に依拠する（ウィキペディア、キーワード：三国時代（朝鮮半島）、2015年12月28日検索）。

ジア競技大会と2年後の1988年にオリンピックが行われ、テコンドーは両大会で初デビューをし、そこから一気に世界へと普及していった。このことから、韓国側はテコンドーの歴史起源に関する問題よりは、テコンドーの世界的普及の方に集中していた、と言えるだろう。換言すれば、テコンドーは、伝統性や民族性といった観念に足を引かれず、「国外における国際化」を目指し、積極的に自身を変えながらその発展を成し遂げてきた。

3.2 「国内における国際化」－相撲

「日本には古来より葬礼や豊穰礼儀と関連する格闘技があり、『日本書紀』に『相撲(すまひ)』と出てくる」(日本体育学会、2006, p. 754)。いまでは、相撲は日本の国技として人々に知られている。「相撲が国技と称されるのは明治42年(1909)に竣工した相撲常設館を「国技館」と称したことの影響が大きいという」(日本体育学会、2006, p. 754)。また、寒川(1993, p. 8)によれば、「相撲が日本の伝統的文化をとりわけ強く保存しているという状況は、相撲を国技と称する強力な根拠とはなろう」。

国技である相撲は、「国内における国際化」を目指していると、考えられる。例えば、張は(2013, p. 56)以下のように論じている。「外国人が日本へ行って、各部屋で稽古し力士になることによって、相撲の『国内における国際化』は実現される。外国人力士は日本で相撲の技だけでなく、その精神と文化を学ぶ上で、日本の社会、風俗、人情に触れ、日本社会に馴染み込む、日本魂を持つことに至る」。

1976年に相撲協会は突然年寄株取得条件の中に、『日本国籍を有する者』を新たに入れた。「この新条項は、明らかに高見山大五郎²²をはじめとする外国人力士への国籍制限であると捉えられていた」(張、2013, p. 59)。また、外国人力士への規制はこれだけではなかった。「1992年に現役外国人力士の人数を40名以内に収めるという方針を発表した。2002年になってから、差別規定を取り消そうという呼びかけのもとで、1部屋に着き1名の外国人力士が許されるように変更された。しかし、外国人弟子を日本国籍に入らせ、空けた一枠で新しい外国人弟子を入門させる部屋があるので、日本相撲協会では、2010年に人数制限中の外国人力士を外国出身力士に広めた」(張、2013, p. 59)。

²²高見山 大五郎(たかみやま だいごろう、1944年6月16日-)は、アメリカ合衆国ハワイ準州マウイ島出身で高砂部屋所属の元大相撲力士。最高位は東関脇。大相撲初めての外国人関取、それも一般日本人とは異なる人種の力士として注目された。(ウィキペディア、キーワード：高見山大五郎、2015年12月28日検索)。

このような規定を通して、相撲、特に大相撲は、自らその普及発展を、「日本」という一定の範囲に定めた。外の人が相撲を取りたい場合は、その定められた範囲、つまり「日本」に入らなければならない。外の人が日本で日本文化を間近に受け、徐々に「日本化」していく、これらのことで、相撲の「国内における国際化」が成り立つ、と言えよう。しかし、なぜ相撲は自らその普及を、限られた一定の範囲内でしか行わないようになったのか。既得利益の確保などを問題にする声があるが、何はともあれ、人の力で、相撲という武芸の普及発展を一定の範囲内にコントロールすることで、相撲の純粋さと国技としての地位を守ることができた。つまり、「国内における国際化」は、その武芸が普及する過程における変容を最小限に抑えることができる、というメリットを持つ。

一方、「国内における国際化」を目指している相撲には一切変化が見られないというわけでもない。例えば、「1928年、本場所のラジオ中継放送の開始に伴う仕切り制限時間の設定に付随した、仕切り線の設置、という変化があった。それまで、両力士の構えの位置についての規定はなく、中腰立ちの構えや、土俵中央で頭をつけあった仕切りなども見られたが、60cm（今では70cm）の感覚をあけて仕切ることが条件づけられ、両手をついた状態からお互い踏み込んで当たり合う立会いへと標準化された」（中村ら、2015, p. 1120）。このような競技条件の変化は、相撲の技術革新をもたらした。しかし、中村ら（2015, p. 1120）によれば、相撲においては、競技条件の変化に対応した技術革新の速度は概して遅い。なぜなら観客の存在を前提とした観賞用の技芸として成立し発展してきたという歴史的事情から勝負に勝つことが必ずしも最優先の目標とされなかったからである」。勝負と同時に観賞性も強調する大相撲。そもそも、1928年から開始したラジオ中継放送による競技条件の変化、すなわち仕切り制限時間の設定、仕切り線の設置など、これも観客、聴衆を意識したものだと考えられる。

技術変革の速度が遅いもう一つの理由は、他の武芸と比較して、相撲は「国内における国際化」を目指しているので、相撲が存在する「日本」という外部環境の変化が大きいからだと考えられる。つまり、人（あるいは団体）の力で普及する最大の範囲（相撲の場合は「日本」）をコントロールしたことで、日本人が相撲に対する普遍的認識が大きく変わらない限り、相撲における変化も小さい。

3.3 まとめ

テコンドーのような「国外における国際化」を目指している武芸は、異文化圏でよりよく普及するため、自分自身からその国・地域の文化や風習に適応しなければならない。

この適応が、その武芸の変化を生み出している。結果的には、本章第1節で述べた進化の定義のように、「国外における国際化」を目指している武芸は、元の武芸との差異を増大して多様な新たな「武芸」を生じて行く。もともと実戦性を持つ空手式のテコンドーは、「国外における国際化」をするため、その実戦性をなくし、競技性や観賞性などを重視するようになり、根本から変わったと言えよう。しかし、そのような変化によって、テコンドーは世界中に広がり、多くの人に好まれるようになった。今では、テコンドーは単なる一種の武芸あるいはスポーツとして普及しているというより、韓国文化を広める媒介になっていると言えよう。

これに対して、相撲のような「国内における国際化」を目指している武芸は、普及する範囲を人為的にコントロールしたことで、普及する際に直面する問題を「適応」から「同化」へと変えた。つまり、異文化圏からくる人や選手（相撲の場合は、力士）をいかに感化して自文化に入れるか、という問題になる。もちろん、その定められた範囲（国・地域）そのものが近代化の影響で、人々の観念などが変化する場合があるが、その際に武芸も「生存」するため、環境に適応して変化せざるをえない。これも相撲の競技条件が少しずつ変化している所以である。しかし、定められた範囲の人々は基本的に似たような文化背景を持っており、同じ刺激を受けた場合の反応も似ているだろう。よって、大きな環境の変化に従って変化を成し遂げている武芸も、たとえその変化がその武芸のコアの部分から離れて変質していく傾向が生じて、常に多くの人の支持を受け、価値が認められるため、合理性があるだろう。

第4節 考察

本章では、中国武術の将来について、まず進化論の視点から武術の発展を分析した。どの武芸においても、現代社会で「生存」するため、「伝承」は大事であり、また「伝承」は常に「適応」に関係している。そして、「適応」は武術に変化をもたらし、「新しい武術」を生む。さらに、武術のコアの部分に「武」の原意を置くことで、新しく出現した「新しい武術」は武のコアから離れる傾向にあると考えられる。

しかし、一口に「離れている」、と言っても、その方向は明確ではない。そこで、2014年に行われた第七回全国武術工作会議での国家体育总局武術管理センター主任の発表を通して、中国側が目指す武術の将来を確認した。大事なことは、「中国は主に武術段位制度を用いて、国内における武術の普及から押し進めている。武術段位制度は特に学校での普及から始められ、社会での普及を経て、最終的には国際での普及につながる方針を立てている」、ということである。

最後に中国武術の将来像について、今の武術・武道における発展の最も典型的な二つの武芸の普及の方式を分析した。テコンドーと相撲の普及において、その普及範囲を人為的にコントロールしているかどうか、に両者の違いがある。テコンドーの普及について、韓国側は、積極的に外部環境の要求に応じながら、本来の空手式テコンドーを、競技、教育、演技などの多面性を持つ「新しいテコンドー」へと変化させ世界に広げた。一方、相撲の場合は、日本側が「日本」という普及の最大範囲を決めたことで、相撲が外部環境に適応していく問題を、外から日本にやって来る人間を同化する、という問題に変えた。このように相撲そのものの変化を最小限に抑えることができた。しかし、「日本」という範囲自体が近代化の流れに含まれている。近代化の影響は、日本国内で普及する相撲にも及んでいる。相撲が影響されるときには、相撲に関わっているすべての人も同様の影響を受けている。よって相撲に起きた変化は過大評価されないのではないかと考えられる。

振りかえると、これまで中国が目指している中国武術の将来の姿は、どちらかというところ、テコンドーのような「国外における国際化」に近い。そうであれば、普及を推し進めている中国武術の関係者、また中国武術の愛好者らは、中国武術の世界に普及するとともに起きる自分自身の変化に留意しておく必要があるだろう。

同時に、普及は海外ばかりに目を向けるのではなく、「国内における国際化」も選択肢の一つである。一種の武芸の変化を最小限に抑えるとともに、より広くその武芸を広めるには、普及範囲を一国に定めるのではなく、少し広げ、「東アジア」のような近隣で交

流しやすいより広い地域に、あるいは地理的バリアを突破し、その武芸の発展に関して
共同認識を持てる他国とともに、より大きな範囲を定めることも一つの手である。

結章

本研究の目的は、日本における中国武術の受容と変容を明らかにし、中国武術の将来の発展方向について以下の二つの課題を検討することを通して中国武術の将来の発展の方向性について提言することである。

- (3) 中国武術が日本という異文化の中でどのように普及され、変容されてきたのか。中国武術の普及の研究は従来発信側からの考察がそのほとんどを占めていた。本課題では中国武術がどのような過程を経て受容され、変容されるに至ったかについて考察する。
- (4) 中国武術が日本へ普及する際に直面した矛盾と日本側の対応。本課題では中国武術を受信側から見ることによって、中国武術が土着する過程のなかで遭遇する問題について考察する。特に競技ルールの変遷過程に見られる、日本武術太極拳連盟の指導者の武術的実用性をめぐる国際連盟への対抗関係を考察する。

第一章 新聞記事から見る中国武術

本章では、中国武術が日本という異文化の中でどのように普及され、変容されてきたのかについて分析する。本課題では新聞記事の報道を通して中国武術がどのような過程を経て受容され、変容されるに至ったかについて考察した結果、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社（以下「三社」と略記）の報道を以下の時期で分けることができる。

● 1897-1932 年：中国武術を提起

中国武術が初見するのは 1897 年の報道であり。1932 年までの 35 年間、三社における報道は合計 11 回見られ、その内容は主に清朝（1616-1911）の武術試験、義和団事件、遺跡の紹介、あるいは連載小説などを通して中国武術を提起していただけであった。これらの記事と通じて「当時の中国に『拳法』あるいは『武術』と呼ばれる一種の武芸がある」ということを日本に伝えたと考えられた。

● 1938-1960 年後半：徐々なる普及

この約 30 年間の報道で中国武術は日本人にとって馴染みあるものを用いられながら紹介されていた。更にこの約 30 年間の間で中国武術の体育化、演技化に対する批判とその本質を問う記事が見られる。つまり日本に受容される前からすでにその形を変えながら普及していることが理解された。

● 1960 年代後半—1990 年代：健康太極拳の興盛

1960年代後半から三社における中国武術に対する捉え方は従来の一種の外国文化の視点から、一種の健康法へと変わった。また、1979年12月の記事で、太極拳がCMと他のスポーツの紹介に用いられたことから、太極拳はこのごろに日本に「土着」したと思われた。更に、1980年代に入り、健康太極拳のブームが最盛期を迎え、従来の近代になって普及のために作られた新しい太極拳のみならず、陳式太極拳などの伝統型も日本で徐々普及し始めたことから、日本における「太極拳」という言葉の「中身」が少しずつ豊富になっていった。

● 1984-2015年：健康の衰退と競技の新興

1980年代半ばから、中国武術を健康の面から見る記事が徐々に減り、一方、一種の競技スポーツとして中国武術を捉える記事の割合が増えるようになった。そして、1990年以後から今日まで競技の面と健康の面と比べれば常に前者から報道する記事の割合は常に後者より高い。また、両話題の関係は1984-1993年において負の相関性が見られるが、1994-2003年ではほぼ関係性が見られない。そしてここ2004-2015年では高い正の相関が見られるようになった。さらに、競技と健康以外の話題に関して、2004年前後から娯楽の面や文化の面から取り扱う記事も多く見られるようになる。近年では、三者の報道は中国武術をそのものの紹介というより、中国を知る媒介あるいは参照物として用いている。

第二章 近代化する中国武術—日本における「套路競技」の受容を事例に—

本章では以下のことが解明された。

1982年中国側は明確に中国武術の世界的普及を目指し始め、1999年から一種の競技スポーツとして変化した武術（ウーシュー）のオリンピック種目入りに重心を傾けた。そのため中国武術連盟と国際武術連盟は競技ルールの変更にかかったが、2003年に発表された新しい競技ルールは日本武術太極拳連盟の強い反対を受けた。これまでのルールの変遷過程及び日本側が提示した修正案の分析を通して、日本武術太極拳連盟と国際武術連盟の間のコンフリクトは「難度動作」の導入による武術（ウーシュー）の実用性のさらなる喪失と競技性の偏重にあることがわかった。日本側はこのコンフリクトを解決するため、武術（ウーシュー）を「従来型＝伝統回帰」と「オリンピック型＝技術の高度化」に分け、並行発展する方法をとった。中国武術のこのような分化は、柔道や剣道にも見られる。そこで「国際スポーツ」と「民族スポーツ」の視点からアプローチした。中国武術、柔道、剣道などの武芸に起きた分化の原因は、民族スポーツとして内包している民族文化性が、文化を違えた世界の諸民族にグローバル化する際に生じた文化の衝突にあると理解された。

第三章 中国武術の将来

本章では、以上の検討を経て、将来の中国武術の将来の発展の方向性について以下のように提言した。

第七回全国武術工作会議の内容と日本武術太極拳連盟の概要を分析した結果、中国武術の母国として、中国はより全面的かつ具体的な発展案を立てている。日中両方とも中国武術の普及を目指しているが、中国側は国内における普及のみならず、海外における普及のことも心がけている。それに対して、日本側は国内における普及により専念していると思われる。

中国武術の将来像としては二つの道がある。一つは、ひたすら「国外における国際化」を目指すテコンドーのような道がある。テコンドーのオリンピック競技化は愛好者の数を増大させ、巨大な商業市場を生み出し、多くの若者を興奮させる。しかし一方でその武術的実用性は薄れて華美となり、実用性の観点を切り捨てられる。

一方で、普及する範囲をたとえば国内に限ることによって人為的にコントロールすることで、武術自身の変容を最小限におさえるといった道がある。それは日本の相撲において行われている同化政策的な方法であり、「国内における国際化」の道である。しかし同化する主体自身もグローバリゼーションのなかで影響を受けて変容しており、武術自身の変容を抑えることの困難さはつきまとうだろう。中国武術は大きな岐路に立っているといえる。

まとめ

- (1) 中国武術は 1938 年から本格的に日本に紹介され、初めは日本人に馴染みのあるものと比較されながら受容された。1960 年代後半から健康法として太極拳がもっぱら注目され徐々にブームとなった。1980 年代半ばから競技スポーツとしての武術（ウーシュー）がとりわけ注目されるようになった。2000 年ごろから競技と健康の両話題以外の娯楽の面や文化の面からの中国武術を紹介する記事が見られ、中国武術は中国の様子を伝える一つの媒介ともなっていた。
- (2) 中国武術が日本へ普及する際に直面した問題は主に実用性のさらなる喪失と競技性の偏重にあった。日本側はこの問題を解決するのに、武術（ウーシュー）を「従来型＝伝統回帰」と「オリンピック型＝技術の高度化」に分化させ、並行して発展する方法をとった。
- (3) 将来へつなぐ道として、中国武術の目前に武術性が薄れるが、世界的な普及つな

ぐことができるテコンドーのような「国外における国際化」の道と一定の範囲ないでしか普及出来ないが、自身の変容を最小限に抑えることができる相撲のような「国内における国際化」の道がある。

引用文献

日本語文献（五十音順）

- 池本淳一、2009、現代中国における武術サブカルチャーとその担い手たち—社会学的武術研究のための一考察、『21世紀東アジア社会学』社会学学会、2:157-173
- 池本淳一、2010、現代中国におけるスポーツと社会階層—都市の武術学校への転入学者を事例に、『フォーラム現代社会学』関西社会学学会、9:75-87
- 池本淳一、2014、チャイニーズネス構築における対立と困難-民国期武術団体?中央国術館を例に-、日中社会学研究、22: 6-16.
- 石原泰彦、新国際競技ルール（試行）が確定、武術太極拳、2004年4月、No.173. p1-8。
- 笠尾恭二、1994、中国武術大観、東京：福昌堂
- 加藤純一、2012、韓国における剣道試合の有効打突判定に関する一考察—韓国実業剣道連盟による映像判読訴請規定制定までの流れとその実施過程を踏まえて—、武道学研究、45(1)、p 1?21
- 岸野雄三 編、1997、最新スポーツ大事典第六版、東京：大修館書店
- 屈国峰、2007、養生武術の形成過程に関する研究—民間武術から太極拳への変遷を中心に、博士学位論文、筑波大学
- 志々田文明、2008、武術・武道の「国際化」と文化変容に伴う諸問題、スポーツ科学研究、5、197?211
- 新村出 編、1998、広辞苑第五版、東京：岩波書店
- 寒川恒夫、2014、日本武道と東洋思想、東京：平凡社
- 莊則棟、伝説のチャンピオン、波乱万丈の人生を語る Vol.2、『卓球王国』2003年8月、pp. 32-37。
- 谷川稔、石井昌幸、池田恵子、石井芳枝 訳、1997、スポーツと帝国-近代スポーツと文化帝国主義-、東京：昭和堂
- 張永濤、2013、日本相撲文化の国際化研究、AIBS ジャーナル、(7)：55-63.
- 中村敏雄、高橋健夫、寒川恒夫、友添秀則、2015、21世紀スポーツ大事典、東京：大修館
- 日本体育学会、2006、最新スポーツ科学事典、東京：平凡社

日本武術太極拳連盟ホームページ、<http://www.jwtf.or.jp/> (2015 年 11 月 9 日検索)

松田隆智、1976、図説中国武術史、東京：新人物往来社

村田直樹、2011、柔道の国際化-その歴史と課題-、東京：日本武道館

李自力、2009、日中太極拳交流史、東京：叢文社

李天驥、1992、太極拳の真髓、東京：BAB ジャパン出版局

林伯原、1999、近代中国における武術の発展、東京：不昧堂

林伯原、2015、中国武術史-先史時代から十九世紀中期まで-、東京：技藝社

中国語文献（五十音順）

王悦、2005、把握机遇 再创辉煌—第五次全国武术工作会议暨中国武术协会代表大会召开、武協、12：2-5.

郭玉成、2004、跆拳道、空手道、柔道传播对武术传播的启示、上海体育学院学报、28(2)：44-48.

黄帝全、2009、中国武术走向世界的理性思考、広州体育学院学报、29(6)：53-58.

国家体育委员会武術研究院、1996、中国武術史、北京：人民体育出版社

蔡仲林、湯立許、2009、武术文化传播障碍之思考—以文化软实力为视角、24(5)：397-382.

崔秉珍、2009、论中国武术的国际化发展—从韩国跆拳道推广模式的角度分析、博士学位論文、上海体育学院.

上海体育学院、2005、武術文論、北京：人民体育出版社

周偉良、2003、中国武術史、北京：高等教育出版社

周欣、2010、第六次全国武术工作会议召开、武当、(5)、p 4.

徐元民、2000、中央国術館発揚本土体育之歴史経験、行政院国家科学委员会專題研究計畫成果報告.

徐元民、2002、精武体育会発揚本土体育之歴史経験、行政院国家科学委员会專題研究計畫成果報告.

秦子来、2006、从竞赛规则的演变看武术套路运动发展趋向、中国体育科技、42(4)：80-82, 99.

新浪新聞、<http://sports.sina.com.cn/o/2011-03-28/23155509531.shtml> (2015 年 12 月 2 日検索)

冉学東、王崗、2012、对中国武术文化“走出去”战略的重新思考、体育科学、32(1)：71

- 宗雲濤、2008、武术套路竞赛规则的变化对竞技武术套路技术发展的影响研究、修士論文、河南大学、p 1.
- 曹守和（主編）、2008、中国体育通史（第七卷）、北京：人民体育出版社、p 340-342
- 体育院校教材編審委员会武術編選組、1961、《体育学院本科講義 武術（上）》、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1960、武術競技規則、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1973、武術競技規則、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1979、武術競技規則、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1984、武術競技規則、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1991、武術競技規則、北京：人民体育出版社
- 中華人民共和国体育運動委员会、1996、武術套路競技規則、北京：人民体育出版社
- 中国社会科学院言語研究所詞典編輯室、2012、現代漢語詞典第六版、北京：商務印書館
- 中国武術百科全書編集委员会、1998、中国武術百科全書、北京：中国百科全書出版社
- 中国武術協会ホームページ、<http://www.wushu.com.cn/editor/UploadFile/201432872419564.doc>、2015 年 12 月 19 日検索
- 張茂林、馮瑞、桑全喜、2006、武术套路竞赛规则的演变及其对武术发展的影响、体育学刊、13(1)：78-81.
- 昌滄、王友唐、郭博文、錢江、(2004)、四牛武緣、北京：人民体育出版社
- 程慧榮、黃國彬、鄭琳、(2015)、非结构化文本分析软件比较研究——以 KH Coder 和 Wordstat 为例、图书与情报、図書と情報.
- 湯文儉、袁鎮瀾、2008、日本空手道发展之路、体育文化導刊、7：113-115.
- 範石漢、戴赤彬、2004、从《武术套路竞赛规则》的变化看武术套路的发展趋势、湖北体育科技、23(1)：81-83.
- 馬明達、2003、武学探真（上冊）、台北：逸文武術文化有限公司.
- 馬明達、2003、武学探真（中、下冊）、台北：逸文武術文化有限公司.
- 虞定海、郭玉成、李守培、2011、武术国际化传播研究综述、体育文化導刊、2:82-85.
- 楊祥全、楊向東、2009、中華人民共和国武術史、台北：逸文武術文化有限公司
- 楊鳴亮、2014、关于韩国跆拳道历史根源观点的分析、山東体育科技、36（5）：34-36.
- 林伯原、1996、中国武術史、台北：五洲出版社
- 魯夫、1996、武术发展史上的一次空前盛会——第三次全国武术工作会议侧记、中华武术、

(12):6-8.

呂彦、閻海、1984、中国武術史略、成都：四川科学技術出版社

韓国語文献

金容沃,『テコンドー哲学の構成原理』,トンナム,1990、 p 67

楊鎮芳、修士論文「解放以後の韓国テコンドーの発展過程とその歴史的意義」、龍仁大学大学院, 修士論文, 1986. p 3

付録

ヨミダス歴史館の収録記事

①「明治・大正・昭和」(1874 年 11 月 2 日～1989 年 12 月 31 日)

- ・東京本社発行の全国版（地域版は東京都内版の最終版のみ）

②「昭和の地域版」(1933 年～2001 年)

- ・収録期間は地域版によって異なります。

＊複数のエリア版を持つ地域版ではすべてのエリア版の紙面画像を収録しています。

＊記事ごとに見出し、キーワードが付けられているのは、東京、神奈川、埼玉、千葉の代表版のみです。

③「平成（読売新聞）」(1986 年 9 月 1 日～最新号＝前日付)

◆本版（全国版＝地域版以外の紙面）

- ・1986 年 9 月～東京本社ニュース面（一～三面、政治面、外電面＝国際面、経済面、スポーツ面、社会面）

- ・1986 年 11 月～生活・解説・気流面（東京本社）

- ・1987 年 1 月～東京本社発行紙面

- ・1990 年 11 月～大阪本社発行紙面

- ・1990 年 11 月～西部本社一面、社会面

- ・1990 年 11 月～中部本社一面、社会面

- ・1997 年 5 月～西部本社発行紙面

- ・1999 年 10 月～中部本社発行紙面

＊中部本社は 2002 年に中部支社に移行

◆地域版（46 都道府県版＝沖縄を外く）の収録開始時期

- ・1986 年 12 月～東京（都民版）

- ・1997 年 5 月～大阪

- ・1998 年 10 月～神奈川、千葉、埼玉、兵庫、京都、福岡

- ・1999 年 1 月～東京（多摩版）、群馬、茨城

- ・1999 年 3 月～栃木、山梨、長野、山口、熊本

- ・1999 年 4 月～和歌山、奈良

- ・1999 年 5 月～滋賀、福井、広島

- ・ 1999 年 6 月～岡山、島根、愛媛、香川
- ・ 1999 年 7 月～大分
- ・ 1999 年 9 月～新潟、福島、宮城、青森、徳島
- ・ 1999 年 10 月～愛知、岐阜、三重、鳥取、高知、鹿児島
- ・ 2000 年 3 月～静岡、山形
- ・ 2000 年 12 月～長崎
- ・ 2001 年 2 月～佐賀、宮崎
- ・ 2001 年 3 月～北海道、岩手、秋田、富山、石川
- ・ 各都道府県庁所在地で発行されている最終版のみ収録。

例外：現在、東京は都民版、多摩版、兵庫は阪神版、明石版、福岡は福岡版、北九州版を収録

- ・ タウン情報やお知らせなどが中心の第 3 県版は原則として収録されていません。

④「TheJapanNews」（1989 年 9 月 1 日～最新号＝前日付）

- ・ 1989 年 9 月～「TheDailyYomiuri」
- ・ 2013 年 4 月～「TheJapanNews」に題字を変更。

「EDITORIAL」「MUSINGS」などの論説・コラム、読売新聞に掲載された記事の英訳記事などを中心に 1 日

あたり 10 本～20 本程度を収録しています。

＊読売新聞社に著作権のない寄稿記事、通信社の記事などは原則として収録されていません。

1996 年『規則』の長拳類の採点基準

一、審判の構成

動作規格を採点する審判 3-5 名と演技のレベルを採点する審判 3-5 名により構成される。

二、審判の採点

(一)、動作の質 (本文)

(二)、演技のレベルの評価基準 (本文)

(三)、審判員における点数の揭示

審判は小数点後ろ二桁まで点数を表示することができる。(小数点の最後の一桁は必ず“0”か“5”でなければならない。

(四)、所得点の確定

1. 動作規格の点数と演技のレベルの点数の合計が選手の所得点である。

2. 動作規格の点数と演技のレベルの点数の確定

三名審判がいる場合、三者の平均が選手の得点、四から五人の審判がいる場合、最高と最低の得点を除いてから真ん中の二人あるいは三人の点数の平均値が選手の得点となる。選手の所得点は小数点後ろ二桁まで取る。小数点後ろ三桁目は四捨五入しない。

(五)、最終得点の確定

審判長が選手の所得点の中から“審判長の減点”(詳しくは第十九条参照)を引き、その後“新難度動作の加点”加えた点数が選手の最終得点となる。

三、指定動作と新難度動作

(一) 指定動作

1. 競技管理部門は毎年年末に来年度の試合における自選套路の指定動作の内容、要求、難度動作配点を公開、同時に動作の図解とビデオも公開。

2. 試合に参加する選手は各自の套路における指定動作が出現するところを示す「指定動作位置確定図表」を作成し、担当コーチが署名した後、試合前に審判組に提出する。

(二) 新難度動作

1. 作成原則(新しい難度を作成する際): 必ず武術運動の本質属性と運動規律に従わなければならない; 高度な専門的な素質と専門的な技術を持たなければ完成できない

動作でなければならない；国家体育委員会主催の全国正式大会で出現したことの無い動作でなければならない。

2. 申請手順：申請者は書面と技術図解、あるいはビデオを試合前 30 日（消印有効）に国家体育委員会武術運動管理部門に提示する。

3. 鑑定機構の構成と名称：国家体育委員会武術管理主管部門が専門家 5-7 人による「全国武術技術鑑定委員会」を構成させ、この仕事に取り組ませる。

4. 鑑定手順：全国技術鑑定委員会は作成原則に従って、新難度に対して認定するかどうかを決める（認定する際、必ず三分の二以上の合意得なければならない）。加点する点数、動作の名前および鑑定結果は、確定した後すぐ申請者に通知する。試合に前に大会の仲裁委員会と審判組に知らせる。

5. 新難度動作と採点

（1）選手が試合で演武する際、新難度動作を完成した場合、審判長から新難度に点数を所得点に加点する。

（2）失敗（一部あるいは全部）また、鑑定した動作と不一致の場合加点をしない。

（3）新難度を完成する過程中、他のミスを犯した場合は『規則』に沿って審判が減点する。

謝辞

2013年2月、私は卒業論文の文献を検索していたとき、早稲田大学スポーツ科学研究科武道論専攻・志々田文明先生の『武術・武道の「国際化」と文化変容に伴う諸問題』という論文を目にし、その文章は私がずっと関心を抱いていた中国武術の将来と関わるものであり、精読したあと志々田先生にメールを出した。志々田先生とのメールのやり取りから、私は先生の鋭い問題意識と幅広い学識に惹かれました。また先生は、考える力、研究方法、広い知識などの「真の実力」だけでなく、周囲の人と和すこと、つまり人間性も重要であることを私に伝え、知識だけで進むべき人間の道を教えてくれました。

こうして私は早稲田大学に進学することを決意し、修士課程の二年間において志々田先生を含む多くの先生方のご指導とご鞭撻を受け、外国の学者と交流することで、国際的な視野を持つことができました。また元早稲田大学公共経営研究科教授・北川正恭先生の政治特論で、何事も最後までやり通せば成功できるという「志誠通天」の精神を学ぶことができました。さらに同大学教育研究科教授・稲葉敏夫先生と一对一の授業で、経済学の基礎知識を学んだ同時に、一人の学生に対しても授業を欠かさず最後まで行う教育者の精神に感動し、将来の自分もこの精神を受け継ぐべきであると感じました。

学術の面のみならず、私は合気道や太極拳の練習などを通して、技術そして人間性などの面で成長したことを実感しています。これらの成長・収穫は各先生、先輩、親友を離れては成し遂げないものです。

まず修士論文を丁寧に指導していただいた志々田先生に深甚なる感謝の意を表したいです。志々田先生は修士論文の構想から完成まで厳しくも慈愛あるご指導を賜いました。同時に同所属助教・池本淳一先生に心より感謝しております。池本先生は資料収集から論文作成まで多大な援助をくれました。池本先生を通して、日本武術太極拳連盟会長・村岡久平様へのインタビューもでき、日本における中国武術の現状を詳しく知ることができました。

また本論文の作成に当たり、スポーツ科学研究科スポーツ人類学専攻教授・寒川恒夫先生、スポーツメディア専攻教授リー・トンプソン先生、スポーツ倫理学・教育学専攻教授・友添秀則先生から貴重な助言を賜いました。特に、寒川先生から自分の立場（本論第三章第三節に関する）を明確にすること、トンプソン先生から英語文献を参考する

などより広い視野を持つべきこと、友添先生から論文全体の構成、特に第一章の位置づけを検討にすることなどのコメントを頂きました。これらのご指摘は本論文の修正だけでなく、自分の今後の研究につながる大事な意見でもあります。

修士論文の作成におきまして、同研究室の鄭卿元博士、湯浅有希子博士にも心から感謝しております。両先輩は漢文の訓読みから用語の適切さ、さらに公開審査でのパワーポイントの作成まで丁寧な説明および修正意見、そして温かい励ましで私を支えてくれました。

留学生活において、大きなご支援を賜りました中原美鈴様に深く感謝を申し上げます。また、早稲田大学入学の際に多大な援助をくれた松井三平様、青木宣明先生、鄭旭旭先生にも深く御礼を申し上げます。さらに、ここ二年間、知り合った親友、そして私の中国武術活動において、温かく見守り、技術・教授法の向上を促進していただきました中国武術の先生方・仲間・生徒や団体に深く感謝の意を表します。

最後に、私を育ててくれた両親、劉政安・張愛玲に深い感謝の意を捧げます。両親は私の強い後ろ盾であり、経済面や生活面そして精神面で私を支えてくれました。両親への恩返しの一つとして、言い表せない感謝の気持ちと共に本論文を捧げます。

本論文は上記の多くの方々のご指導、そ支援を受け初めて完成することができました。私は将来、体育関係の政策決定者の立場から中国武術そして体育の普及と発展に努めたいと考えています。本論文はそんな夢の礎石になれることを願います。

2016 年 2 月 18 日